

平成24年度

首都圏広域地方計画の推進状況について

平成25年10月

首都圏広域地方計画協議会

序

序－1. 首都圏広域地方計画について	1
序－2. モニタリングの基本的考え方	2
序－3. 平成24年度モニタリングにおける改善点	2

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

1－1. 首都圏を取り巻く状況について	3
(1)人口動態	3
(2)経済・産業	4
(3)環境	6
(4)観光・歴史文化	7
(5)物流・交流	8
(6)防災・社会資本整備	10
(7)医療福祉	11
(8)農業・食料	12
1－2. プロジェクトの進捗状況について	13
(1)国際ビジネス拠点強化プロジェクトについて	13
(2)産業イノベーション創出プロジェクトについて	17
(3)太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクトについて	21
(4)web（蜘蛛の巣）構造プロジェクトについて	26
(5)少子高齢化に適合した すべての人にやさしい地域づくりプロジェクトについて	31
(6)利根川・荒川おいしい水プロジェクトについて	36
(7)街道・歴史まちづくりプロジェクトについて	39
(8)農山漁村の活性化プロジェクトについて	42
(9)大規模地震災害対策プロジェクトについて	46
(10)風水害対策プロジェクトについて	51
(11)火山噴火災害対策プロジェクトについて	55
(12)地球温暖化対策プロジェクトについて	58
(13)森林・農地保全推進プロジェクトについて	62
(14)南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクトについて	66
(15)泳げる東京湾・水環境再生プロジェクトについて	69
(16)泳げる霞ヶ浦・水質浄化プロジェクトについて	72
(17)循環型社会形成推進プロジェクトについて	74
(18)南関東大気汚染対策プロジェクトについて	77
(19)広域観光交流推進プロジェクトについて	80
(20)地域間交流・二地域居住推進プロジェクトについて	84
(21)北関東多文化共生地域づくりプロジェクトについて	86
(22)富士箱根伊豆交流圏プロジェクトについて	88

(23) みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむ プロジェクトについて	92
(24) FIT 広域交流圏プロジェクトについて	94

1-3. 「東日本大震災を踏まえた首都圏における広域的な連携・取組が 必要な課題」に関するアクションプランのフォローアップについて	97
基本方針	97
課題 1. 自治体間、官民間の支援協定等の促進、	
課題 2. 個別協定を補完する国や都県市による 包括的な支援ルールの確立・周知、	
課題 3. 首都圏外からの支援受け入れ体制（受援体制）の検討	97
課題 4. 災害時災害医療体制の整備	98
課題 5. 帰宅困難者対策、	
課題 16. 帰宅困難者や広域避難者等、個人に向けた情報提供体制の構築	99
課題 6. 広域避難計画、支援体制の確立	100
課題 7. 応急仮設住宅建設等に関する事前検討、広域連携体制の構築、	
課題 8. 空き家利用を含めた仮設住宅の供給方法の検討・協議	101
課題 9. 災害時食糧供給体制、燃料供給体制の構築に関する国への要請	101
課題 10. 災害廃棄物の広域処理	102
課題 11. 震災復興、緊急援助等に係る人的支援	102
課題 12. 災害時の交通手段の代替性確保、	
課題 13. 災害時の緊急交通路の広域レベルでの確保、	
課題 14. 道路ネットワークの代替性・多重性確保、	
課題 19. 民間のノウハウを活用した支援物資物流、	
課題 20. 災害に強い物流システム（ネットワークと拠点）の構築	103
課題 15. 道路啓開作業における官民連携	104
課題 17. 津波対策の検討・実施、	
課題 21. 都県に跨る広域的な津波対策、海岸保全対策	105
課題 18. 災害時における高速道路の緊急マネジメント体制の確立	106
課題 22. 地域間交流による人や地域の絆づくり	107

1-4. 各戦略目標の達成状況	112
---------------------------	-----

2. 総括的な評価

序－1. 首都圏広域地方計画について

首都圏広域地方計画（以下、「本計画」という。）は、平成20年7月に閣議決定された「国土形成計画（全国計画）」を受け、首都圏の自立的発展に向けた今後10年のグランドデザインとして、平成21年8月に決定された。

本計画の策定に当たっては、広域首都圏の1都11県及び4指定都市、経済団体等で構成される「首都圏広域地方計画協議会」（以下、「協議会」という。）において、地域主導で検討・協議を重ねるとともに、有識者懇談会、市町村からの計画提案、パブリックコメントなどにより多様な意見の反映を図った。（なお、相模原市は平成22年4月1日に指定都市に指定され、協議会の構成員となった。）

本計画は、21世紀前半期を展望しつつ、今後概ね10年間を計画期間とし、グローバル化の進展やアジア諸国の台頭に対応し、首都圏がその巨大集積と地域資源を活かして日本全体だけでなく世界の発展に寄与する圏域を目指すという趣旨で、「世界の経済・社会をリードする風格ある圏域づくり」をキーコンセプトとしている。そして、21世紀の新たな首都圏の将来像として、5つの戦略目標－方針1：日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化 方針2：人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現 方針3：安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現 方針4：良好な環境の保全・創出 方針5：多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現－を掲げるとともに、それらの実現に向けた地域戦略として、広域的に連携して重点的に取り組むべき施策をパッケージにした24の戦略プロジェクトを設定している。

計画の対象区域

本計画は、首都圏（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県の1都7県の区域を一体とした区域）を計画の対象区域とし、隣接する福島県、新潟県、長野県及び静岡県については、本計画に密接な関係を有すると認められる事項に関して、計画に盛り込んでいる。（首都圏とこれらの隣接する4県の区域を一体とした区域を「広域首都圏」と称している。）

キーコンセプト(副題)

世界の経済・社会をリードする
風格ある圏域づくり

戦略目標

- 方針1 日本全体を牽引する首都圏の国際競争力の強化（関連プロジェクト1～3）
- 方針2 人口約4,200万人が暮らしやすく、美しい地域の実現（関連プロジェクト4～8）
- 方針3 安全で安心な生活が保障される災害に強い圏域の実現（関連プロジェクト9～11）
- 方針4 良好な環境の保全・創出（関連プロジェクト12～18）
- 方針5 多様な主体の交流・連携がより活発な圏域の実現（関連プロジェクト19～21）

プロジェクト

- | | |
|-------------------------------|---------------------------|
| 1 国際ビジネス拠点強化PJ | 14 南関東水と緑のネットワーク形成PJ |
| 2 産業イノベーション創出PJ | 15 泳げる東京湾・水環境再生PJ |
| 3 太平洋・日本海ゲートウェイPJ | 16 泳げる霞ヶ浦・水質浄化PJ |
| 4 web(蜘蛛の巣)構造PJ | 17 循環型社会形成推進PJ |
| 5 少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくりPJ | 18 南関東大気汚染対策PJ |
| 6 利根川・荒川おいしい水PJ | 19 広域観光交流推進PJ |
| 7 街道・歴史まちづくりPJ | 20 地域間交流・二地域居住推進PJ |
| 8 農山漁村の活性化PJ | 21 北関東多文化共生地域づくりPJ |
| 9 大規模地震災害対策PJ | 22 富士箱根伊豆交流圏PJ |
| 10 風水害対策PJ | 23 みんなの尾瀬をみんなで守りみんなで楽しむPJ |
| 11 火山噴火災害対策PJ | 24 FIT広域交流圏PJ |
| 12 地球温暖化対策PJ | |
| 13 森林・農地保全推進PJ | |

※22～24については、首都圏域を越え複数の方針にまたがる施策横断的なプロジェクト。

図序－1 首都圏広域地方計画の概要

序－2. モニタリングの基本的考え方

本計画においては、計画の実効性を高め、着実な推進を図るため、毎年度、各プロジェクトの進捗状況をモニタリングするとともに、その推進に向けた課題への対応等について検討することとされており、これを受け、24 の戦略プロジェクトについて、モニタリング指標を設定し、進捗を把握することとした。

また、このほか、人口動態や経済・産業など首都圏を取り巻く状況について、全国共通指標により、定量的な評価を行うこととした。

なお、戦略プロジェクトの推進体制として、プロジェクトごとに、協議会の構成員からなるプロジェクト推進チームを設置し、着実な推進を図ることとした。

加えて、東日本大震災を踏まえ、現計画について総点検を行った結果とりまとめたアクションプランの進捗状況についても、各主体が情報共有を密に図りながら、更なる取組の推進を図るために、その進捗状況を首都圏広域地方計画のモニタリングに合わせてとりまとめていくこととした。

序－3. 平成 24 年度モニタリングにおける改善点

平成 24 年度モニタリングにおいては、構成機関において首都圏の現状を把握し、各プロジェクトにおいて、より広域的な連携・協働を図っていくため次の改善を実施した。

首都圏を取り巻く状況について、指標の追加及び分析を行い、また、各プロジェクトにおいて、取組主体を明確化することや、指標の分析及び成果の定量的把握に努めた。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

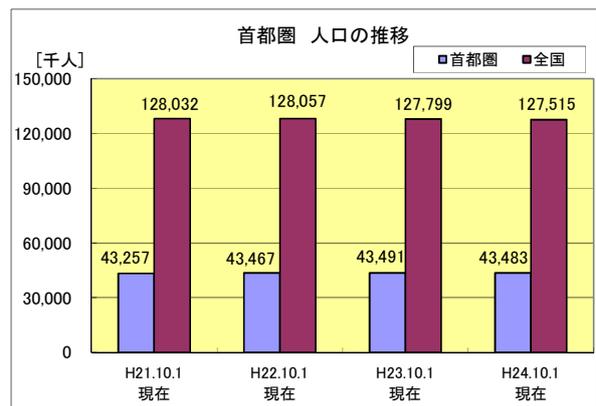
1-1. 首都圏を取り巻く状況について

(1)人口動態

首都圏の人口、合計特殊出生率、及び人口構成比のうち年少人口・生産年齢人口は減少しているが、人口構成比のうち高齢人口は増加している。

●人口

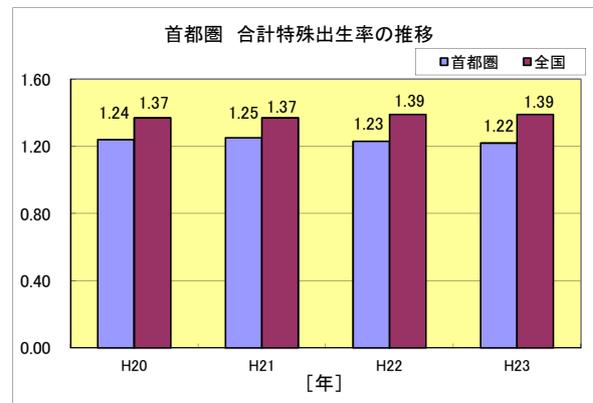
人口については、平成24年10月1日現在で約43,483千人であり、全国の約3分の1を占めている。平成23年10月1日現在と比べ約8千人減少している。



出典：「人口推計」(総務省)

●合計特殊出生率

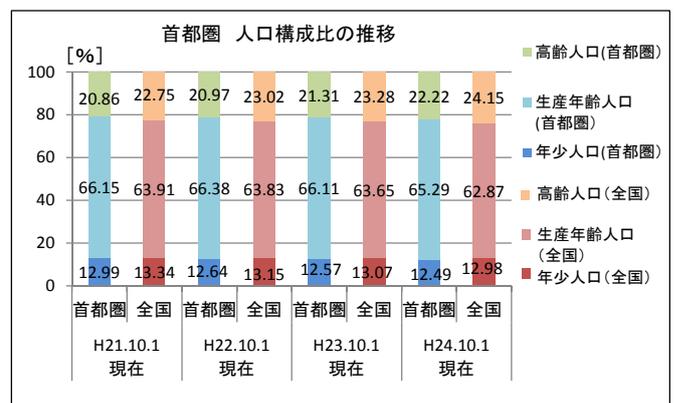
合計特殊出生率については、平成23年で1.22であり、全国を下回っている。平成22年と比べ0.01減少している。



出典：「国勢調査」(総務省)、「人口推計」(総務省)及び「人口動態統計」(厚生労働省)より首都圏広域地方計画推進室作成

●人口構成比

人口構成比については、平成24年10月1日現在で年少人口、生産年齢人口、高齢人口それぞれ12.49%、65.29%、22.22%であり、生産年齢人口のみ全国を上回っている。平成23年と比べそれぞれ0.08ポイント減少、0.82ポイント減少、0.91ポイント増加している。



出典：「人口推計」(総務省)

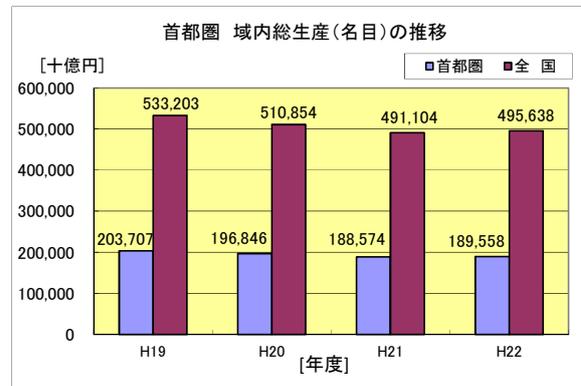
1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(2) 経済・産業

首都圏の域内総生産（名目）、1人あたり県民所得、経済活動別総生産の割合のうち第2次産業、及び有効求人倍率は増加しているが、経済活動別総生産の割合のうち第1次産業は横ばいであり、第3次産業は減少している。

● 域内総生産（名目）

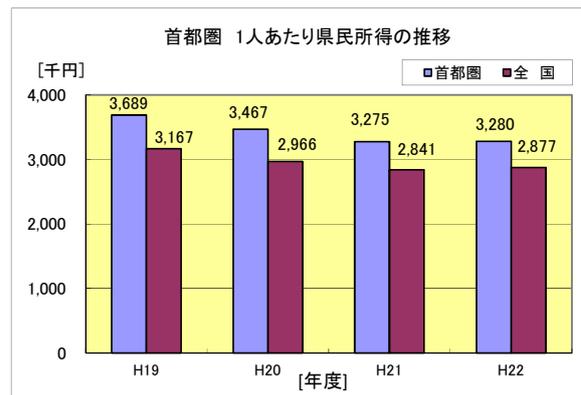
域内総生産（名目）については、平成22年度で約189,558十億円であり、全国の約4割を占めている。平成21年度と比べ約984十億円増加している。



出典：「県民経済計算」(内閣府)

● 1人あたり県民所得

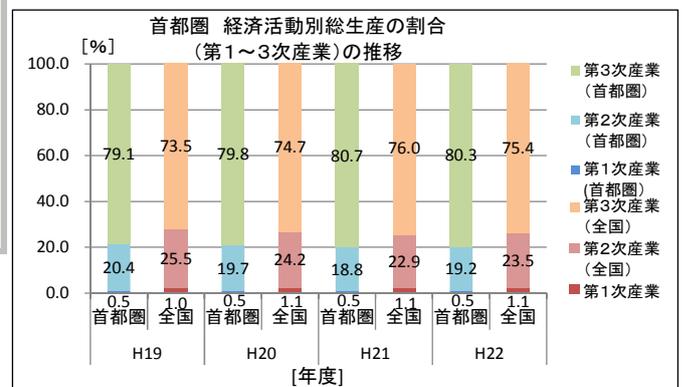
1人あたり県民所得については、平成22年度で約3,280千円であり、全国を上回っている。平成21年度と比べ約5千円増加している。



出典：「県民経済計算」(内閣府)及び「国勢調査」結果による補間補正人口(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成

● 経済活動別総生産の割合(第1～3次産業)

経済活動別総生産の割合（第1～3次産業）については、平成22年度でそれぞれ0.5%、19.2%、80.3%であり、第3次産業は全国を上回っている。平成21年度と比べそれぞれ横ばい、0.4ポイント増加、0.4ポイント減少となっている。

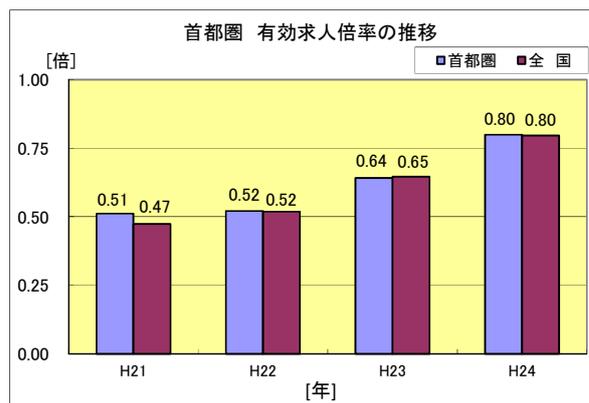


出典：「平成22年度県民経済計算」(内閣府)より首都圏広域地方計画推進室作成

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

●有効求人倍率

有効求人倍率については、平成 24 年で 0.80 倍であり、全国と同程度となっている。平成 23 年 4 月現在と比べ 0.16 ポイント増加している。



出典：「職業安定業務統計」(厚生労働省)

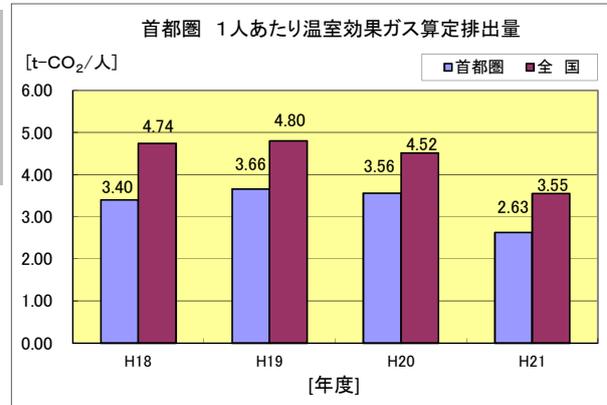
1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(3)環境

首都圏の1人あたり温室効果ガス算定排出量、ごみのリサイクル率は減少しているが、千人あたりエネルギー消費量は増加している。

●1人あたり温室効果ガス算定排出量

1人あたり温室効果ガス算定排出量については、平成21年度で約2.63t-CO₂/人であり、全国の約4分の3となっている。平成20年度と比べ0.93t-CO₂/人減少している。

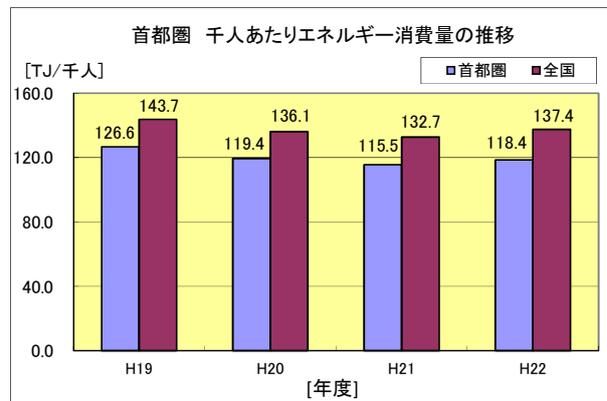


出典：「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による集計結果」(環境省)及び「人口推計」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成

注：t-CO₂とは、温室効果ガス排出量を示す単位で、CO₂のほかメタンや一酸化二窒素など、温室効果ガスの種類ごとの排出量をCO₂のトン数に換算したもの。

●千人あたりエネルギー消費量

千人あたりエネルギー消費量については、平成22年度で約118.4TJ/千人であり、全国の約9割となっている。平成21年度と比べ2.9TJ/千人増加している。

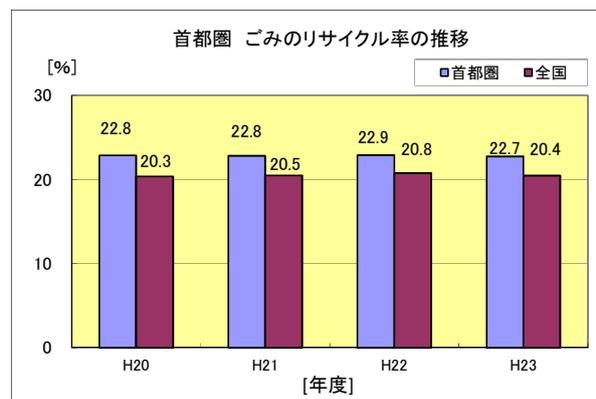


出典：「エネルギー消費統計調査」(資源エネルギー庁)及び「人口推計」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成

注：TJ(テラ・ジュール)とは、エネルギー量の単位で、1テラ・ジュールは約2.4億kcal。

●ごみのリサイクル率

ごみのリサイクル率については、平成23年度で約22.7%であり、全国を上回っている。平成22年度と比べ0.2ポイント減少している。



出典：「一般廃棄物処理事業実態調査」(環境省)より首都圏広域地方計画推進室作成

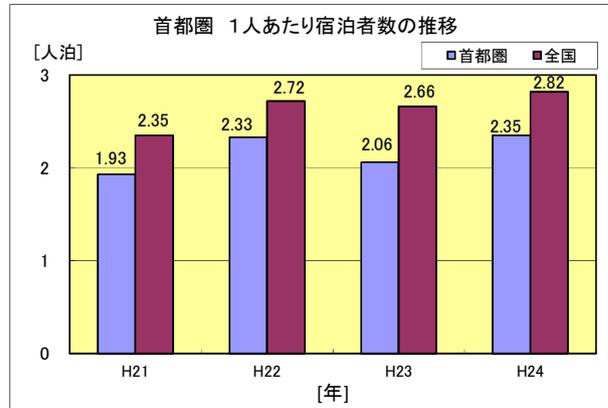
1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(4) 観光・歴史文化

首都圏の1人あたり宿泊者数、1人あたり外国人観光宿泊者数は増加している。

● 1人あたり宿泊者数

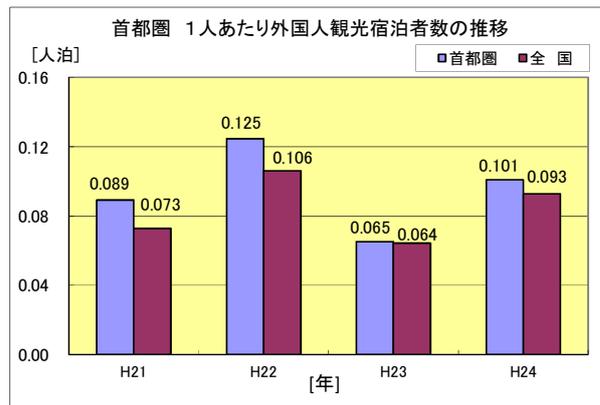
1人あたり宿泊者数については、平成24年で約2.35人泊であり、全国を下回っている。平成23年と比べ約0.29人泊増加している。宿泊者数は、平成23年は東日本大震災の風評被害等で大きく落ち込んだものの、平成24年の増加は、主として東京スカイツリー®の開業等の影響で回復したことによる。



出典：「宿泊旅行統計調査」(国土交通省観光庁)及び「人口推計」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成

● 1人あたり外国人観光宿泊者数

1人あたり外国人観光宿泊者数については、平成24年で約0.101人泊であり、全国を上回っている。平成23年と比べ0.036人泊増加している。外国人観光宿泊者数は、平成23年は東日本大震災の風評被害等で大きく落ち込んだものの、平成24年の増加は、主として東京スカイツリー®の開業等の影響で回復したことによる。



出典：「宿泊旅行統計調査」(国土交通省観光庁)及び「人口推計」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成

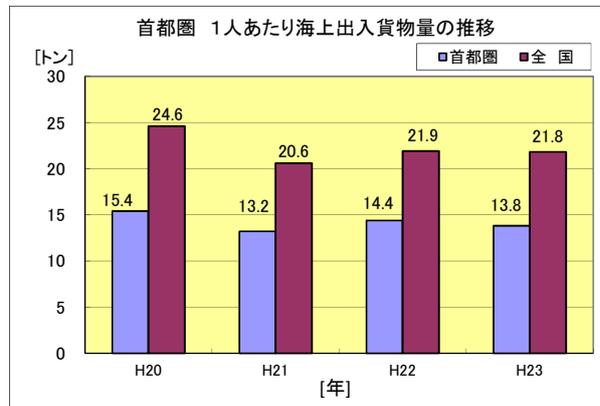
1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(5)物流・交流

首都圏の1人あたり海上出入貨物量、千人あたり空港の貨物取扱量、1人あたり空港の乗降客数、及び千人あたり貿易額は減少している。

● 1人あたり海上出入貨物量

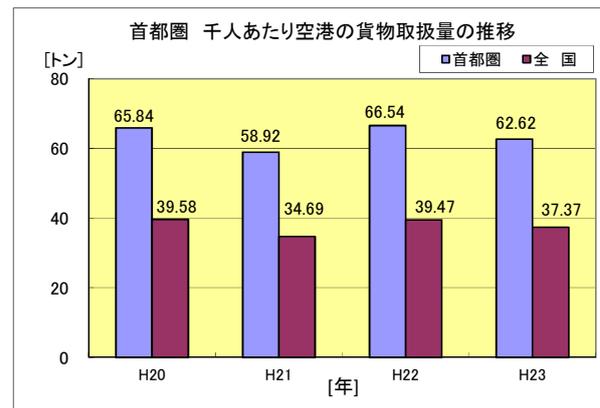
1人あたり海上出入貨物量については、平成23年で約13.8トンであり、全国の約6割となっている。平成22年と比べ0.6トン減少している。



出典：「港湾統計」(国土交通省)及び「人口推計」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成

● 千人あたり空港の貨物取扱量

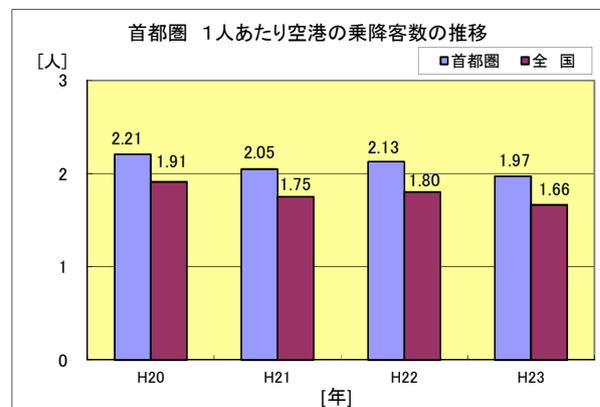
千人あたり空港の貨物取扱量については、平成23年で約62.62トンであり、全国を上回っている。平成22年と比べ3.92トン減少している。空港の貨物取扱量の減少は、主として、国内での機材小型化や路線撤退等による。



出典：空港管理状況(国土交通省)及び「人口推計」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成

● 1人あたり空港の乗降客数

1人あたり空港の乗降客数については、平成23年で約1.97人であり、全国を上回っている。平成22年と比べ0.16人減少している。空港の乗降客数の減少は、主として、平成19年度から燃油価格高騰の影響、平成20年秋のリーマンショック以降の世界的な景気後退、さらに、平成23年3月の東日本大震災の影響を受けたことによる。

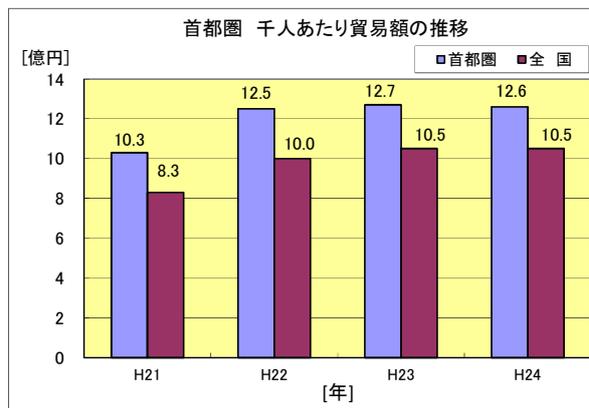


出典：空港管理状況(国土交通省)及び「人口推計」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

●千人あたり貿易額

千人あたり貿易額については、平成 24 年で約 12.6 億円であり、全国を上回っている。平成 23 年と比べ 0.1 億円減少している。



出典：「貿易統計(確報)」(財務省)及び「人口推計」(総務省)より
首都圏広域地方計画推進室作成

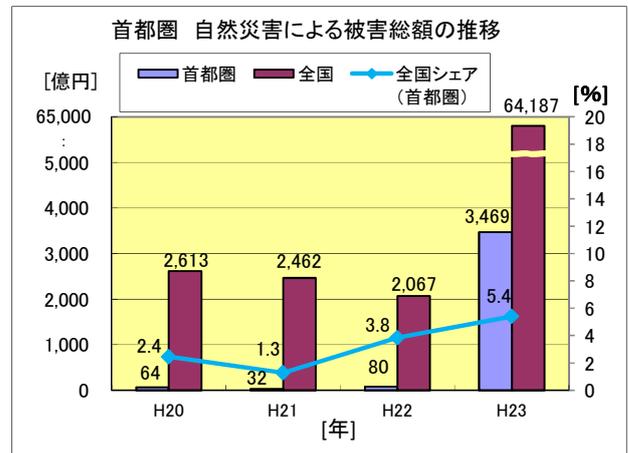
1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(6)防災・社会資本整備

首都圏の自然災害による被害総額、自主防災組織活動カバー率は増加しており、住宅市街地総合整備事業の実施地区数は横ばいである。

●自然災害による被害総額

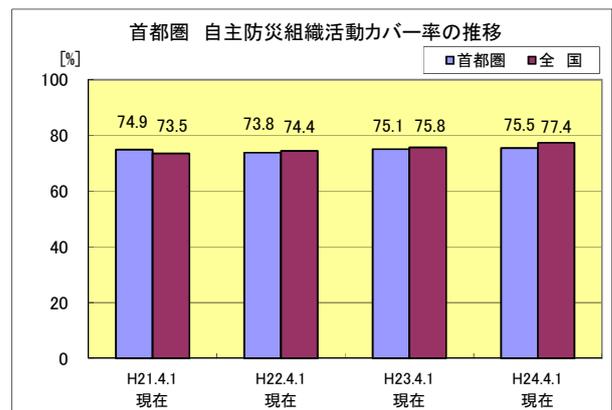
自然災害による被害総額については、平成 23 年で約 3,469 億円であり、全国の 5.4%を占めている。平成 22 年と比べ 3,389 億円増加し、全国シェアも 1.6 ポイント増加している。自然災害による被害総額の増加は、主として、東日本大震災によるものである。



出典：「消防白書」(総務省消防庁)

●自主防災組織活動カバー率

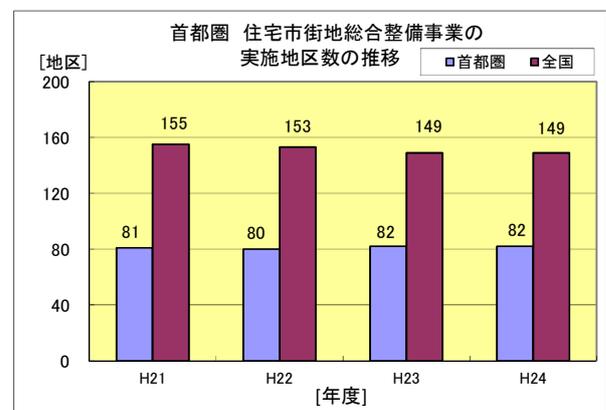
自主防災組織活動カバー率については、平成 24 年 4 月 1 日現在で 75.5%であり、全国を下回っている。平成 23 年 4 月 1 日現在と比べ 0.4 ポイント増加している。



出典：「消防白書」(総務省消防庁)より首都圏広域地方計画推進室作成

●住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)の実施地区数

住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型)の実施地区数については、平成 24 年度で 82 地区であり、全国の約 6 割を占めている。平成 23 年度と比べ横ばいであるが、内訳として東京都で 2 地区減少(完了)し、埼玉県・千葉県・神奈川県で計 2 地区増加している。住宅市街地総合整備事業等により、老朽建築物等の除却・建替え、道路・公園等の防災上重要な公共施設の整備等が総合的に行われ、密集市街地の整備改善が図られている。



出典：「首都圏整備に関する年次報告(首都圏白書)」(国土交通省)

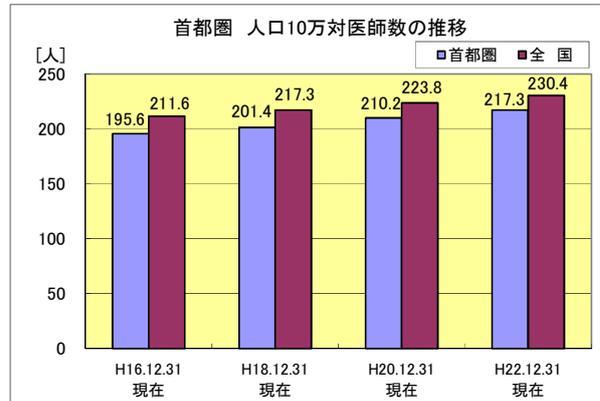
1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(7)医療福祉

首都圏の人口10万対医師数、高齢者(65歳以上)人口10万人あたり介護施設数は増加しているが、10万人あたり一般病院数は減少している。

●人口10万対医師数

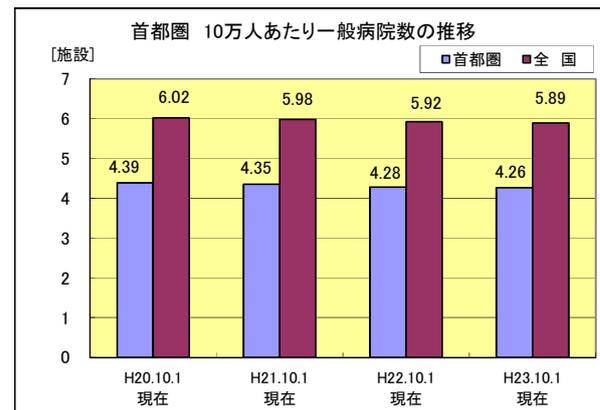
人口10万対医師数については、平成22年12月31日現在で約217.3人であり、全国を下回っている。平成20年12月31日現在と比べ7.1人増加している。



出典：「医師・歯科医師・薬剤師調査」(厚生労働省)、「国勢調査」(総務省)及び「人口推計」(総務省)

●10万人あたり一般病院数

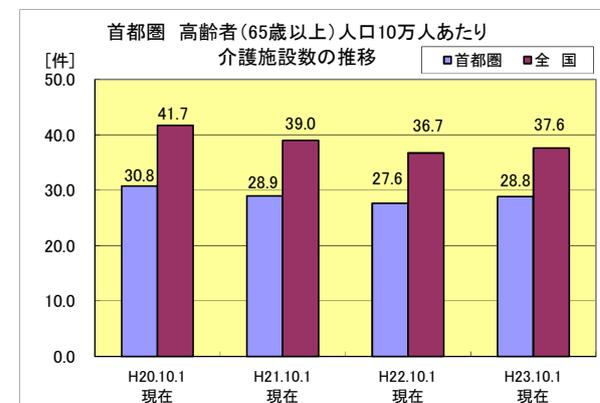
10万人あたり一般病院数については、平成23年10月1日現在で約4.26施設であり、全国を下回っている。平成22年10月1日現在と比べ0.02施設減少している。



出典：「医療施設調査」(厚生労働省)及び「人口推計」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成

●高齢者(65歳以上)人口10万人あたり介護施設数

高齢者(65歳以上)人口10万人あたり介護施設数については、平成23年10月1日現在で約28.8件であり、全国を下回っている。平成22年10月1日現在と比べ1.2件増加している。



出典：「介護サービス施設・事業所調査」(厚生労働省)及び「人口推計」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成

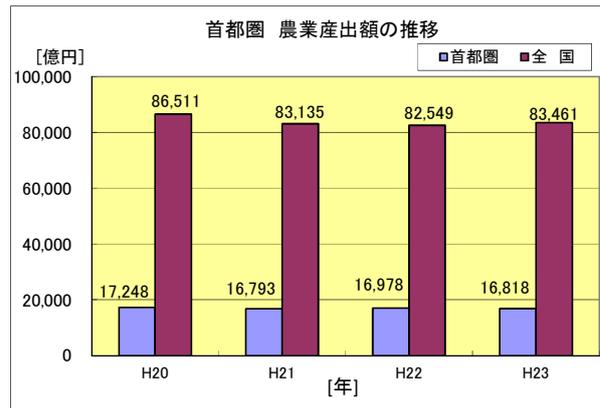
1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(8) 農業・食料

首都圏の農業産出額、及び茨城県の総合食料自給率（カロリーベース）は減少しているが、栃木県・群馬県・埼玉県は増加しており、その他の都県の総合食料自給率（カロリーベース）は横ばいである。

● 農業産出額

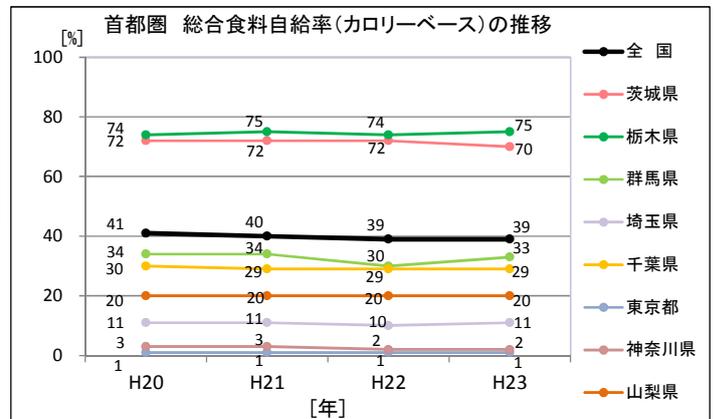
農業産出額については、平成 23 年で約 16,818 億円であり、全国の約 5 分の 1 となっている。平成 22 年と比べ 160 億円減少している。



出典：「生産農業所得統計」(農林水産省)

● 総合食料自給率(カロリーベース)

総合食料自給率（カロリーベース）については、平成 23 年（概算値）は茨城県・栃木県で全国を上回っている。平成 22 年と比べ茨城県は 2 ポイント減少、栃木県・群馬県・埼玉県は 1～3 ポイント増加し、その他の都県は横ばいである。



出典：「食料需給表」(農林水産省)

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

1-2. 各プロジェクトの進捗状況について

24 の戦略プロジェクトごとに、Ⅰにおいてモニタリング指標による定量的な評価を、Ⅱにおいて具体的な取組状況の定性的な評価を行い、さらにⅢにおいて今後の取組の方向等を記述している。

なお、Ⅰのモニタリング指標については、平成 23 年（年度）と平成 24 年（年度）を比較することを基本とし、当該年（年度）のデータが得られない場合には、得られる直近のデータを用いている。

(1) 国際ビジネス拠点強化プロジェクトについて

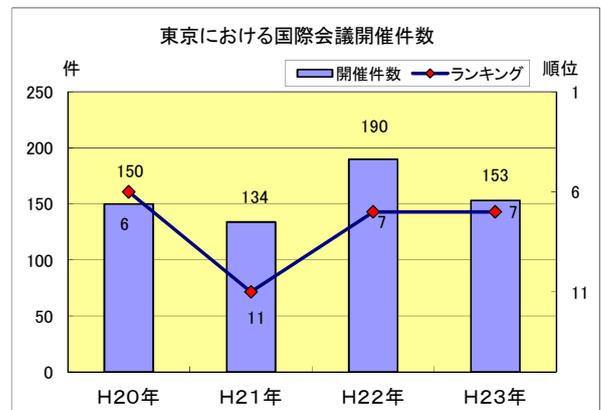
【プロジェクト推進チーム構成員】

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、関東地方整備局、関東運輸局

Ⅰ. プロジェクトの進捗状況

● 東京における国際会議開催件数

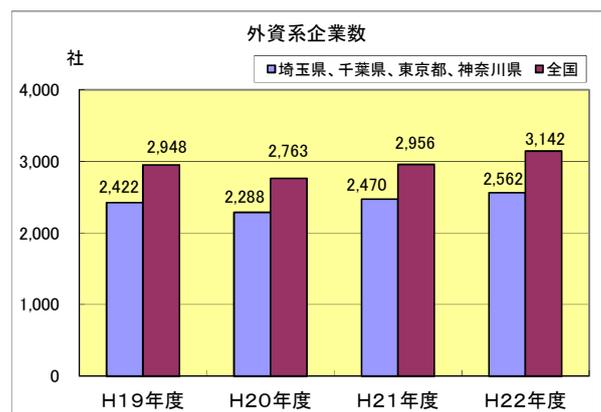
東京における国際会議開催件数については、平成 23 年で 153 件であり、平成 22 年と比べ 37 件減少し、世界における国際会議開催ランキングは 7 位で同じである。なお、横浜は 84 件、千葉は 9 件であった。



出典：「国際会議統計」(JNTO(日本政府観光局))

● 外資系企業数

南関東1都3県の外資系企業数については、平成 22 年度で 2,562 社であり、平成 21 年度と比べ 92 社増加し、全国の約 8 割を占めている。

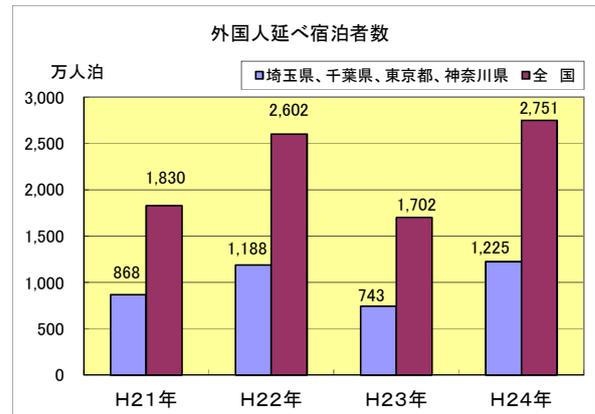


出典：「外資系企業動向調査」(経済産業省)
※□の対象エリア：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

●外国人延べ宿泊者数

南関東1都3県の外国人延べ宿泊者数については、平成24年で約1,225万人泊であり、平成23年と比べ約482万人泊増加し、全国の約4割を占めている。



出典:「宿泊旅行統計調査」(国土交通省観光庁)
※ の対象エリア:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

II. プロジェクトの推進状況

世界有数の国際ビジネス拠点として機能し、世界に向けて情報発信していくため、東京中心部・東京臨海地域等を中心として、国際金融等国際ビジネスの業務基盤の強化、外国人のための生活環境の整備、景観に配慮した風格ある佇まいの形成を推進した。

1) 国際金融等国際ビジネスに係る業務基盤の強化〈千葉県、東京都、千葉市、横浜市、関東運輸局〉

- ① 大手町・丸の内・有楽町地区において、公民協調による「まちづくり懇談会」で策定したまちづくりガイドラインに基づき、高次の業務機能と高度の業務支援機能を備えたビルの更新を誘導。
- ② 主要ターミナル駅周辺の整備・機能改善を図るとともに、アクセス時間の短縮が求められている成田空港について鉄道やアクセス道路の整備・改善、空港連絡バスの充実等により、空港アクセスの改善を推進。(3機関実施)
- ③ みなとみらい21、幕張新都心等東京湾臨海部において、国際コンベンション等、MICE (Meeting, Incentive, Convention, Event / Exhibition の頭文字。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称) を誘致・開催支援。(4機関実施)

2) 外国人ビジネスマンやその家族の快適な滞在・暮らしを支える環境整備〈千葉県、東京都、関東運輸局〉

- ① 外国人ビジネスマン居住地において、多言語による情報提供システムの充実や多言語によるサービスが受けられる医療施設の整備を推進。(2機関実施)
- ② 平成24年10月にビジネスコンシェルジュ東京を開設し、外国人従業員やその家族に対し、外国語対応が可能な病院や学校の紹介などの生活支援サービスを開始。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

【トピック】 外国人のための施策に関わる関係機関・団体の連携（千葉県）

千葉県は、在住外国人向けに県政情報や生活情報を広く提供している「ちば国際情報ひろば」(ホームページ)や、生活ガイドブック「ハローちば」の情報更新及び多言語情報の追加等により、多言語による情報提供システムの充実を図った。

また、平成 24 年 7 月 5 日に「国際交流・協力等連絡会議」、平成 25 年 1 月 19 日、26 日に「災害時外国人サポーター養成講座」、平成 25 年 3 月 11 日に多文化共生ネットワーク会議を開催するなど、多文化共生社会づくりの推進、外国人県民のための施策に関わる関係機関・団体の連携を図った。

写真1-1 災害時外国人サポーター養成講座



写真提供：千葉県

3)世界に魅力を発信する風格ある佇まいの形成〈東京都、関東運輸局〉

- ① 東京都は、東京駅の丸の内口の赤レンガ駅舎の復原や東京駅駅前広場及び行幸通り周辺の整備を推進しているほか、上野恩賜公園における良好な景観を形成。
- ② 東京中心部を中心として無電柱化による都市環境の改善に向けた取組を推進するとともに、ユビキタスネットワーク技術を活用し、銀座のまちの情報を多言語で提供する実験の情報提供エリア等を拡大。（1 機関実施）

【トピック】 東京スカイツリー®を活用した香港誘客事業（関東運輸局）

関東運輸局は、平成 24 年 5 月 22 日に開業した東京スカイツリー®を中心に東京の下町等を巡る、香港リピーターを対象としたビジット・ジャパン地方連携事業（東京スカイツリー®を活用した香港誘客事業）を実施した。

この中で、現地での広告宣伝及び旅行博覧会への出展を通して認知度向上を図るとともに、香港の地元有力誌を誘致し旅行冊子を作成・配布することにより、リピーター個人旅行者・家族旅行訪日旅行者の誘客促進を図った。

図1-1 香港誘客事業現地配布パンフレット



提供：関東運輸局

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

平成 24 年度は、国際金融等国际ビジネスに係る業務基盤の強化、外国人ビジネスマンやその家族の快適な滞在・暮らしを支える環境整備、及び世界に魅力を発信する風格ある佇まいの形成に関する様々な取組が行われた。

このような中、モニタリング指標では、平成 23 年における東京における国際会議開催件数については減少しているが、平成 24 年における外国人延べ宿泊者数については増加している。

企業が世界的な戦略の下で立地する国や地域を選択する今日にあって、首都圏が世界有数の国際ビジネス拠点として引き続き機能し、世界に向けて情報発信していくためには、国際金融等国际ビジネスの業務基盤の強化、外国人のための生活環境整備、景観に配慮した風格ある佇まいの形成を推進することが重要であり、今後、以下の方向で取り組む事とする。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

- ①国際金融等国際ビジネスに係る業務基盤の強化については、国際コンベンションの誘致・開催や、成田空港と羽田空港の一体的活用や成田空港と都心とのアクセスの向上による、海外都市とのヒトやモノの移動に係るコストの低減等、経済活動の効率性を高める環境整備について着実に進んでおり、引き続き取組を進める他、国際的なビジネス活動を支えるコンベンションセンター等の拠点施設や国際水準のサービスアパートメント、ホテル等の施設の整備を促進することも必要である。また、グローバルに業務を展開する企業の拠点到にふさわしい都市環境を整備するためには、多様なサービス機能を備え環境にも配慮したオフィス環境の整備・再開発等による低未利用地の土地利用の転換、複数の街区に細分化された土地の集約・整形による大街区化等を推進する。
- ②外国人ビジネスマンやその家族の快適な滞在・暮らしを支える環境整備については、専門知識を有する高度な人材を世界中から呼び込むことができるよう、外国人ビジネスマン及びその家族の生活の質の向上について着実に進んでおり、引き続き取組を進める。
- ③世界に魅力を発信する風格ある佇まいの形成については、長きにわたり育んできた文化、歴史、自然等を継承するとともに、新たな文化的価値の創造、発信や緑地や水辺等の整備により、就労、生活する人々だけでなく、観光客等訪れる人々にとっても魅力ある美しい都市の整備を図る。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(2) 産業イノベーション創出プロジェクトについて

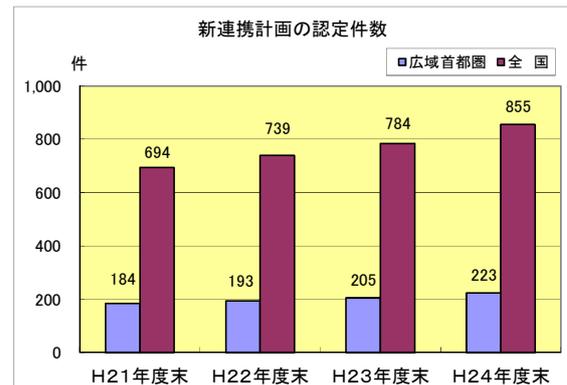
【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東総合通信局、関東経済産業局

1. プロジェクトの進捗状況

● 新連携計画の認定件数

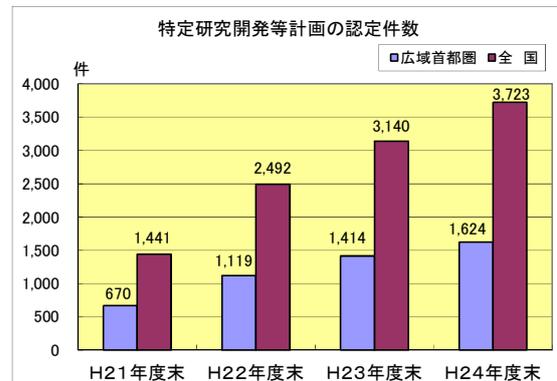
「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」の異分野連携新事業分野開拓計画（新連携計画）の認定件数については、平成24年度末で223件であり、平成23年度末と比べ18件増加し、全国の約4分の1となっている。プロジェクト推進チーム構成員をはじめとした、各地域産業活性化協議会構成員等の主催により、年間約30回の施策説明会や相談会を開催する等、様々な機会を捉え、新連携施策の周知、案件発掘活動に取り組んだ結果、件数が増加している。



出典：経済産業省関東経済産業局調べ
※□の対象エリア：広域首都圏（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県。以下同じ。）

● 特定研究開発等計画の認定件数

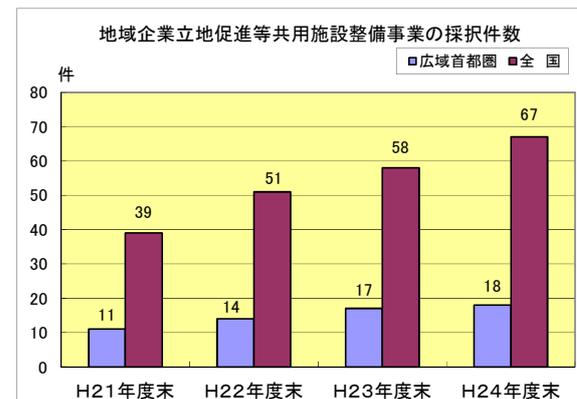
「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」の特定研究開発等計画の認定件数については、平成24年度末で1,624件であり、平成23年度末と比べ210件増加し、全国の約4割を占めている。プロジェクト推進チーム構成員をはじめとした、各地域産業活性化協議会構成員等の主催により、年間約60回の施策説明会や相談会の開催や、一部地域では、大手企業とのマッチング会に併設した相談会の実施、個別案件に対する精査・アドバイス等を行うなど、施策の普及等を図った結果、件数が増加している。



出典：経済産業省関東経済産業局調べ
※□の対象エリア：広域首都圏

● 地域企業立地促進等共用施設整備事業の採択件数

「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」に基づく地域企業立地促進等共用施設整備事業の採択件数については、平成24年度末で18件であり、平成23年度末と比べ1件増加し、全国の約3割を占めている。プロジェクト推進チーム構成員をはじめとした、各地域産業活性化協議会構成員等の主催により、年間約40回の施策説明会や相談会を開催する等、施策の普及を図った結果、件数が増加している。



出典：経済産業省関東経済産業局調べ
※□の対象エリア：広域首都圏

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

II. プロジェクトの推進状況

我が国の国際競争力を強化するため、広域首都圏各地域に存する産業や先端技術の集積の活用と支援基盤の構築により、ものづくり産業やエネルギー・環境分野等における新事業に取り組んだ。

1) 産業クラスターの育成によるものづくり産業の新事業の展開〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、千葉市、川崎市、関東経済産業局〉

- ① 首都圏西部地域において、首都圏西部地域産業活性化協議会等により、大手企業とのマッチング事業、海外ミッションや現地産業支援機構との連携強化、セミナー等を開催。また、次世代産業育成に向けた個別相談会や「TAMA産学官金サミット」を引き続き開催するなど産産連携・産学連携を推進。
- ② 中央自動車道沿線地域において、山梨県や長野県等の各地域産業活性化協議会の構成員が、工業展示会や新素材・高機能ファイバーの産学の研究セミナー等を開催。
- ③ 長野県は、研究者、技術者育成支援のほか、岩手県や大阪府の企業と工業品等に係るビジネスマッチングを実施。
- ④ つくば東葛千葉（TX沿線）地域において、千葉県東葛地域産業活性化協議会等により、中小企業の事業化サポートとしてコーディネーターの派遣等や大企業とのマッチング会等を実施したほか、先端研究成果産学官交流会等のセミナー等を開催。
- ⑤ 首都圏北部地域において、首都圏北部地域産業活性化協議会等により、次世代自動車向け研究会を開催し、次世代自動車に関する最新情報等を提供する等、新技術、製品開発支援を実施。群馬県は、川上・川下企業のマッチング会や大学の技術シーズと企業ニーズのマッチング、首都圏北部4大学連合（茨城大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学）による新技術説明会を実施。
- ⑥ 京浜地域において、関東経済産業局等により、医工連携マッチング交流会等を開催。川崎市は、新川崎・創造のもりにおいて、ナノ・マイクロ分野の産学官共同研究施設「NANOBIIC」を整備し、4大学（慶応大学、早稲田大学、東京工業大学、東京大学）ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと連携し、市内企業等を対象とした技術習得支援のセミナー等を開催。

2) 先端技術の集積を生かした新事業の展開〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、横浜市、川崎市、関東総合通信局、関東経済産業局〉

- ① 太陽電池等エネルギー・環境分野を始めとして、資源、医療、水、ロボット等の分野における国内外での新たなビジネス展開を促進。筑波研究学園都市、バイオ関連研究機関や、量子ビーム施設の関係地域等における先端技術の集積について、地域内及び地域間の連携・交流の強化を図りつつ、その活用を促進。（12 機関実施）
- ② J-PARC 及び大学・研究機関と連携したセミナー・実験装置等の見学会の開催や情報提供等を実施。また、つくば国際戦略総合特区やロボットの街つくば構想を推進したほか、大手企業との交流促進や産学連携による技術開発・製品開発の支援等を実施。
- ③ 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区において、個別化・予防医療時代に対応したグローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出に取り組んだ他、ライフサイエンス・環境分野の研究開発拠点の形成の推進や、ライフサイエンス関連企業、研究者等を対象に、事業化促進発表会、マッチングイベント

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

- を開催。
- ④ 千葉・神奈川バイオ産業広域連携事業として、「千葉県バイオ・ライフサイエンス・ネットワーク会議」の報告会やシンポジウム、シーズ発表会を開催し、企業間連携や販路開拓を支援。
 - ⑤ 関東経済産業局等は、製薬企業とバイオベンチャーのアライアンス促進セミナーを開催。産学連携や医薬品産業の課題解決セミナーを開催したほか、ビジネスマッチング事業（アライアンスプロモーション inBioJapan2012）等を実施。また、文化産業に携わるクリエイター・パイヤーと異分野製造業とのマッチング会や、弁護士を講師として招聘した知的財産セミナーを開催。
 - ⑥ 情報ベンチャーの育成等により、ビジネスコミュニケーション、セキュリティ、交通・物流等の分野において、新たな情報通信技術サービスの展開を促進。（4 機関実施）
 - ⑦ 関東経済産業局等は、情報ベンチャー等も含む、クリエイティブ産業の育成の支援のため、平成 24 年 10 月に、東京都において「Creative Market Tokyo2012」を開催し、中小コンテンツ企業等の新事業創出を支援。また、企業の課題解決のためのセミナーや研究会、海外展開のための支援を実施。

【トピック】 ライフサイエンス分野の国際戦略拠点形成（神奈川県、横浜市、川崎市）

神奈川県、横浜市及び川崎市は、京浜臨海部において、総合特区制度を活用したライフサイエンス分野の国際戦略拠点の形成を進めており、川崎市殿町地区では、国立医薬品食品衛生研究所の移転や、国際科学イノベーション拠点、世界的企業等の立地が決定している。横浜市でも医工連携を進め、新たな医療機器等の製品化に取り組んでいる。平成 24 年 11 月には第 5 回ライフィノベーション地域協議会を開催し、引き続き、特区における企業・研究機関等のネットワーク構築を強化していくことが合意された。

写真2-1 第5回ライフィノベーション地域協議会



写真提供：川崎市

【トピック】 戦略的情報通信研究開発推進制度を活用した産学官連携（関東総合通信局）

関東総合通信局は、平成 24 年 12 月 20 日、東京都港区において、大学関係者やメーカー研究者を対象に、産学官連携などによる ICT を活用した地域の課題等を解決する SCOPE 地域 ICT 振興型研究開発プログラムの成果発表、戦略的情報通信研究開発推進制度 (SCOPE) に関する「戦略的情報通信研究開発セミナー2012」を開催した。

写真2-2 戦略的情報通信研究開発セミナー2012



写真提供：関東総合通信局

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

3)産業イノベーションを支える基盤の構築〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、長野県、さいたま市、千葉市、川崎市、相模原市、関東経済産業局〉

- ① コーディネート機能を果たす人材の育成、セミナーの開催等により企業間及び産学官のネットワーク形成・交流連携活動を支援。（13 機関実施）
- ② イノベーション創出を担う人材の育成を図るとともに、インキュベーション施設の整備・活用、インキュベーションマネージャーによる研究開発支援、ポストインキュベーション施策の展開等により創業及び創業後の成長を支援。（11 機関実施）
- ③ 千葉県は、ベンチャー支援団体との連携によりベンチャー企業の支援に取り組んだほか、民間団体等との連携によるベンチャー企業の国際ビジネスコンテストを平成 24 年 5 月に開催。
- ④ 幹線道路ネットワークや産業基盤の整備等産業立地環境の改善により、高速道路沿線やつくばエクスプレス（TX）沿線等における内陸型製造業や研究開発型企業の集積を促進。（5 機関実施）
- ⑤ 秋葉原地区等について情報通信技術・コンテンツ産業の情報発信拠点としての発展を推進。（1 機関実施）

III.プロジェクトの課題と今後の取組の方向

平成 24 年度は、産業クラスターの育成によるものづくり産業の新事業の展開、先端技術の集積を生かした新事業の展開、及び産業イノベーションを支える基盤の構築に関する様々な取組が行われた。

このような中、モニタリング指標では、新連携計画の認定件数、特定研究開発等計画の認定件数、地域企業立地促進等共用施設整備事業の採択件数はいずれも増加しており、取組の着実な進捗が確認できる。

広域首都圏が国際競争力の源泉となる産業イノベーション創出を牽引していくために、今後、以下の方向で取り組む事とする。

- ①産業クラスターの育成によるものづくり産業の新事業の展開、先端技術の集積を生かした新事業の展開については、各地域に存する産業や先端技術の集積を活用し、企業、大学、研究機関等が連携して高付加価値製品へ事業展開を図る必要があり、特にわが国が本来強みを持つ環境分野や飛躍的な成長が見込まれる医療、介護、健康分野での新技術の開発、国内外における新たなビジネス展開を促進する。
- ②産業イノベーションを支える基盤の構築については、産学官のネットワークの強化、新事業・新産業の創出を担う人材の育成、インキュベーション施設の整備・活用、研究開発の支援について着実に進んでおり、引き続き取組を進め、イノベーション創出の環境整備を進める必要がある。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(3)太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクトについて

【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東地方整備局、北陸地方整備局、関東運輸局、東京航空局

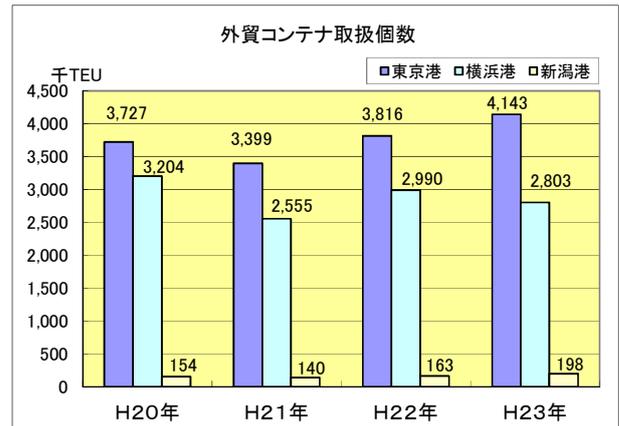
I. プロジェクトの進捗状況

● 外貿コンテナ取扱個数

(太平洋側ゲートウェイ)東京港・横浜港の外貿コンテナ取扱個数については、平成 23 年で東京港 4,143 千 TEU、横浜港 2,803 千 TEU であり、平成 22 年と比べ東京港は 327 千 TEU 増加、横浜港は 187 千 TEU 減少した。

なお、平成 23 年の世界の港湾別コンテナ取扱個数ランキングは、中国諸港、シンガポール港、釜山港等アジアの港湾が上位 10 港中8港を占めるなか、東京港は 27 位、横浜港は 40 位となっている。

(日本海側ゲートウェイ)新潟港の外貿コンテナ取扱個数については、平成 23 年で 198 千 TEU であり、平成 22 年と比べ 35 千 TEU 増加した。



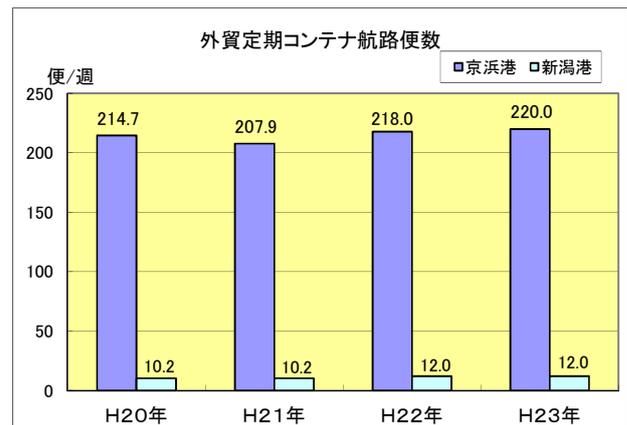
出典:「東京港港勢(概報)」(東京都)、「横浜港の港勢」(横浜市)、「港のすがた」(新潟県)

注: TEUとは、コンテナの個数を示す単位で、20フィート・コンテナを1とし、40フィート・コンテナを2として計算する。

● 外貿定期コンテナ航路便数

(太平洋側ゲートウェイ)京浜港に就航する外貿定期コンテナ航路便数については、平成 23 年で 220 便/週であり、平成 22 年と比べ、2.0 便/週増加した。

(日本海側ゲートウェイ)新潟港に就航する外貿定期コンテナ航路便数については、平成 23 年で 12 便/週であり、平成 22 年と同じである。



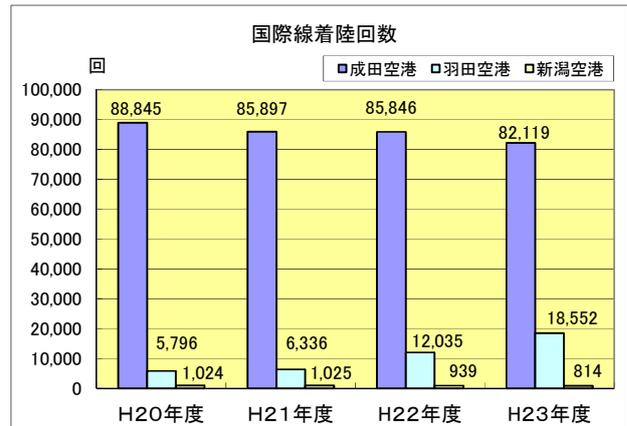
出典:「日本に就航する外貿定期コンテナ航路便数」(国土交通省)

注: 京浜港の航路便数は東京港、横浜港、川崎港の合計

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

●国際線着陸回数

(太平洋側ゲートウェイ)成田空港、羽田空港の国際線着陸回数については、平成 23 年度で成田空港 82,119 回、羽田空港 18,552 回であり、平成 22 年度と比べ、成田空港は 3,727 回減少し、羽田空港は 6,517 回増加した。
(日本海側ゲートウェイ)新潟空港の国際線着陸回数については平成 23 年度で 814 回であり、平成 22 年度と比べ 125 回減少した。



出典:「暦年・年度別空港管理状況調査」(国土交通省)

II. プロジェクトの推進状況

我が国の国際競争力を強化するため、コンテナターミナルの整備や空港容量の拡大等の基盤強化、ゲートウェイへのアクセスの向上等を総合的に進めることにより、太平洋、日本海に面している広域首都圏の地理的有利性を活かした国際ゲートウェイ機能の強化を図った。

(太平洋側ゲートウェイ)

1) 港湾機能の強化〈茨城県、東京都、神奈川県、福島県、静岡県、横浜市、川崎市、関東地方整備局、関東運輸局〉

- ① 京浜港において、国際海上コンテナターミナル等の整備や更なる機能強化を推進。(4 機関実施)
- ② 産学官が連携した京浜港物流高度化推進協議会を平成 25 年 3 月に開催し、国際海上コンテナ物流のコストやリードタイムの縮減等を議論。
- ③ 東京湾諸港において、はしけの活用、インランドデポ・共同デポ、臨海部物流拠点等を整備・活用。(3 機関実施)
- ④ 鹿島港、茨城港等において、多目的国際ターミナル等の整備を推進。清水港新興津地区において、国際海上コンテナターミナル整備事業を実施。福島県は、小名浜港のコンテナ航路の PR を平成 24 年 10 月に小名浜港セミナーにおいて実施。(5 機関実施)
- ⑤ 関東地方整備局は、航路機能の維持と安全性を確保するため航路の浚渫等を実施。

2) 空港機能の強化〈茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、静岡県、関東地方整備局、東京航空局〉

- ① 成田空港については年間発着枠 30 万回化、羽田空港については国際線 3 万回増枠を着実に実施するとともに、両空港の一体的活用を推進。両空港間及び都心と両空港間のアクセスを改善。また、成田・羽田両空港周辺空域において、航空保安システムの高度化、RNAV (広域航法) の活用等により運航効率を改善。(3 機関実施)
- ② 茨城空港、信州まつもと空港、富士山静岡空港について、ローコストキャリアを含む国際定期便、チャーター便等の誘致を実施。また、横田基地の軍民共用化に向けた取組を積極的に推進。(5 機関実施)

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(日本海側ゲートウェイ)〈新潟県〉

- ① 新潟県は、ローコストキャリアを含む航空会社に対する誘致セールスを実施。
- ② 「新潟港を活用したマーケット開拓セミナー」を平成 25 年 3 月に新潟港等で開催し、三県の荷主企業や港湾関係者等のマッチングを支援。

(港湾・空港アクセス)

3)道路ネットワークの整備と渋滞対策の推進〈茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県、横浜市、関東地方整備局〉

- ① 首都圏三環状道路、東関東自動車道等の高規格幹線道路、横浜環状道路等の地域高規格道路等の必要な整備を推進。(9 機関実施)
- ② 既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化に向け、ETCを活用した多様で弾力的な料金施策やスマートICの増設等を推進。(5 機関実施)
- ③ 東京湾アクアラインでは、全車種(E T C車)を対象とした大幅な料金引下げ社会実験を平成 21 年 8 月から実施中。

【トピック】「新東名高速道路」御殿場 JCT～三ヶ日 JCT 間の開通 (静岡県、関東地方整備局)

「新東名高速道路」御殿場 JCT～三ヶ日 JCT 間約 162km が平成 24 年 4 月 14 日に開通した。

災害など緊急時の代替性の早期確保や地元の要望も踏まえ、1 年程度前倒しでの開通となった。

写真3-1 開通区間の混雑解消状況 (東名高速道路富士川橋付近)

開通前



開通後



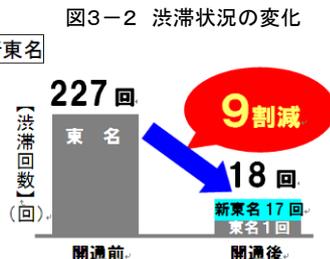
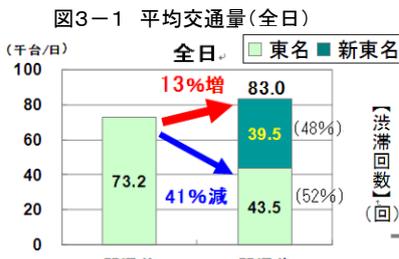
写真提供: 新東名(静岡県)インパクト調整会議

【新東名開通後1年間の平均交通量の変化】

新東名の開通後1年間の平均交通量は、全日 40 千台/日、平日 38 千台/日、休日 44 千台/日であり、静岡県内の新東名と東名の交通量の合計は、全日 13%、平日 13%、休日 15%それぞれ増加した。

【新東名開通後1年間の渋滞状況の変化】

開通後1年間に静岡県内で発生した 10 km以上の渋滞は 18 回であり、昨年同時期に東名の静岡県内で発生していた渋滞回数と比較すると、約9割減少した。



提供: 新東名(静岡県)インパクト調整会議

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

【トピック】「圏央道」海老名 IC～相模原愛川 IC 間の開通（神奈川県、関東地方整備局）

「圏央道」海老名 IC～相模原愛川 IC 間 5.1km が平成 25 年3月 30 日に開通した。

【開通区間の主な整備効果】

○広域ネットワークの形成

圏央道の整備により、東名高速道路や中央自動車道などの放射方向の高速道路を結ぶ道路ネットワークが形成され、都心部への通過交通の抑制が期待される。

○災害時の道路ネットワークの強化

防災拠点からの災害時の円滑な物資輸送や救援活動の支援が期待されるとともに、圏央道の全線開通により、横浜・川崎地域などへの広域的な支援の拡充を図ることが可能となる。

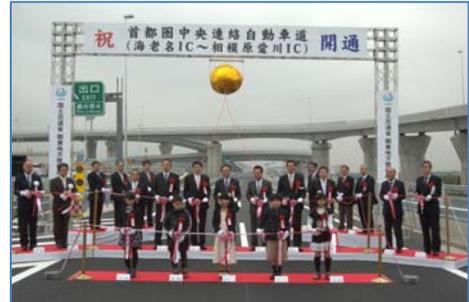
○地域活性化の支援

地域の活性化や神奈川県競争力のある産業の創出・育成の支援が期待される。

○医療圏域の拡大

開通により 30 分で搬送できる第三次救急医療施設の選択肢が広がる。

写真3-2 開通式の状況



写真提供：関東地方整備局

4)公共交通機関の整備、改善〈横浜市〉

- ① 羽田空港から横浜市域内におけるアクセス改善策等を検討。

III.プロジェクトの課題と今後の取組の方向

平成 24 年度は、港湾機能の強化、空港機能の強化、道路ネットワークの整備と渋滞対策の推進、及び公共交通機関の整備、改善に関する様々な取組が行われた。

このような中、モニタリング指標では、東京港・新潟港の外貿コンテナ取扱個数、京浜港の外貿定期コンテナ航路便数、及び羽田空港の国際線着陸回数は増加しているが、新潟港の外貿定期コンテナ航路便数は横ばいであり、横浜港の外貿コンテナ取扱個数、成田空港・新潟空港の国際線着陸回数は減少している。

港湾・空港の基盤強化やゲートウェイへのアクセス向上等を総合的に進め、太平洋、日本海に面している広域首都圏の地理的有利性を活かした国際ゲートウェイ機能の強化を図り、我が国の国際競争力を強化するために、今後、以下の方向で取り組む事とする。

- ①港湾機能の強化については、釜山港等アジア諸国の港湾との国際的な競争が益々激化するなか、国際基幹航路の維持・拡大を図り、我が国の「強い経済」を実現するため、国際コンテナ戦略港湾において、ハブ機能を強化するためのインフラ整備と貨物集約等の総合的な対策を推進するとともに、地域における国際・国内物流の拠点となる港湾整備を効率的に推進する。
- ②空港機能の強化については、地方空港についても、ローコストキャリアを含む国際定期便、チャーター便等の誘致による利用の促進、首都圏の都市間競争力アップにつながる成田・羽田両空港の強化及び徹底したオープンスカイの推進について着実に進んでおり、引き続き取組を進める。
- ③道路ネットワークの整備と渋滞対策の推進については、首都圏三環状道路、第二東海自動

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

車道（新東名高速道路）等の高規格幹線道路等の整備により、ゲートウェイと後背圏を連絡する国際物流基幹ネットワークを構築した円滑な物流の確保、ETCを活用したスマートICの増設等の推進について着実に進んでおり、引き続き取組を進め、既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化に取り組む必要がある。

- ④公共交通機関の整備、改善については、都心と成田・羽田両空港間及び成田・羽田両空港間の鉄道アクセスの更なる改善について調査・検討を推進する。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(4)web(蜘蛛の巣)構造プロジェクトについて

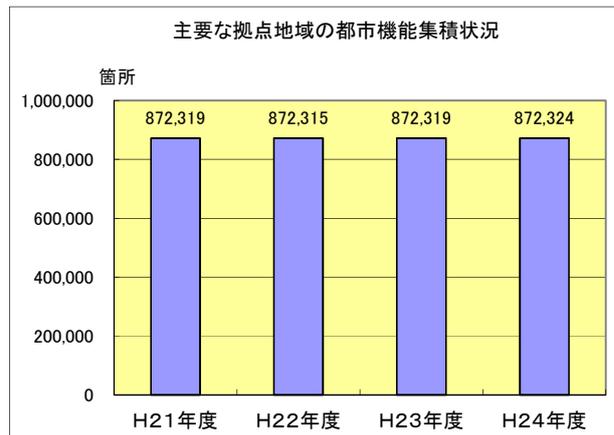
【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東総合通信局、関東地方整備局、関東運輸局、東京航空局

I. プロジェクトの進捗状況

● 主要な拠点地域の都市機能集積状況

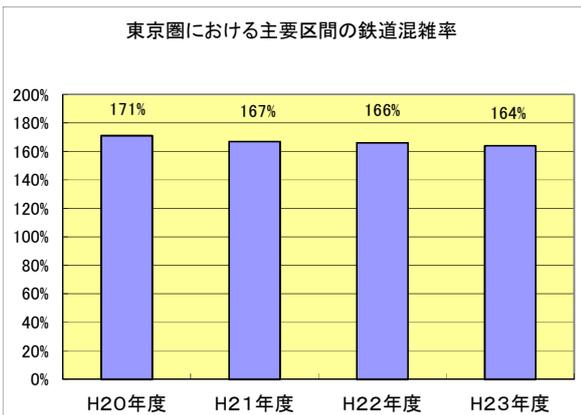
主要な拠点地域の都市機能集積状況については、平成24年度で872,324箇所であり、平成23年度と比べ5箇所増加した。



出典:「経済センサス」(総務省)、「事業所・企業統計調査」(総務省)、「商業統計調査」(経済産業省)、「社会生活統計指標」(総務省)、「地域保険医療基礎統計」(厚生労働省)及び「全国道の駅マップ」(国土交通省)より首都圏広域地方計画推進室作成
※ の対象エリア: 広域首都圏

● 東京圏における主要区間の鉄道混雑率

東京圏における主要区間の鉄道混雑率については、平成23年度で164%であり、平成22年度と比べ2ポイント減少した。なお、混雑率180%を超える区間は、東京圏における主要区間のうち8区間あり、うち1区間は200%を超えている。



出典:「東京圏における主要区間の混雑率(31区間)」(国土交通省)

表4-1 東京圏における混雑率180%を超える区間(平成23年度)

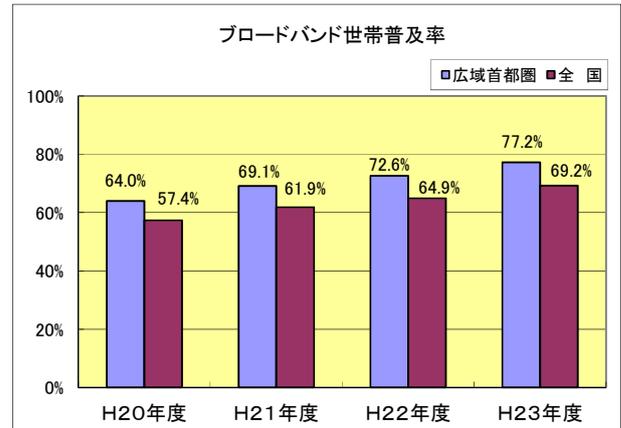
事業者名	線名	区間	混雑率(%)
小田急	小田原	世田谷代田→下北沢	186
東急	田園都市	池尻大橋→渋谷	181
東京地下鉄	東西	木場→門前仲町	199
J R 東日本	東海道	川崎→品川	186
	横須賀	新川崎→品川	195
	中央(快速)	中野→新宿	193
	京浜東北	上野→御徒町	194
	総武(緩行)	錦糸町→両国	201

出典:「東京圏における主要区間の混雑率(31区間)」(国土交通省)

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

●ブロードバンド世帯普及率

ブロードバンド世帯普及率については、平成 23 年度で 77.2%であり、平成 22 年度と比べ 4.3 ポイント増加し、全国を上回っている。



出典:「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表」(総務省)及び「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成
※■の対象エリア:広域首都圏

II. プロジェクトの推進状況

都市間連携・交流及び都市と農山漁村との相互連携・交流を強化し、活力あふれる首都圏の一体的発展を図るため、拠点地域の機能向上を図りつつ、環状道路等の交通ネットワークや高度情報通信網の整備を推進した。

1) 拠点地域の機能向上〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、山梨県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東地方整備局、関東運輸局〉

- ① 業務核都市や地方拠点都市等において、駅前再開発事業を実施するなど各都市の特性に応じた自立性の高い個性的で魅力ある都市を育成・整備。(6 機関実施)
- ② 鉄道、バスの活性化、新交通システム、都市モノレールの整備、LRT、BRT の導入に向けた検討等により公共交通機関を軸とした都市交通体系の構築を図るとともに、連続立体交差事業、交通結節点の改善、モビリティマネジメントを推進。(14 機関実施)
- ③ 山梨県は、郊外ショッピングセンター駐車場を活用したパークアンドバスライド実証実験を平成 24 年 4 月から開始。
- ④ 千葉市は、自転車ネットワークを構築するため、道路の実走調査を行い、「自転車走りやすさマップ」を作成。

2) 集約型都市構造への転換〈茨城県、埼玉県、山梨県、福島県、千葉市、関東地方整備局〉

- ① 埼玉県、福島県、千葉市は、商業機能の充実、公共公益施設等のまちなか立地やまちなか居住を促進。山梨県は、歩行者に配慮した空間の構成等により、中心市街地活性化に向けた取組を推進。
- ② 茨城県は、市街地再開発事業等により既成市街地の再構築を推進。

3) 中山間地域等の地方部におけるモビリティの確保〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、山梨県、新潟県、千葉市、相模原市、関東地方整備局、関東運輸局〉

- ① 路線バス、鉄道等の公共交通機関の活性化、コミュニティバス・デマンドバスの導入、航路の利用促進等により生活交通の確保を推進。(12 機関実施)

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

- ② 東京都は、伊豆・小笠原諸島の施設整備を推進。
- ③ 関東運輸局は、平成 23 年度より創設した地域公共交通確保維持改善事業を通じて、地域の公共交通確保維持を推進。また、平成 24 年 9 月に「地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム」を開催。

4) 拠点地域間ネットワークの構築と渋滞対策の推進〈茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、長野県、静岡県、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東地方整備局、関東運輸局〉

- ① 首都圏三環状道路、北関東自動車道や中部横断自動車道等の高規格幹線道路、上信自動車道等の地域高規格道路等の必要な整備を推進。（12 機関実施）
- ② 「新東名高速道路」御殿場 JCT～三ヶ日 JCT 間約 162km が、災害などの緊急時の代替性早期確保や地元の要望も踏まえ、平成 24 年 4 月に開通。
- ③ 既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化に向け、ETC を活用した多様で弾力的な料金施策やスマート IC の増設等を推進するとともに、幹線道路の渋滞対策を推進。（6 機関実施）
- ④ 東京湾アクアラインにおいて、全車種（ETC 車）を対象とした大幅な料金引下げ社会実験を平成 21 年 8 月から実施中。
- ⑤ 国、警察、都県政令市などで構成された首都圏渋滞ボトルネック対策協議会を設立し、検討を進め、パブリックコメントも経て主要渋滞箇所を特定。
- ⑥ 相鉄・JR 直通線、相鉄・東急直通線の整備による相互直通化、既設路線の複々線化等を推進するとともに、時差出勤等にも取り組み、通勤環境を改善。（3 機関実施）

【トピック】「圏央道」海老名 IC～相模原愛川 IC 間の開通（神奈川県、関東地方整備局）【再掲】

「圏央道」海老名 IC～相模原愛川 IC 間 5.1km が平成 25 年 3 月 30 日に開通した。

【開通区間の主な整備効果】

○広域ネットワークの形成

圏央道の整備により、東名高速道路や中央自動車道などの放射方向の高速道路を結ぶ道路ネットワークが形成され、都心部への通過交通の抑制が期待される。

○災害時の道路ネットワークの強化

防災拠点からの災害時の円滑な物資輸送や救援活動の支援が期待されるとともに、圏央道の全線開通により、横浜・川崎地域などへの広域的な支援の拡充を図ることが可能となる。

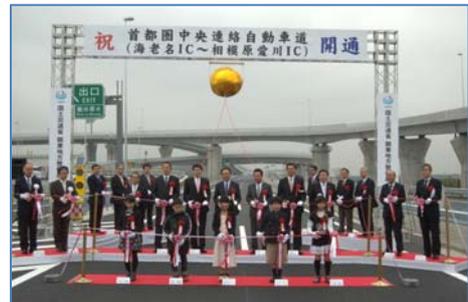
○地域活性化の支援

地域の活性化や神奈川県の競争力のある産業の創出・育成の支援が期待される。

○医療圏域の拡大

開通により 30 分で搬送できる第三次救急医療施設の選択肢が広がる。

写真4-1 開通式の状況



写真提供：関東地方整備局

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

5) 高度情報通信網の整備〈茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、山梨県、福島県、相模原市、関東総合通信局〉

- ① 超高速ブロードバンド・ゼロ地域、地上デジタル放送の難視聴地域、携帯電話サービス未提供地域の解消を推進。（8機関実施）

【トピック】 無線システム普及支援事業（関東総合通信局）

地理的な条件や事業採算上の問題により携帯電話等のサービスを利用することが困難な地域があり、それらの地域に基地局整備もしくは伝送路整備により、携帯電話等を利用可能とする支援事業である。

本年度は、日立市（同市内1地区）、常陸太田市（同市内5地区）及び群馬県南牧村（同村内3地区）で携帯電話の不感状態を解消する基地局整備事業を各県と連携して支援を行った。

あわせて、伝送路整備が必要な場合は、電気通信事業者が事業主体となって伝送路整備事業として支援を行った。

写真4-2 携帯電話基地局整備状況



写真提供：関東総合通信局

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

平成24年度は、拠点地域の機能向上、集約型都市構造への転換、中山間地域等の地方部におけるモビリティの確保、拠点地域間ネットワークの構築と渋滞対策の推進、及び高度情報通信網の整備に関する様々な取組が行われた。

このような中、モニタリング指標では、主要な拠点地域の都市機能集積状況、ブロードバンド世帯普及率は増加、東京圏における主要区間の鉄道混雑率は減少しており、取組の着実な進捗が確認できる。

都市間連携・交流及び都市と農山漁村との相互連携・交流を強化し、活力あふれる首都圏の一体的発展を図っていくことが重要であり、今後、以下の方向で取り組む事とする。

- ① 拠点地域の機能向上及び集約型都市構造への転換については、交通円滑化と都市機能の改善等による拠点地域の機能向上や集約型都市構造への転換の取組を推進する。
- ② 中山間地域等の地方部におけるモビリティの確保については、地域公共交通の確保維持が困難となっている地域において引き続き地域公共交通確保維持改善事業や地域公共交通マイスターの活用等を通じて、地域公共交通の活性化を推進する。
- ③ 拠点地域間ネットワークの構築と渋滞対策の推進については、環状道路等の整備や既存高速道路の有効活用・機能強化、鉄道機能の強化等、引き続き拠点地域間のネットワーク構築の取組を推進する。
- ④ 高度情報通信網の整備については、地上デジタル放送の難視聴地域や携帯電話サービス未提供地域の解消等について着実に進んでおり、引き続き取組を進める他、地域情報基盤整備の推進によりブロードバンド・ゼロ地域はほぼ解消されたが、今後は光ファイバ等の超高速ブロードバンド環境の整備と利活用推進に取り組んでいく。

一方、東京湾沿岸地域における多様なネットワークの形成による湾岸地域相互、湾岸地域と内陸地域の交流・連携機能の強化については、平成24年度は具体的な取組を実施していない

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

め、今後さらに取組を図っていくことが必要である。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(5) 少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくりプロジェクトについて

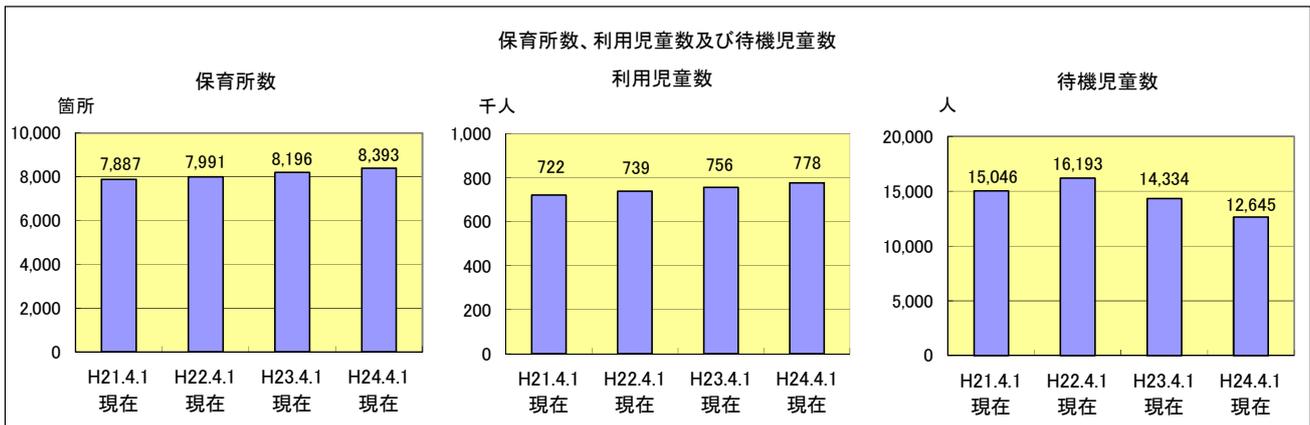
【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東総合通信局、関東信越厚生局、関東地方整備局、関東運輸局

I. プロジェクトの進捗状況

● 保育所数、利用児童数及び待機児童数

保育所数については、平成24年4月1日現在で8,393箇所であり、平成23年と比べ197箇所増加した。また、保育所の利用児童数については、平成24年4月1日現在で778千人であり、平成23年と比べ22千人増加した。一方で、保育所の待機児童数については、平成24年4月1日現在で12,645人であり、平成23年と比べ1,689人減少した。

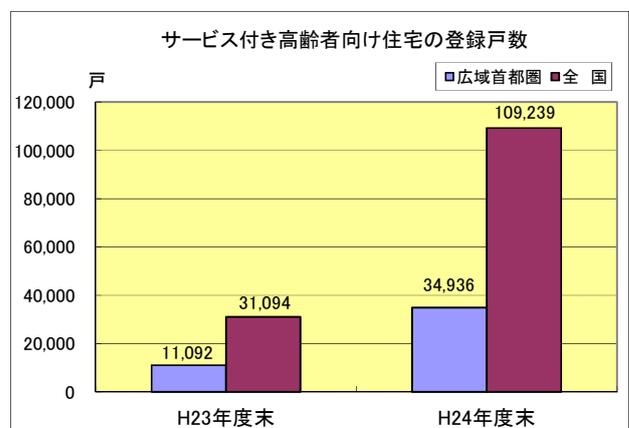


出典:「保育所関連状況取りまとめ」(厚生労働省)
※対象エリア:広域首都圏

● サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数

「高齢者の居住の安定確保に関する法律」のサービス付き高齢者向け住宅の登録戸数については、平成24年度末で34,936戸であり、全国の約3分の1となっている。

※平成23年10月20日に、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の改正法が施行されたことにより、「高齢者向け優良賃貸住宅」の制度が廃止となり、新たに創設された「サービス付き高齢者向け住宅」の登録戸数に変更した。

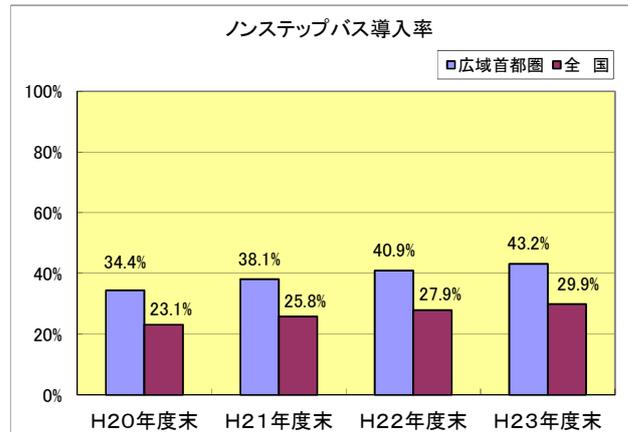


出典: サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム
※ の対象エリア: 広域首都圏

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

● ノンステップバス導入率

ノンステップバス導入率については、平成 23 年度末で 43.2%であり、平成 22 年度末と比べ 2.3 ポイント増加し、全国を上回っている。

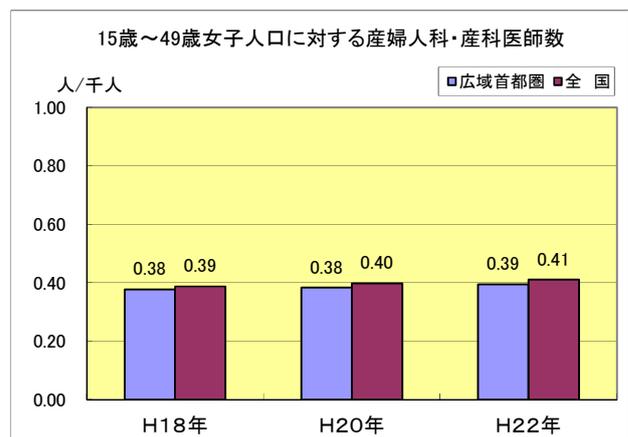


出典:「自動車交通関係移動等円滑化実績等について」(国土交通省)より
首都圏広域地方計画推進室作成

※■の対象エリア:広域首都圏

● 15歳～49歳女子人口に対する産婦人科・産科医師数

15歳～49歳女子人口に対する産婦人科・産科医師数については、平成 22 年で 0.39 人/千人であり、平成 20 年と比べ 0.01 人/千人増加し、全国を下回っている。

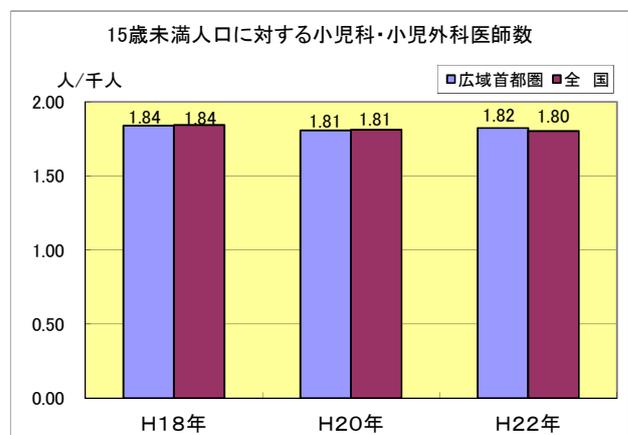


出典:「医師・歯科医師・薬剤師調査」(厚生労働省)及び「人口推計」(総務省)
より首都圏広域地方計画推進室作成

※■の対象エリア:広域首都圏

● 15歳未満人口に対する小児科・小児外科医師数

15歳未満人口に対する小児科・小児外科医師数については、平成 22 年で 1.82 人/千人であり、平成 20 年と比べ 0.01 人/千人増加し、全国を上回っている。



出典:「医師・歯科医師・薬剤師調査」(厚生労働省)及び「人口推計」(総務省)
より首都圏広域地方計画推進室作成

※■の対象エリア:広域首都圏

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

II. プロジェクトの推進状況

今後急速に進展する少子高齢化にともなう医療、福祉、住宅等様々な分野における課題に対応するため、子どもを生み育てやすく、また高齢者を始め誰もが安心して暮らすことのできる快適なまちづくり・住まいづくりを推進するとともに、安全で安心な医療体制を構築した。

1) 子育て支援と児童の安全・安心の確保〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、山梨県、長野県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東地方整備局〉

- ① 公的賃貸住宅への優先入居、高齢者の所有する住宅を借り上げて子育て世帯等に転貸する仕組みの構築等により、子育て世帯向け住宅を重層的に提供。(13 機関実施)
- ② 公共賃貸住宅団地の建替えや都市再開発に併せて保育所を整備。駅前空店舗を活用した保育所等の整備を支援。
- ③ 地域子育て支援拠点等乳幼児を持つ親が気軽に交流・相談できる場の整備や、公園等の公共空間の整備等を推進するとともに、企業内保育所の設置やテレワーク、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた企業への働きかけを促進。(②・③: 13 機関実施)
- ④ 放課後子ども教室や放課後児童クラブの設置等により児童の放課後の居場所を確保するとともに、子どもにとっても歩きやすい歩行空間とするための歩道の整備や無電柱化、防犯パトロール隊や「こども 110 番の家」等地域による見守り、防犯カメラや I C 端末等の活用、道路、公園における夜間照明の確保や死角の解消等を推進。(14 機関実施)

2) 高齢者等が安心して暮らせる地域づくり〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東地方整備局、関東運輸局〉

- ① 公的賃貸住宅への優先入居、高齢者向けサービス付き住宅の供給を促進。(13 機関実施)
埼玉県は、高齢者などの賃貸住宅への入居の制限を受けやすかった方々の入居の円滑等を図るため、仲介業者、NPO や社会福祉法人等と連携して「埼玉県あんしん賃貸住宅等登録制度」による情報提供を実施。
- ② 地域の介護施設等福祉拠点の整備、公共賃貸住宅等の建替えに併せた福祉施設の併設・誘致を推進。千葉市は、在宅のひとり暮らし高齢者等の安否確認や緊急時に対応するため、高齢者等の自宅に緊急通報装置を設置等地縁ネットワークや情報通信技術を活用した見守りサービスを提供。(14 機関実施)
- ③ 旅客施設におけるエレベーターの導入、ノンステップバスの導入等交通機関のユニバーサルデザイン化、住宅・建築物のユニバーサルデザイン化、スロープの設置、歩道の段差解消等歩行空間等のユニバーサルデザイン化を推進。(14 機関実施)
- ④ 各地域の小学校や駅等においてバリアフリー教室を開催するとともに、「心のバリアフリー」ガイドブック(教師用解説書)を活用。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

3)ニュータウン等の再生〈東京都、千葉市〉

- ① ニュータウン再生を担う人材の育成、住民主体のまちづくりのルール作成等エリアマネジメントの推進、PFI的手法の活用等民間ノウハウ・資金を積極的に活用。千葉市は、平成24年11月関東経済産業局等と連携して「コミュニティビジネスシンポジウム in ちば」を開催するなどコミュニティビジネスを普及啓発。（2機関実施）

4)安全で安心な医療体制の構築〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、山梨県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東総合通信局〉

- ① 地域内の医師の確保方策の推進、かかりつけ医やかかりつけ薬局の普及による適切な医療の機能分担の推進、疾病ごとの医療連携体制の構築等を通じて地域医療体制を充実。（10機関実施）
- ② コミュニティバスの運行等により医療機関への交通を確保するとともに、巡回医療や情報通信技術を活用した遠隔医療や健康管理を推進し、無医地区へ広域的に対応。（7機関実施）
- ③ 消防機関と医療機関で情報を共有。また、幹線道路ネットワークの整備等による救急医療施設へのアクセス確保、公共施設等へのAEDの導入等を推進し、広域的な救急医療体制を整備。（12機関実施）
- ④ 新潟県は、平成24年10月から新潟大学医歯学総合病院を基地病院としてドクターヘリの運航を開始。また、茨城県、栃木県及び群馬県の北関東3県、茨城県と千葉県、神奈川県と山梨県においてドクターヘリの導入と必要に応じた自治体間広域連携を実施。
- ⑤ 新型インフルエンザ等の感染症に対する対策を強化。（13機関実施）

【トピック】ICT 地域マネージャー派遣事業（関東総合通信局）

関東総合通信局では、ICT 地域マネージャー派遣事業により、平成24年10月から平成25年2月まで群馬県へICT 地域マネージャーを派遣し、救急搬送時の搬送先病院の検索や照会を効率的に行うことのできるシステム導入などに支援を行った。

群馬県では、このICT 地域マネージャー派遣事業で、「救急医療情報システムの高度化」に佐賀県から職員が派遣された。

群馬県内106台の全救急車にタブレット端末を配備し搬送先となる病院の検索や照会を効率的に導入することで、搬送時間の短縮を図っている。

写真5-1 ICT地域マネージャー派遣事業



写真提供：関東総合通信局

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

Ⅲ.プロジェクトの課題と今後の取組の方向

平成 24 年度は、子育て支援と児童の安全・安心の確保、高齢者等が安心して暮らせる地域づくり、ニュータウン等の再生、及び安全で安心な医療体制の構築に関する様々な取組が行われた。

このような中、モニタリング指標では、保育所数、利用児童数が増加し、待機児童数は減少している。また、サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数、ノンステップバス導入率についてはいずれも増加しており、取組の着実な進捗が確認できる。

首都圏は、今後、急速に少子高齢化が進展することが確実視されている。人口の増加する高齢者が安心して快適に生活し活躍できる環境を整備するとともに、安全で安心な医療体制を構築し、また、誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備することとし、今後、以下の方向で取り組む事とする。

- ①子育て支援と児童の安全・安心の確保については、良質なファミリー向け賃貸住宅の供給の促進等について着実に進んでおり、引き続き取組を進める他、保育所待機児童の解消、子育て支援ネットワークの充実、子育てバリアフリーの推進、職住近接で子育てしやすい街なか居住の推進の取組を推進する。
- ②高齢者等が安心して暮らせる地域づくりについては、公共交通のバリアフリー化の支援、生活支援サービスと一体となった高齢者向け住居の供給について着実に進んでおり、引き続き取組を進める他、NPO等による移送サービスの充実、国民一人ひとりが高齢者や障害者等の生活環境の困難さを自らの問題として認識し、その社会参加に積極的に協力する「心のバリアフリー」、高齢者のための医療・介護・福祉関連サービス機能と住宅、商業等の機能の適切な配置の取組を推進する。
- ③安全で安心な医療体制の構築に関する様々な取組については、消防機関と医療機関との情報共有、地域内の医師の確保方策の推進について着実に進んでおり、引き続き取組を進める他、ドクターヘリの導入と必要に応じた自治体間相互利用等の広域的な医療体制の整備を推進する。

一方、ニュータウン等の再生に関して、子育て世帯や高齢者世帯の優先入居、保育所や福祉施設の併設・誘致等による世帯・世代構成の多様化については、平成 24 年度は具体的な取組を実施していないため、今後さらに取組を図っていくことが必要である。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(6) 利根川・荒川おいしい水プロジェクトについて

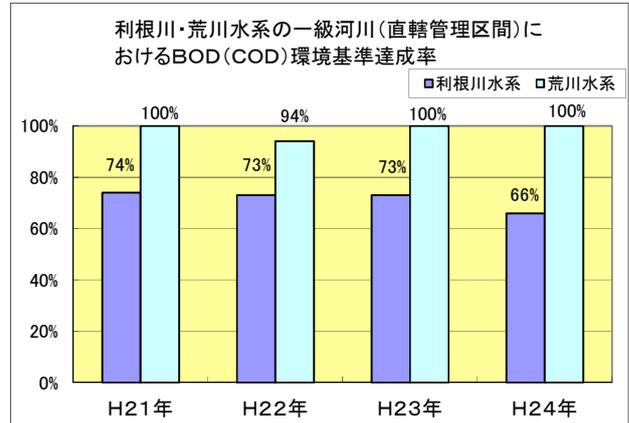
【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、さいたま市、千葉市、関東森林管理局、関東地方整備局

I. プロジェクトの進捗状況

● 利根川・荒川水系の一級河川（直轄管理区間）におけるBOD（COD）環境基準達成率

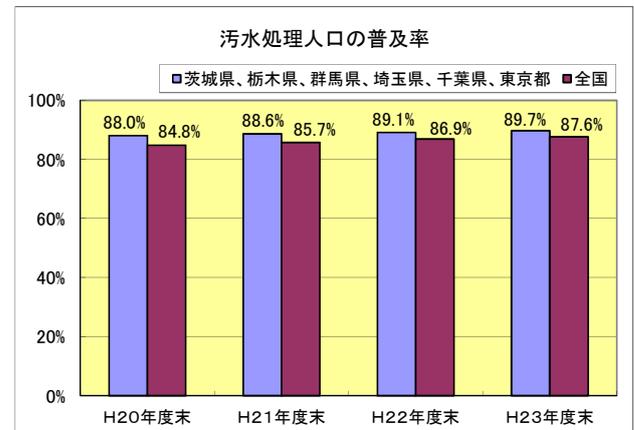
利根川・荒川水系の一級河川（直轄管理区間）におけるBOD（COD）環境基準達成率については、平成24年で利根川水系66%、荒川水系100%であり、平成23年と比べ利根川水系は7ポイント減少し、荒川水系は同じであった。経年的にみると環境基準の達成状況は横ばいである。



出典：「平成24年関東地方一級河川の水質現況」（国土交通省関東地方整備局）

● 汚水処理人口の普及率

汚水処理人口の普及率については、平成23年度末で89.7%であり、平成22年度末と比べ0.6ポイント増加し、全国を上回っている。



出典：「汚水処理人口普及状況について」（環境省）より首都圏広域地方計画推進室作成

※ 対象エリア：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

II. プロジェクトの推進状況

安全でおいしい水を安定的に供給するため、水資源の確保、河川の水質改善、浄水処理の最適化等総合的水資源管理に流域全体で一体となって広域的に取り組んだ。

1) 安定的な水資源の確保〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、関東森林管理局、関東地方整備局〉

- ① ダム等の水資源開発施設の整備、既存ダムの堆積土砂対策等も含めた適正な維持管理を通じた容量確保、既存ダム間の容量調整を推進。（3 機関実施）
- ② 鬼怒川及び利根川本川下流地域の洪水被害を軽減するとともに、五十里ダム下流及び鬼怒川並びに利根川本川沿岸の流水の正常な機能の維持と増進を図り、また、宇都宮市、茨城県及び千葉県の新規都市用水の補給を行うことを目的とした湯西川ダム（栃木県日光市）が平成 24 年 11 月に運用を開始。
- ③ 雨水の貯留・浸透・利用、地下水の適正な利用・保全、下水処理水の再利用等多様な手段による水資源の利活用を推進し、水循環を健全化。（6 機関実施）
- ④ 栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都は、上下流交流事業を実施し、住民同士の交流を通じ、住民の意識を啓発。
- ⑤ 茨城県、栃木県、埼玉県、関東森林管理局は、森林の整備・保全により水源かん養機能を維持。

【トピック】 利根川水系における上下流の交流（群馬県、東京都、関東森林管理局）

群馬県と東京都では、平成8年に都県両知事の会談を契機に、平成 10 年度から利根川水系上下流交流事業実行委員会を設けて、都県の人々が行き来してダムや水道施設の見学、植林体験等を行い、水や森林の大切さについて意識を高め、上下流域の人々の交流を深めてきた。

平成 24 年度は、児童の夏休み中(8 月 21 日～8 月 22 日)に都県の親子の参加者を募り、「夏休み水のふるさと体験」として、上流域の群馬県みなかみ町へ訪れた。

そこでは、奈良俣ダムの見学、水生昆虫の観察会、室内では水道事業の学習会を行った。水道事業の学習会では、児童が班に分かれて「水のろ過実験」を行うなど、水について学び、交流を深めた。

また、秋には大人を対象に植林体験会(9 月 29 日～9 月 30 日)を行った。初めて植林作業を行う人も多く、指導員の説明を聞きながら、真剣に植林作業を行い、森の役割について理解を深めた。翌日には尾瀬散策を行い、雄大な上流域の自然に触れた。

写真6-1 夏休み水のふるさと体験(奈良俣ダム見学)



写真提供: 群馬県

写真6-2 植林体験会



写真提供: 群馬県

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

2)安全でおいしい水の供給〈茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、さいたま市、関東地方整備局〉

- ① 河川の浚渫、浄化用水の導入、下水道等污水处理施設の整備等を推進。（6 機関実施）
- ② 取水施設・排水施設の配置の適正化、浄水処理の高度化、水道施設の整備・維持管理・更新を推進。（2 機関実施）

3)危機管理体制の強化〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、さいたま市、千葉市、関東地方整備局〉

- ① 渇水対策や水質汚濁対策に関する連絡調整会議の充実等により危機管理体制を強化。（9 機関実施）
- ② 関東地方整備局は、渇水対策や水質汚濁対策に関し、危機管理体制の強化を図るため、「利根川水系渇水対策連絡協議会」や、「荒川水系渇水調整協議会」を開催し、取水制限等について確認。また、「関東地方水質汚濁対策連絡協議会」を開催し、連絡体制等を確認した他、事故対策講習会を実施。

III.プロジェクトの課題と今後の取組の方向

平成 24 年度は、安定的な水資源の確保、安全でおいしい水の供給、及び危機管理体制の強化に関する様々な取組が行われた。

モニタリング指標では、利根川・荒川水系の一級河川（直轄管理区間）におけるBOD（COD）環境基準達成率の利根川水系は減少、荒川水系は横ばいであり、また、污水处理人口の普及率は増加している。

地球温暖化による積雪量の減少や地表からの蒸発量の増加に伴う河川流量の減少が予測される等、さらに毎年の降水量の変動幅が大きくなる傾向から、首都圏の水利用に及ぼす影響が懸念されるとともに、近年、安全でおいしい水へのニーズが高まり、良質な水を供給することが従来にも増して重要となっている。そのため、安全でおいしい水を安定的に供給するため、今後、以下の方向で取り組む事とする。

- ①安定的な水資源の確保については、水資源開発施設の整備や既存ダムの堆積土砂対策等適切な維持管理などによる安定的な水資源の確保について着実に進んでおり、引き続き取組を進める。
- ②安全でおいしい水の供給については、河川の浚渫等による水質改善の推進について着実に進んでおり、引き続き取組を進め、浄水処理の最適化等総合水資源管理に流域全体で一体となって広域的に取り組むことが必要である。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(7) 街道・歴史まちづくりプロジェクトについて

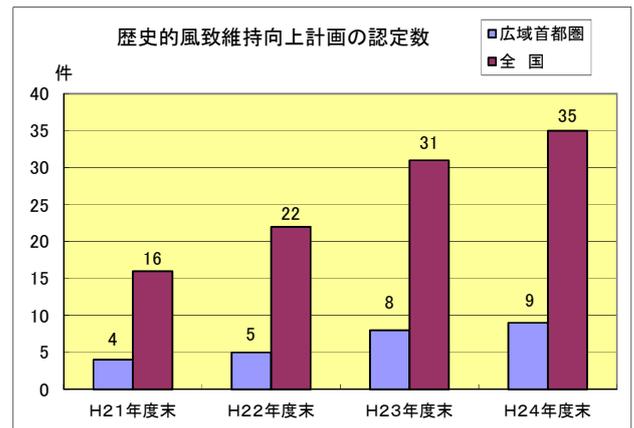
【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東地方整備局、関東運輸局

I. プロジェクトの進捗状況

● 歴史的風致維持向上計画の認定数

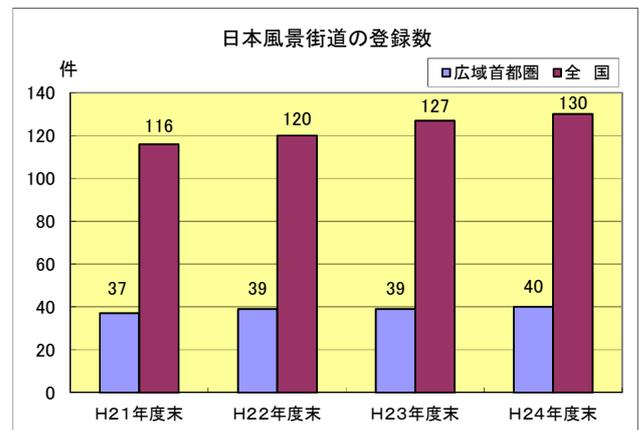
「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」の歴史的風致維持向上計画の認定数については、平成 24 年度末で 9 件であり、平成 23 年度末と比べ 1 件増加し、全国の約 4 分の 1 となっている。



出典：「歴史的風致維持向上計画」(国土交通省)
※ ■ の対象エリア：広域首都圏

● 日本風景街道の登録数

日本風景街道の登録数については、平成 24 年度末で 40 件であり、平成 23 年度末と比べ 1 件増加し、全国の約 3 割となっている。



出典：「日本風景街道」(国土交通省)
※ ■ の対象エリア：広域首都圏

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

II. プロジェクトの推進状況

美しい景観形成や観光地としての魅力の向上を図るため、19. 広域観光交流推進プロジェクトと連携しながら、街道周辺に存する地域資源を保存・活用した歴史まちづくり等文化の薫り高い地域づくりに広域的に連携して取り組んだ。

1) 歴史的風致を後世に継承する歴史まちづくり〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、長野県、横浜市、相模原市、関東地方整備局〉

- ① 五街道等に存する関所、宿場町、本陣等、日光、鎌倉、浅草等の寺社仏閣、富岡製糸場と絹産業遺産群、伝統的な建造物群、近世の教育資産、祭り等の伝統文化の保存・再生と周辺の地域づくりに向けた取組を推進。（9 機関実施）
- ② 埼玉県は、歴史的景観資源を保全・活用するため、地元市・NPO等と協働して、「歴史のみち景観モデル地区」（5つ）で景観まち歩き等のイベントを実施。
- ③ 平成 24 年 7 月、毎年恒例の「日本橋」橋洗いを実施。また、沿道の商店、オフィス、地域の方々による NPO 法人と連携し、植栽イベントや観光パンフレット等を配布。
- ④ 非幹線道路も含めた無電柱化の面的な整備を推進。（2 機関実施）

【トピック】 東御市の「歴史的風致維持向上計画」認定（長野県）

長野県東御市から計画認定申請があった歴史的風致維持向上計画が、平成 24 年 6 月 6 日に主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）から認定された。

我が国固有の歴史的建造物や人々の活動からなる歴史的風致について、法律上の特例や各種事業により市町村の歴史まちづくりを支援するものであり、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」第 5 条に基づき国が認定する。歴史的風致維持向上計画の認定数は 35 市町となった（平成 24 年度末）。

○東御市歴史的風致維持向上計画

海野区域を重点区域とし、海野宿内の歴史的建造物の修理、海野宿の景観に配慮した舗装・街路灯の改修、通過交通解消のための海野バイパス整備、海野宿案内ガイド育成等の事業が位置付けられている。

写真 7-1 白鳥神社例祭と海野宿の町並み



写真提供：長野県東御市

【トピック】 富岡製糸場と絹産業遺産群の世界遺産登録推薦書提出（群馬県）

群馬県が推進してきた「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界文化遺産登録については、平成 26 年の登録を目指して、平成 25 年 1 月 31 日に日本国からユネスコに対し推薦書を提出した。

○富岡製糸場と絹産業遺産群

世界の絹産業の発展に貢献した養蚕・製糸の技術交流と技術革新を代表する遺産群（富岡製糸場、田島弥平旧宅、高山社跡、荒船風穴）

写真 7-2 富岡製糸場（東繭倉庫）



写真提供：群馬県

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

2) 広域連携の取組〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東地方整備局、関東運輸局〉

- ① 広域観光交流の推進等との有機的連携を確保。(16 機関実施)
- ② 地域住民、企業及び行政(国土交通省・県・市町村)等が協働して取組を進めている「日本風景街道」については、みなかみ町谷川地区、湯浅曾地区の国道 291 号及び一般県道水上停車場線を活動範囲とした『谷川岳ゆけむり街道』が新規に登録された他、甲州夢街道(八王子・相模湖・藤野エリア)は、平成 24 年 9 月に、甲州路のウォーキングを実施し、日本風景街道長野県ブロックのパネル展を長野県内 6 箇所において平成 24 年 4 月～9 月の間、リレー形式で開催する等の取組を推進。
- ③ 日光ツーデーウォーク等の合同イベントの開催。(1 機関実施)

【トピック】日本風景街道の全国サミット開催 (群馬県、長野県、関東地方整備局)

「浅間・白根・志賀さわやか街道協議会」は、平成 24 年 10 月 25・26 日に全国で活動を行っている風景街道関係者が一堂に会し、地域の魅力や郷土への思いを共有し、情報交換や交流を行うことで、日本風景街道の活動をより一層活発化させることを目的に、全国初のサミットとなる『風景街道サミット in あさま』を開催した。

写真 7-3 風景街道サミット in あさま



写真提供：群馬県

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

平成 24 年度は、歴史的風致を後世に継承する歴史まちづくり、及び広域連携の取組に関する様々な取組が行われた。

このような中、モニタリング指標では、歴史的風致維持向上計画の認定数、日本風景街道の登録数いずれも増加しており、取組の着実な進捗が確認できる。

美しい景観形成や観光地としての魅力向上を図るため、引き続き「19. 広域観光交流推進プロジェクト」と連携することとし、今後、以下の方向で取り組む事とする。

- ① 歴史的風致を後世に継承する歴史まちづくりについては、街道・歴史・文化、産業遺産等の地域資源を活用した歴史まちづくりについて着実に進んでおり、引き続き取組を進めるとともに、古都鎌倉の寺院・神社、富岡製糸場と絹産業遺産群及び佐渡金銀山の世界文化遺産登録に向けて引き続き取組を推進する。また、平成 25 年 6 月に世界文化遺産として登録された富士山については、保存管理及び整備活用に向けた取組を推進する。
- ② 広域連携の取組については、各地域の幅広い関係者の連携等の取組を推進し、文化の薫り高い地域づくりに広域的に連携して取り組む必要がある。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(8) 農山漁村の活性化プロジェクトについて

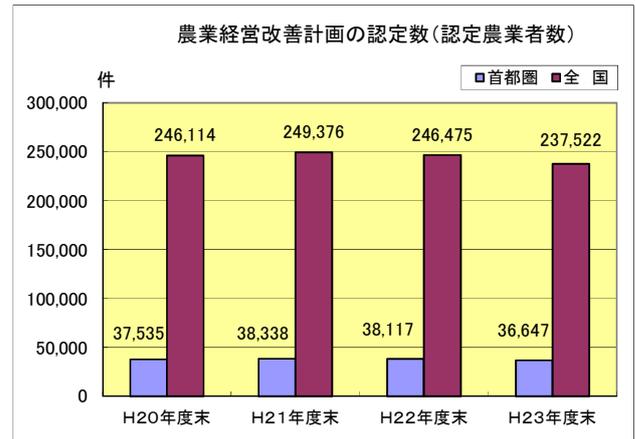
【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東総合通信局、関東農政局、関東森林管理局、関東運輸局

I. プロジェクトの進捗状況

● 農業経営改善計画の認定数（認定農業者数）

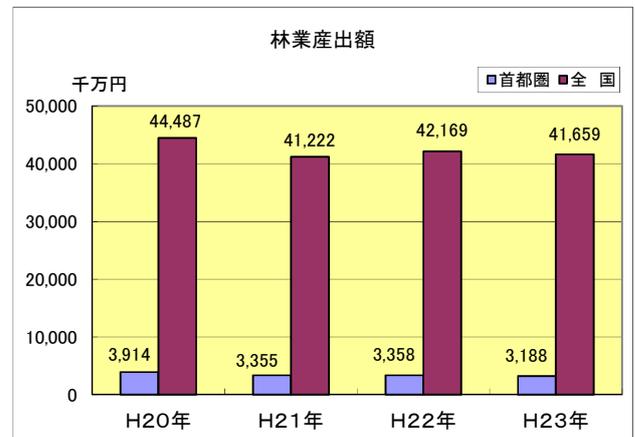
「農業経営基盤強化促進法」の農業経営改善計画の認定数（認定農業者数）については、平成 23 年度末で 36,647 件であり、平成 22 年度末と比べ 1,470 件減少し、全国の 2 割未満となっている。



出典:「認定農業者、特定農業法人、特定農業団体の認定状況」(農林水産省)
※ 色の対象エリア: 首都圏

● 林業産出額

林業産出額については、平成 23 年で 3,188 千万円であり、平成 22 年と比べ 170 千万円減少し、全国の 1 割未満となっている。

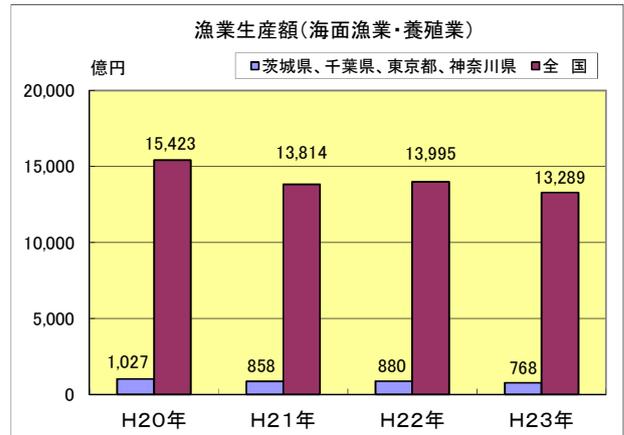


出典:「林業産出額」(農林水産省)
※ 色の対象エリア: 首都圏

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

● 漁業生産額（海面漁業・養殖業）

漁業生産額（海面漁業・養殖業）については、平成 23 年で 768 億円であり、平成 22 年と比べ 112 億円増加し、全国の 1 割未満となっている。



出典：「漁業生産額」(農林水産省)
※ の対象エリア：茨城県、千葉県、東京都、神奈川県
(茨城県については、養殖業を除く)

II. プロジェクトの推進状況

農林水産業の強化を図りつつ、農山漁村の活性化を推進するため、その担い手となる人材を育成し、多様な主体の参画を得ながら、地元特産品、伝統文化等の「地域力」を活かした美しい魅力あるむらづくりを進めた。

1) 農業の強化〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東農政局〉

- ① 認定農業者・集落営農組織の育成を図るとともに、優良農地の確保、農地の利用集積を促進。
- ② 認定農業者等の意欲ある担い手の育成、新規就農者や企業等の新たな担い手の確保等を実施。(①・②：12 機関実施)
- ③ 圃場等生産基盤の整備や適切な維持管理・更新等を推進し、安定的な用水供給機能等の確保や生産性の向上を図るとともに、産学官の連携による新品種・新技術の開発を促進。関東農政局は、千葉北部地域及び那珂川沿岸地域等において用水路等を整備。(4 機関実施)
- ④ 農産物直売施設等の整備、地産地消の促進等により都市住民に新鮮で安全な農産物を供給するとともに、市民農園の整備等により身近な農業体験の場を提供。川崎市は、大型農産物直売所に併設した交流施設等を利用し、身近な農業体験の場を提供。(10 機関実施)
- ⑤ 埼玉県、さいたま市、関東農政局は、地産地消の促進のため、農情報ガイドブックの作成や地場産農産物を使った料理講習会などを実施。
- ⑥ 農地リース方式等による異業種事業者や企業の農業参入、ボランティア等の農業参加を促進。(5 機関実施)
- ⑦ 販売促進活動を推進し、地元特産品のブランド化や輸出促進を図るとともに、「農商工連携」の促進により製造業等の技術・流通ノウハウを活用。平成 24 年 11 月に、東日本大震災からの復興を PR するため、栃木、群馬等の近隣県からの参加者も得て、食の提供を中心とする「復興いばらき県民まつり 2012」を開催。(14 機関実施)

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

- ⑧ 海外への農産物輸出を販路の一つとして位置付け、輸出に取り組む団体へ支援を実施。
- ⑨ 横浜市は、商業施設等と連携し、地産地消を推進するイベント「食と農の祭典」を平成24年11月に開催。相模原市は、地場農産物のブランド化により、生産振興・消費拡大を図るとともに、消費者の定着を図るイベント「農業まつり」を開催。

2) 林業の強化〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、千葉市、相模原市、関東森林管理局〉

- ① 森林整備の担い手の育成・確保や森林組合等の体制の強化を図るとともに、建設業等の異業種事業者の林業参入を促進。（9 機関実施）
- ② 機械化、規模の拡大等を通じた生産・加工・流通の効率化、地域材認証制度によるブランド化、製材・加工技術の向上により品質を確保。関東森林管理局は、群馬県、山梨県、福島県、新潟県及び静岡県内において民有林と国有林が連携し、森林整備や木材の安定供給を図る取組を実施。（9 機関実施）
- ③ 地域材を活用した住宅建設、公共施設の整備、木質バイオマスを推進し、消費者への啓発等を実施。（10 機関実施）

3) 水産業の強化〈茨城県、千葉県、東京都、神奈川県〉

- ① 意欲的な人材の確保、異業種事業者の新規参入の促進により漁業就業構造の確立を図るとともに、水産資源の回復を図りつつ、栽培漁業・資源管理型漁業を推進。（3 機関実施）
- ② 漁業生産物の流通を効率化。漁業者の直販を推進するための取組として、内陸部の大型直売センターにおける漁業者による水産物の直販を支援。また県内水産物のブランド化を推進する取組として、湘南しらすなど水産物ブランド販売促進の支援を実施。（4 機関実施）
- ③ 漁港・漁場・漁村の総合的かつ計画的な整備を推進するとともに、島しょ地域等における漁業の維持・再生活動を支援。（4 機関実施）

4) 農山漁村の活性化〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、関東総合通信局〉

- ① 多様な主体の参画による祭り等伝統文化の保存・復活、田園環境の再生・創造等により地域コミュニティを維持。栃木県は、農村地域の活性化に取り組む組織等へ、地域づくりの知識や経験を有する「むらおこしプランナー」を派遣。（6 機関実施）
- ② 着地型観光の振興、情報通信技術を活用した高齢者でも利用可能な流通システムの整備等により情報の提供を行うとともに、雇用を創出。（5 機関実施）
- ③ 農業生産基盤の整備と併せて農村生活環境施設の整備を実施するとともに、「農地・水保全管理支払交付金」の取組等により地域資源・環境を保全。（10 機関実施）
- ④ 農業災害の防止と被害を軽減。被災地情報推進事業により、市町村が行う災害関連情報のメール配信及び避難指示・避難勧告等の一括配信システム構築等に支援を行い、農業水利施設に関する防災情報の的確な伝達・共有化を推進。（5 機関実施）

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

【トピック】「地産地消」の県民運動（山梨県）

山梨県では、地元で採れた新鮮で、生産者の顔の見える農畜産物を地元で消費する「地産地消」を県民運動として推進している。

地産地消運動に対する県民の意識を高め、運動の一層の推進を図るため、平成 25 年 2 月 6 日に山梨県自治会館において「食のやまなし地産地消推進大会」を開催した。

大会では、地産地消の優良事例の発表及び表彰、農業ジャーナリストを招いての講演会が行われた。

写真8-1 食のやまなし地産地消推進大会



写真提供:山梨県

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

平成 24 年度は、農業の強化、林業の強化、水産業の強化、及び農山漁村の活性化に関する様々な取組が行われた。

このような中、モニタリング指標では、農業経営改善計画の認定数（認定農業者数）、林業産出額、漁業生産額（海面漁業・養殖業）のいずれも減少している。

首都圏においては、人口減少や高齢化の進展により、農林水産業の担い手の減少、農漁村地域の生産活動機能の低下等の課題があることから、引き続き、担い手・後継者の育成・確保や異業種事業者や企業の参入促進に向けた取組を着実に推進していく必要がある。また、農林水産業への多様な事業主体の参画を促進しながら、地元特産品、伝統文化、農山漁村の環境等の「地域力」を活かした農山漁村の活性化に取り組むこととし、今後、以下の方向で取り組む事とする。

- ①農業の強化については、農地の利用集積の促進の取組を推進する。
- ②林業の強化については、地域材利用の促進等による林業・木材産業の一体的な再生の取組を推進する。
- ③水産業の強化については、水産物のブランド化について着実に進んでおり、引き続き取組を進める。
- ④農山漁村の活性化については、地域資源を活用した農山漁村の6次産業化の推進について着実に進んでおり、引き続き取組を進める。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(9)大規模地震災害対策プロジェクトについて

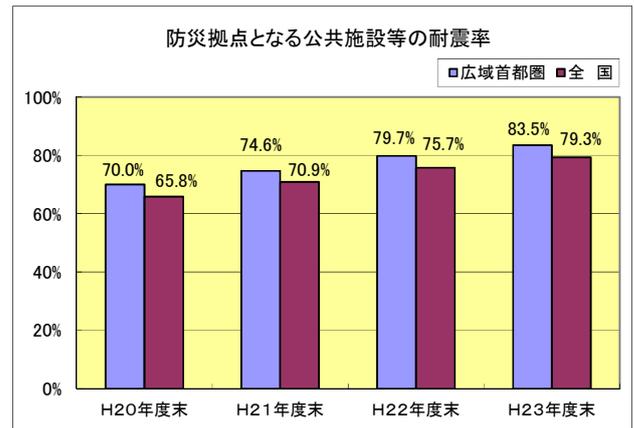
【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東管区警察局、関東総合通信局、関東森林管理局、関東地方整備局、関東運輸局、東京航空局、第三管区海上保安本部

I. プロジェクトの進捗状況

● 防災拠点となる公共施設等の耐震率

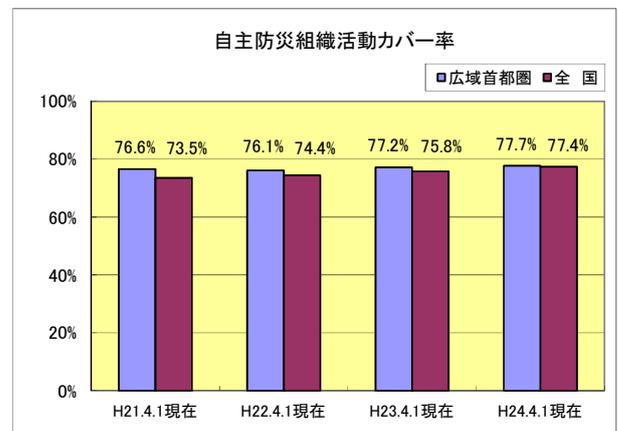
防災拠点となる公共施設等の耐震率については、平成 23 年度末で 83.5%であり、平成 22 年度末と比べ 3.8 ポイント増加し、全国を上回っている。耐震率の増加は、主として、耐震診断の実施及びその結果に基づく耐震措置の実施が着実に進んでいることによる。



出典:「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果」(消防庁)より
首都圏広域地方計画推進室作成
※■の対象エリア:広域首都圏

● 自主防災組織活動カバー率

自主防災組織活動カバー率については、平成 24 年4月1日現在で 77.7%であり、平成 23 年4月1日現在と比べ 0.5 ポイント増加し、全国を上回っている。

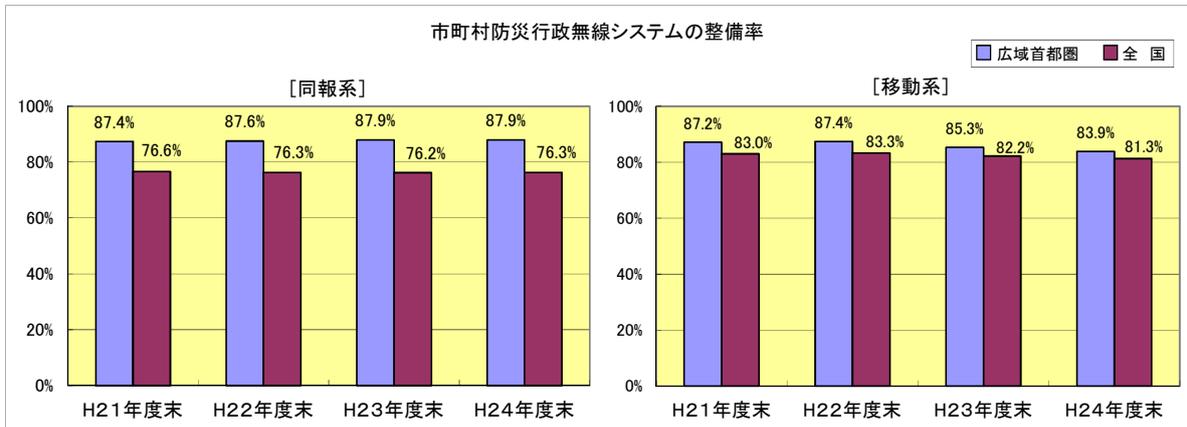


出典:「消防白書」(消防庁)により首都圏広域地方計画推進室作成
※■の対象エリア:広域首都圏

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

●市町村防災行政無線システムの整備率

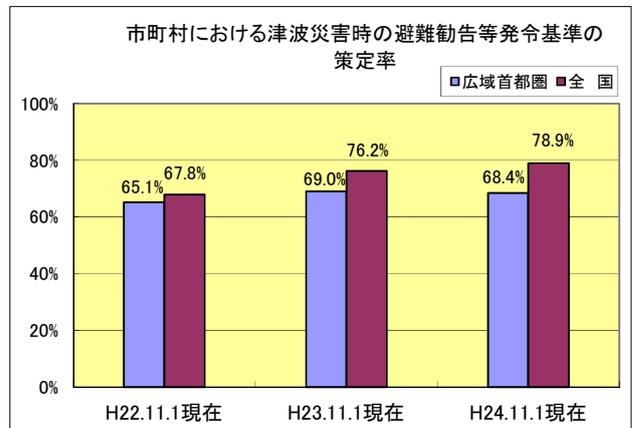
市町村防災行政無線システムの整備率については、平成 24 年度末で同報系 87.9%、移動系 83.9%であり、平成 23 年度末と比べ同報系は横ばいで、移動系は 1.4 ポイント減少しているが、いずれも全国を上回っている。



出典:「市町村防災無線システムの整備数」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成
※■の対象エリア:広域首都圏

●市町村における津波災害時の避難勧告等発令基準の策定率

市町村における津波災害時の避難勧告等発令基準の策定率については、平成 24 年 11 月 1 日現在で 68.4%であり、平成 23 年 11 月 1 日現在と比べ 0.6 ポイント減少し、全国を下回っている。



出典:「避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況調査結果」(消防庁)より首都圏広域地方計画推進室作成
※■の対象エリア:広域首都圏

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

II. プロジェクトの推進状況

首都直下地震等大規模地震に対して、首都中枢機能を維持、確保するとともに、被害を軽減するため、広域的な連携体制の確立、都市基盤の耐震化、緊急輸送ネットワークの確保、密集市街地の解消、津波対策の強化等災害対策の高度化を図った。

1) 大規模地震対策〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東総合通信局、関東地方整備局、関東運輸局〉

- ① 官民におけるBCPの早期策定、オフィスやシステムのバックアップ機能の充実強化により首都中枢機能の維持・確保を図るとともに、相互応援協定等の締結及び充実、九都県市や山梨県・静岡県・神奈川県（山静神）による合同防災訓練の実施、緊急地震速報の活用、官民の連携した帰宅困難者・災害時要援護者対策を推進。（19 機関実施）
- ② 県庁等の防災拠点となる施設、住宅、学校等の建築物、国宝・重要文化財等の建造物、大規模盛土造成地等の宅地、道路、鉄道、港湾、空港等の交通インフラ、電気、ガス、上下水道、通信等のライフライン等都市基盤の耐震化を推進するとともに、国営昭和記念公園等都市公園や道の駅等の防災拠点の整備を推進。（15 機関実施）
- ③ 橋梁の耐震化等の緊急輸送道路の整備、海運、荒川等における舟運のネットワークの整備、ヘリポートの確保、国際海上コンテナターミナルの整備を推進。（13 機関実施）
- ④ 東京中心部外縁等の密集市街地等における耐火建築物への改修・共同化・建替え、幹線道路等の整備や沿道建築物の不燃化による延焼遮断機能の形成、消防水利の確保等を推進するとともに、自主防災組織、消防団等の充実・強化、防災教育を推進。（15 機関実施）
- ⑤ 関東地方整備局は、港湾施設を保有する民間企業や港湾管理者に対して、平成 24 年 9 月に「港湾における液状化相談窓口」を設置。
- ⑥ 平時から各機関の取組について情報共有を図り、災害時の連携確認等を行うことを目的に、平成 25 年 1 月に「関東ブロック被災者向け住宅支援に係る連絡会」を開催。
- ⑦ 関東地方整備局は、平成 24 年 8 月に、国土交通省船橋防災センターで、子供たち及び保護者の「防災」に対する意識の向上を目的として、地元自治体や防災関係機関及びライフライン事業者の参加による、「夏休み親子防災教室 2012」を開催。
- ⑧ 平成 24 年 8 月に、国の管区機関、交通・ライフライン事業者（団体）等 50 機関が集まり「関東防災連絡会」を開催し、災害時における広報や通信手段の確保、燃料供給等について意見交換する等、更なる連携を推進。
- ⑨ 関東地方整備局は、平成 24 年 9 月に、大規模地震時における所管施設の被災状況の情報収集及び把握、緊急輸送路確保等の応急対応について、東京湾北部地震を想定した実働訓練を実施。今回、東京都江戸川区を被災自治体として想定し、TV会議による情報共有訓練を初めて実施。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

【トピック】 高速道路の SA・PA を用いた防災訓練（茨城県、関東地方整備局）

東日本高速道路株式会社は、首都直下地震を想定して、国等の機関や企業と検討を進めてきた「守谷サービスエリアの防災拠点化」について、常磐自動車道守谷サービスエリア（SA）にて実証訓練を行った。

この訓練は、首都直下地震が発生した際に、支援機関や企業が迅速かつ効率的に被災地に進出できるように高速道路の SA を活用することを想定し、その機能や手順を確認・調整するための実証訓練である。

訓練には、10 数の支援機関や企業から、ヘリコプター4 機、車両 50 台、約 200 人が参加し、高速道路の SA を活用した防災訓練としては、人員・装備面で最大規模の訓練となった。

写真9-1 常磐道守谷SA防災拠点化実証訓練



写真提供：東日本高速道路(株)

【トピック】 木密地域不燃化10年プロジェクト（東京都）

○東京都では、平成 24 年 1 月に「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」の実施方針を策定し、震災時に特に甚大な被害が想定される整備地域約 7,000 ヘクタールの防災性向上を図るため、区と連携して、整備地域の中でも、特に改善を必要としている地区の不燃化を促進する「不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）」の制度を、平成 25 年 3 月に創設した。

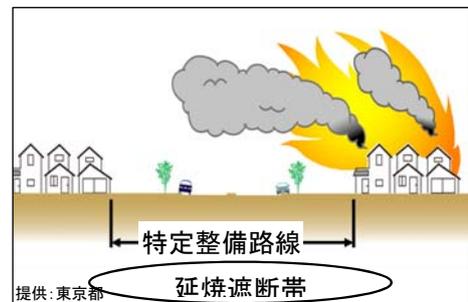
不燃化特区では、都区が連携して、平成 32 年度末までに集中的・重点的に不燃化を強力に推進することで、整備地域において「延焼による焼失ゼロ（不燃領域率 70%）」を実現することを目標としている。

平成 24 年度には先行実施地区を選定し、制度構築を行った。

○東京都は、平成 24 年度に、木造住宅密集地域において災害時における延焼遮断等に大きな整備効果が見込まれる道路等を、平成 32 年度までの整備を目指す「特定整備路線」として選定した。（28 区間、延長約 26Km）

また、平成 24 年 12 月に、特定整備路線の整備を加速するため関係権利者に対する特別な生活再建支援策の骨子案を公表した。

図9-1 不燃化推進特定整備地区の取組



2) 津波対策〈茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、静岡県、千葉市、横浜市、川崎市、関東総合通信局、関東地方整備局〉

- ① 重要沿岸域（東海地震に係る防災対策強化地域等）等において、海岸保全施設の整備や耐震化・老朽化対策を推進するとともに、開口部の水門等の自動化・遠隔操作化を推進するなど予防対策を強化。（2 機関実施）
- ② 津波ハザードマップの作成（注）・活用、津波警報等津波に関する情報の迅速かつ的確な提供等により避難対策を強化。（8 機関実施）
- ③ 津波防災教育や津波防災訓練の実施等啓発活動を推進するとともに、津波予測を含む津波防災技術等を高度化・蓄積・普及。（7 機関実施）

注：「津波ハザードマップの作成」には、構成機関（都県等）が、各機関の区域内の地方公共団体（区市町村等）がハザードマップを作成する業務を支援することを含む。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

Ⅲ.プロジェクトの課題と今後の取組の方向

平成 24 年度は、大規模地震対策、及び津波対策に関する様々な取組が行われた。

このような中、モニタリング指標では、防災拠点となる公共施設等の耐震率、自主防災組織活動カバー率、及び市町村防災行政無線システムの整備率のうち移動系は増加しているが、市町村防災行政無線システムの整備率のうち同報系は横ばいであり、市町村における津波災害時の避難勧告等発令基準の策定率は減少している。

人口や産業が集積し、首都中枢機能を有する首都圏においては、首都直下地震等大規模地震の発生に備えて、首都中枢機能を維持・確保し、被害を軽減するため、今後、以下の方向で取り組む事とする。

- ①大規模地震対策については、建築物、交通インフラやライフライン等都市基盤の耐震化、密集市街地の解消、災害時の輸送ネットワークの確保について着実に進んでおり、引き続き取組を進める他、帰宅困難者対策、地域防災力の向上等の取組を推進し、災害に強い地域づくりの実現に向けて、様々な主体との適切な役割分担の下、諸施策を確実に推進していく必要がある。また、東日本大震災の発生以降、首都直下地震をはじめとする広域かつ大規模な災害に備え、国の管区機関、交通関係機関、ライフライン関係機関、通信関係機関等が連携した災害対応を効果的に推進できるよう「関東防災連絡会」が設立されたほか、首都圏の各行政機関等が連携した各種の組織において、様々な検討が行われており、これらの機関による災害対策に関する情報の共有及び施策の連携等を推進していくことが重要である。
- ②津波対策については、津波対策の強化の取組を推進する。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(10)風水害対策プロジェクトについて

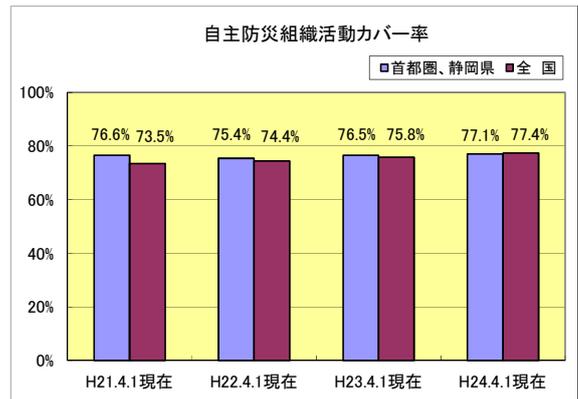
【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東管区警察局、関東総合通信局、関東農政局、関東森林管理局、関東地方整備局、関東運輸局

I. プロジェクトの進捗状況

● 自主防災組織活動カバー率

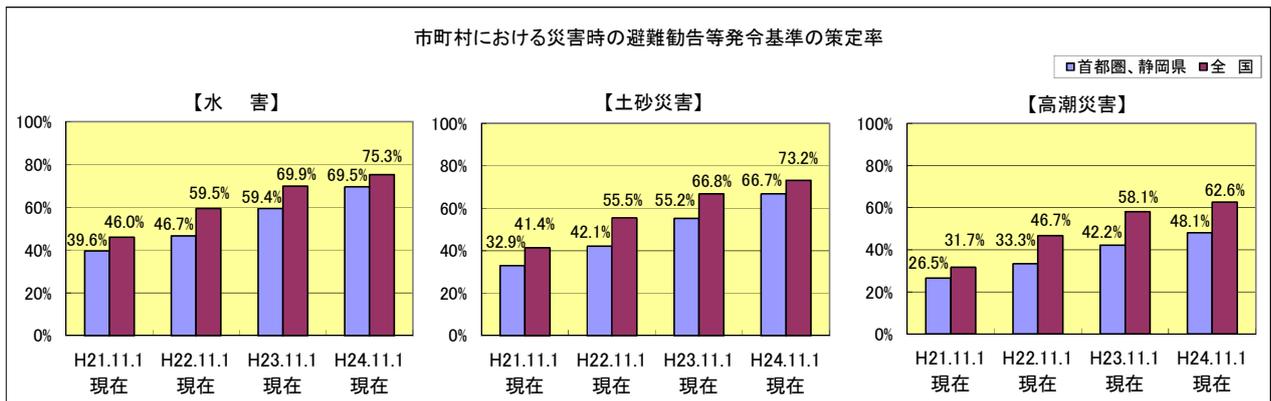
自主防災組織活動カバー率については、平成 24 年 4 月 1 日現在で 77.1%であり、平成 23 年 4 月 1 日現在と比べ 0.6 ポイント増加し、全国を下回っている。



出典:「消防白書」(消防庁)より首都圏広域地方計画推進室作成
※ 〇の対象エリア:首都圏、静岡県

● 市区町村における災害時の避難勧告等発令基準の策定率

市区町村における災害時の避難勧告等発令基準の策定率については、平成 24 年 11 月 1 日現在で水害 69.5%、土砂災害 66.7%、高潮災害 48.1%であり、平成 23 年 11 月 1 日現在と比べて水害 10.1 ポイント、土砂災害 11.5 ポイント、高潮災害 5.9 ポイントそれぞれ増加したが、いずれも全国を下回っている。

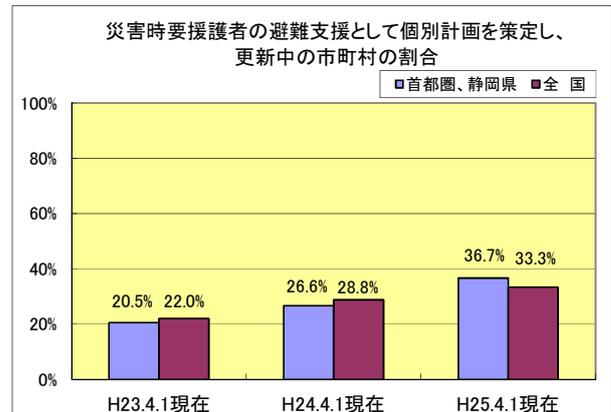


出典:「避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況調査結果」(消防庁)より首都圏広域地方計画推進室作成
※ 〇の対象エリア:首都圏、静岡県

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

●災害時要援護者の避難支援として個別計画を策定し、更新中の市町村の割合

災害時要援護者の避難支援として個別計画を策定し、更新中の市町村の割合については、平成25年4月1日現在で36.7%であり、全国を上回っている。



出典:「災害時要援護者の避難支援対策の調査結果」(消防庁)より首都圏広域地方計画推進室作成
※ 対象エリア: 首都圏、静岡県

II. プロジェクトの推進状況

首都圏における風水害による被害を軽減するため、河川、海岸の整備や治山・砂防、ハザードマップの作成・活用による避難対策の強化等に流域全体で一体となって取り組んだ。

1) 大規模水害対策〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、さいたま市、川崎市、相模原市、関東総合通信局、関東地方整備局〉

- ① ハツ場ダム、堤防、遊水地、河川防災ステーション等の治水施設の整備を推進するとともに、利根川、江戸川等の堤防の質的強化、排水機場・水門等河川管理施設等の改築等既存施設の改善を推進。(7機関実施)
- ② 洪水ハザードマップの作成(注)・活用、洪水警報等洪水に関する情報の迅速かつ確な提供等により避難対策を強化するとともに、水防講習会の開催等による水防体制の強化、災害時広域支援体制や避難誘導體制の整備等を推進。(13機関実施)
- ③ 鬼怒川及び利根川本川下流地域の洪水被害を軽減するとともに、五十里ダム下流及び鬼怒川並びに利根川本川沿岸の流水の正常な機能の維持と増進を図り、また、宇都宮市、茨城県及び千葉県の新規都市用水の補給を行うことを目的とした湯西川ダム(栃木県日光市)が平成24年11月に運用を開始。
- ④ 関東地方整備局は、平成24年8月に、国土交通省船橋防災センターで、地元自治体や防災関係機関及びライフライン事業者も参加した「夏休み親子防災教室2012」を開催。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

【トピック】 利根川水系連合水防演習の開催（関東1都6県、関東地方整備局）

関東地方整備局、関東1都6県及び埼玉県久喜市では、平成24年5月19日に、埼玉県久喜市の利根川右岸において「第61回利根川水系連合水防演習」を開催した。

本演習は、昭和22年のカスリーン台風による未曾有の被害を教訓として昭和27年から始められ、国土交通省及び関東1都6県並びに開催市町村の主催により、毎年利根川水系にある河川敷にて開催している。

演習では、水防技術の向上を図るとともに、水防体制の充実及び住民の水防に対する協力と理解を得ることを目的に、“地域防災力の向上を目指して”

- (1) 震災により高まった防災意識を活かし、自助、共助の力を強化する演習
- (2) 水防団を中心とした災害対応力の向上
- (3) 関係機関の連携を高めるための防災対応演習を基本方針に水防訓練や救出・救護訓練を実施した。また、水防に関する展示コーナーを開設した。

写真10-1 第61回利根川水系連合水防演習



写真提供：関東地方整備局

2)都市型水害対策〈群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、千葉市、さいたま市、横浜市、川崎市、相模原市、関東総合通信局、関東地方整備局〉

- ① 鶴見川、中川等の都市河川の整備、流域における雨水貯留幹線、雨水ポンプ場等の下水道や雨水貯留浸透施設の整備等総合治水対策を推進するとともに、農地から宅地等への造成時における雨水浸透阻害行為を規制。（11 機関実施）
- ② 地下鉄や地下街等地下空間における利用者の避難計画の策定、洪水ハザードマップ等の作成（注）・活用、洪水警報等洪水に関する情報の迅速かつ的確な提供等により避難対策を強化するとともに、河川親水施設の利用や道路アンダーパス部等に関する対策を推進。（4 機関実施）

3)高潮対策〈千葉県、東京都、川崎市、関東総合通信局、関東地方整備局〉

- ① 東京都は、東京湾沿岸部や低地帯等において、最大級の地震が発生した場合においても、津波等による浸水を防止するため、平成24年12月に策定した地震・津波に伴う水害対策に関する整備計画等に基づき、地震・津波・高潮対策を推進。
- ② 高潮ハザードマップの作成（注）・活用、高潮警報等高潮に関する情報の迅速かつ的確な提供等により避難対策を強化。（1 機関実施）

4)土砂災害対策〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、山梨県、千葉市、相模原市、関東森林管理局、関東地方整備局〉

- ① 砂防堰堤等砂防関連施設の整備等による人命・財産の保護や、治水関連施設の整備等による森林の整備・保全を推進するとともに、山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理の取組を推進。森林整備（植栽や間伐等）を推進。森林の災害防止機能を効果的に発揮させるため間伐等の森林整備を実施。（8 機関実施）
- ② 土砂災害ハザードマップの作成（注）・活用、土砂災害警戒区域等の指定の推進・周知、土砂災害に関する観測・監視機器の整備、土砂災害警戒情報等土砂災害に関する情報の迅速かつ的確な提供等により警戒避難対策を強化。山梨県では、土砂災害警戒区域等の

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

- 周知を徹底するため、インターネットを活用して、区域情報をWEB配信。(9機関実施)
- ③ 関東地方整備局は、片品川流域、渡良瀬川流域、鬼怒川流域、早川流域において、大規模崩壊によって河道が閉塞するなどの急迫した状況を想定し、関係機関と連携した合同防災訓練を実施。

5)地球温暖化にともなう影響への対応〈関東地方整備局〉

- ① 着実に被害の軽減を図る施設の整備、エネルギーの効率性、都市内の環境や水災害リスクの軽減を考慮した地域づくり、一体的な減災、復旧、復興対策等、災害の頻発・激甚化等地球温暖化にともなう様々な影響への適応策の検討を実施。(1機関実施)

注：「洪水ハザードマップの作成」、「高潮ハザードマップの作成」、「土砂災害ハザードマップの作成」には、構成機関(都県等)が、各機関の区域内の地方公共団体(区市町村等)がハザードマップを作成する業務を支援することを含む。

III.プロジェクトの課題と今後の取組の方向

平成24年度は、大規模水害対策、都市型水害対策、高潮対策、土砂災害対策、及び地球温暖化にともなう影響への対応に関する様々な取組が行われた。

このような中、モニタリング指標では、自主防災組織活動カバー率、市区町村における災害時の避難勧告等発令基準の策定率、及び災害時要援護者の避難支援として個別計画を策定し、更新中の市町村の割合は増加しており、取組の着実な進捗が確認できる。

首都圏における風水害による被害を軽減するため、今後、以下の方向で取り組む事とする。

- ①大規模水害対策、都市型水害対策、高潮対策、土砂災害対策については、ハザードマップの作成・活用等による避難対策の強化について着実に進んでおり、引き続き取組を進める他、河川、海岸、砂防施設や治山施設の整備等、流域全体で一体となった取組、近年、多発する局地的大雨の予測精度の向上や監視体制の強化、東日本大震災により震源に近い久慈川、那珂川、利根川等の河川では、広範にわたって堤防の沈下や亀裂、崩壊といった大規模な災害が発生し、今後、首都直下地震等大規模地震の発生が危惧されることから、関東地方河川堤防復旧技術等検討会等のとりまとめを踏まえ、必要な対策、検討を推進する。
- ②地球温暖化については、地球温暖化に伴う影響への対応として、エネルギーの効率性、都市内環境や水災害リスクの軽減を考慮した地域づくり等地球温暖化に伴う様々な影響への適応策の検討について着実に進んでおり、引き続き取組を進める。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(11)火山噴火災害対策プロジェクトについて

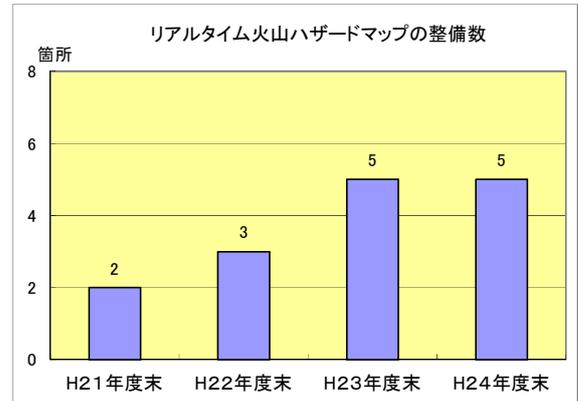
【プロジェクト推進チーム構成員】

栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、関東管区警察局、関東総合通信局、関東森林管理局、関東地方整備局、関東運輸局、東京管区気象台

I. プロジェクトの進捗状況

●リアルタイム火山ハザードマップの整備数

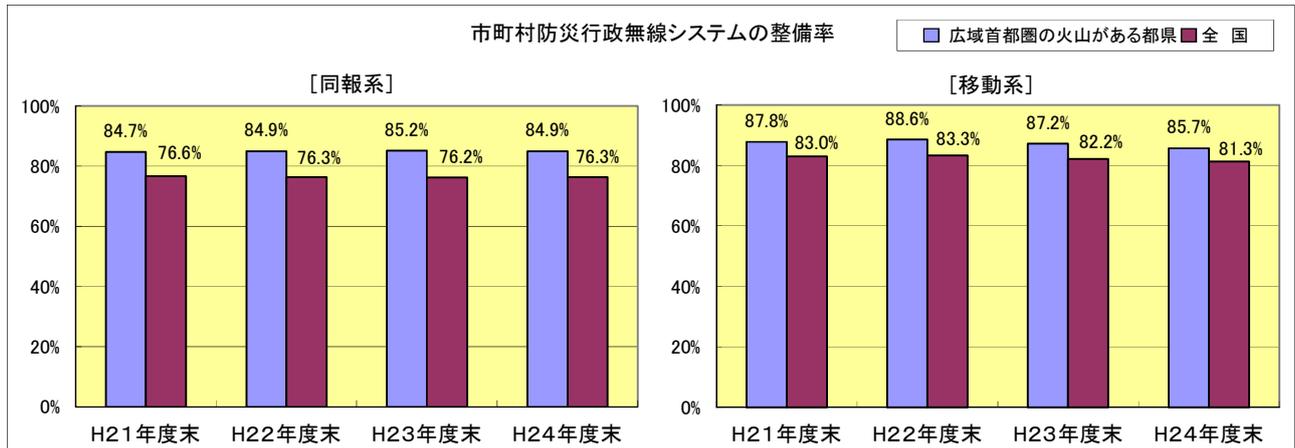
リアルタイム火山ハザードマップの整備数については、整備予定8箇所のうち、平成24年度末で5箇所であり、平成23年度と比べ横ばいとなっている。



出典：国土交通省関東地方整備局調べ
※エリア：広域首都圏

●市町村防災行政無線システムの整備率

市町村防災行政無線システムの整備率については、平成24年度末で同報系84.9%、移動系85.7%であり、平成23年度末と比べ同報系は0.3ポイント、移動系は1.5ポイント減少しているが、いずれも全国を上回っている。



出典：「市町村防災無線システムの整備数」(総務省)より首都圏広域地方計画推進室作成

※ の対象エリア：広域首都圏の火山がある都県(栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県)

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

II. プロジェクトの推進状況

浅間山、伊豆大島等の火山噴火による被害を軽減するため、警戒避難対策の強化、火山砂防施設の整備や降灰処理対策等に広域的に取り組んだ。

1) 火山噴火災害対策〈栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、関東地方整備局〉

- ① 火山噴火予知のための調査研究、火山ハザードマップの作成・活用、避難場所や避難路の確保、火山活動状況の監視機器・情報通信基盤の整備を通じた広域的な情報共有化、噴火警報等火山活動に関する情報の迅速かつ確かな提供等により警戒避難対策の強化を図るとともに、広域避難訓練の実施や火山防災に関するパンフレットの作成等により、地域住民、観光客等に対する啓発活動を推進。（8機関実施）
- ② 富士山火山における連携した防災対策（広域避難計画や訓練計画の策定及び合同訓練の実施等）を検討するため、平成24年6月に「富士山火山防災対策協議会」を設置。また、災害対策山静神連絡会議の実施事業として、平成25年2月、神奈川県小田原合同庁舎において富士山噴火災害に関する図上検討会等を開催。
- ③ 噴火の際に発生する火山泥流や降灰後の降雨による土石流を抑える火山砂防施設等の整備を推進するとともに、除灰資機材の確保や火山灰の処分方法等広域降灰処理対策を検討。（3機関実施）
- ④ 離島において、船舶等により避難するため、運航事業者等との協力体制の確保を実施。（1機関実施）

【トピック】「浅間山火山防災対策連絡会議」における防災訓練の実施 （群馬県、長野県、関東地方整備局）

関東地方整備局は、浅間山周辺の自治体及び防災関係機関等から構成される「浅間山火山防災対策連絡会議」において、平成25年2月1日に、浅間山噴火時の防災対応の確認と関係機関の情報共有の実践を目的としたロールプレイング方式の防災訓練を実施した。

ロールプレイング方式防災訓練は、避難訓練等の実働訓練と異なり、机上で情報を集め、災害状況を疑似体験し災害対策の一員として、どのように対応していくかを習得するための訓練であり、判断や意思決定など、自らの対応能力を向上させることや、災害状況を捉え、職務に応ずる判断や対応結果の適否について検証できる他、防災計画の有用性を検証でき、実用的な防災計画作成のための有用な知見を得ること等ができる。

写真11-1 参加機関の各プレイヤー訓練状況



写真提供：関東地方整備局

写真11-2 コントローラー訓練全景



写真提供：関東地方整備局

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

Ⅲ. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

平成 24 年度は、火山噴火災害対策に関する様々な取組が行われた。

このような中、モニタリング指標では、リアルタイム火山ハザードマップの整備数は横ばい、市町村防災行政無線システムの整備率は減少している。

広域首都圏の山岳部や島しょ地域においては、今も活発な活動をしている火山を始めとして多数の活火山が存在し、火山噴火によって首都圏の社会経済活動に甚大な被害を与える恐れがあり、今後、以下の方向で取り組む事とする。

- ①火山噴火災害対策については、火山噴火予知の調査研究、火山ハザードマップや避難場所等を示す火山防災マップの作成・活用、火山活動状況の監視機器や情報通信基盤の整備を通じた広域的な情報共有化、噴火警報等火山活動に関する情報の迅速かつ的確な提供等により警戒避難対策の強化を図るとともに、火山砂防施設の整備、広域降灰処理対策等の推進について着実に進んでおり、引き続き取組を進める他、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律により、火山噴火に起因する土石流による大規模な土砂災害が急迫している場合は、緊急調査を行い、被害が想定される区域と時期に関する情報（土砂災害緊急情報）を関係市町村へ通知するとともに一般に周知することとなっており、体制の整備等土砂災害に対する警戒・避難体制のさらなる強化に取り組む必要がある。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(12)地球温暖化対策プロジェクトについて

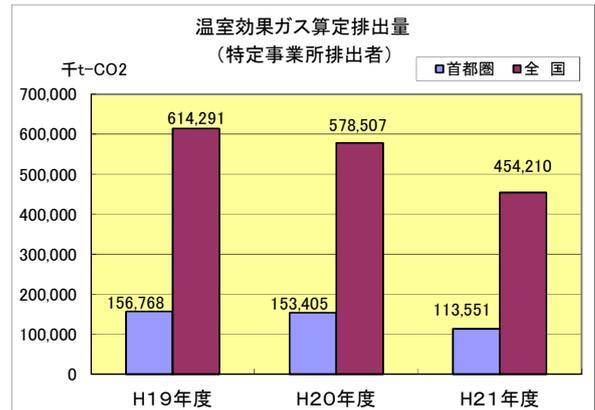
【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東総合通信局、関東農政局、関東森林管理局、関東経済産業局、関東地方整備局、関東運輸局、関東地方環境事務所

I. プロジェクトの進捗状況

●温室効果ガス算定排出量(特定事業所排出者)

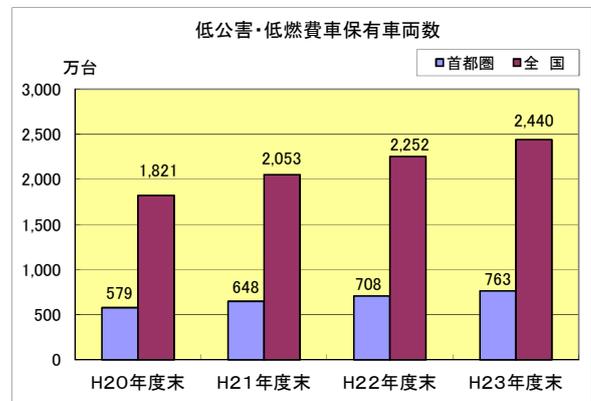
温室効果ガス算定排出量(特定事業所排出者)については、平成21年度で約113,551千t-CO₂であり、平成20年度と比べ約39,854千t-CO₂減少し、全国の約4分の1となっている。



出典:「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による集計結果」(環境省)
※■の対象エリア:首都圏

●低公害・低燃費車保有車両数

低公害・低燃費車保有車両数については、平成23年度末で約763万台であり、平成22年度末と比べ約55万台増加し、全国の約3分の1となっている。



出典:「自検協統計自動車保有車両数」((財)自動車検査登録情報協会)及び国土交通省関東運輸局調べ
※■の対象エリア:首都圏

II. プロジェクトの推進状況

地球規模での取組が求められている地球温暖化対策を推進するため、集約型都市構造への転換や新エネルギー等の供給推進等低炭素型の地域づくり、交通・物流関連対策等により、低炭素社会の実現に先導的に取り組んだ。

- 1) 低炭素型の地域づくり(茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東地方整備局、関東運輸局、関東地方環境事務所)

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

- ① 都市機能及び居住のまちなか誘導、公共交通機関を軸とした都市交通体系の構築、既成市街地の再構築等を推進。（3 機関実施）
- ② 公共施設においてバイオマスタウンの構築等新エネルギー等の効率的な地産地消や地域冷暖房等エネルギーの面的利用、屋上緑化等ヒートアイランド対策を実施。また、条例・補助制度の制定等支援・検討を促進。（10 機関実施）
- ③ 廃熱の活用・新エネルギーの供給や既存ダムの維持・更新による水力エネルギーの供給を推進。公共施設において太陽光発電設備を設置。ビル冷暖房用の熱源に下水熱を活用した地域冷暖房を実施。（11 機関実施）
- ④ 関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議を平成 24 年 11 月に開催し、団体等関係者間の情報交換・共有・課題検討を行い、省エネ対策や温暖化対策に係る普及・啓発活動を推進。

【トピック】「環境」と「物流」親子体験学習会を開催（関東運輸局）

関東運輸局では平成 24 年 7 月 27 日に「環境」と「物流」親子体験学習会を開催し、未来を担う子供たちに、LNG（液化天然ガス）の貯蔵製造施設と LNG の冷熱を利用した冷凍倉庫の見学をすることを通して、CO₂ 削減をはじめとする地球温暖化防止と、食品物流における冷蔵倉庫の役割についての学習の一助としてもらった。

写真12-1 親子体験学習会を開催



写真提供：関東運輸局



2) 交通関連対策〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東経済産業局、関東地方整備局、関東運輸局〉

- ① 茨城県、東京都、神奈川県、山梨県、相模原市及び関東地方整備局は、幹線道路ネットワークの整備や交差点改良等道路構造を改善。
- ② バス料金割引チケット等により県単位でマイカー通勤の自粛を推進。茨城県は、「いばらき公共交通利用者拡大キャンペーン」を実施。（11 機関実施）
- ③ 栃木県、山梨県、さいたま市は、自動車に過度に依存しない交通体系の実現に向けた取組を推進。
- ④ 小学生を対象にバス乗り方教室の開催等により公共交通の利用促進や交通渋滞の緩和等を推進。
- ⑤ 公用車にハイブリッド自動車、電気自動車等低公害・低燃費の自動車の導入を促進。
- ⑥ エコドライブキャンペーンやイベント、講習会を実施。（⑤・⑥：14 機関実施）
- ⑦ 関東経済産業局は、平成 22 年の次世代自動車戦略 2010 策定以後、推進チーム体制を整備し、国が有する情報を自治体に提供するための連絡会議を開催し、平成 24 年度の連絡会議では、経済産業省や関東運輸局から「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」や「超

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

小型モビリティの導入」をテーマに情報を提供。

【トピック】「交通エコロジー教室」を開催（関東運輸局）

関東運輸局では、小学校を対象に「交通エコロジー教室」を平成24年10月、11月、25年1月に開催し、交通をとりまく環境問題やバス・電車等の環境負の小さい交通体系について理解してもらうとともに、エコカーに触れ家族と会話することなどにより、家庭においても交通環境問題についての理解を深めてもらった。

写真12-2 交通エコロジー教室を開催



写真提供：関東運輸局



3) 物流関連対策〈関東経済産業局、関東地方整備局、関東運輸局〉

- ① 関東経済産業局及び関東運輸局は「関東グリーン物流パートナーシップ推進セミナー」を開催し、荷主企業と物流事業者が業種業態の域を超えて互いに協働する「グリーン物流パートナーシップ」を推進。
- ② 関東地方整備局は、太田国際貨物ターミナルにおいて、コンテナマッチング等による空コンテナ輸送の削減を図る等、物流体系のグリーン化を推進。

4) 住宅・建築物関連対策〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市〉

- ① 太陽光発電設備や省エネルギー型の家庭用電化製品等の導入に対し補助等を実施。（12 機関実施）

5) 温室効果ガス吸収源対策〈茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、関東地方整備局〉

- ① 人工林や育成林等健全な森林の整備・保全を図るとともに、都市公園の整備等による地表面被覆の改善、屋上緑化、壁面緑化等の都市緑化を推進。（10 機関実施）

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

平成24年度は、低炭素型の地域づくり、交通関連対策、物流関連対策、住宅・建築物関連対策、及び温室効果ガス吸収源対策に関する様々な取組が行われた。

モニタリング指標では、低公害・低燃費車保有車両数については増加しており、取組の着実な進捗が確認できる。

温室効果ガス排出量削減に向け、民生、エネルギー、企業等の各分野で様々な施策を迅速に実施し、低炭素社会づくりに向けた取組を促進する必要がある。特に人口や産業の集積規模が大きい首都圏においては、低炭素社会の実現に向け、今後、以下の方向で取り組む事とする。

- ① 低炭素型の地域づくりについては、太陽光発電システムの導入促進等の再生可能エネルギー

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

一の利用促進、バイオマスの利用拡大等新エネルギー等の効率的な地産地消、集約型都市構造への転換について着実に進んでおり、引き続き取組を進める。

- ②交通関連対策については、低公害車（電気自動車・ハイブリッド自動車）タクシー乗り場の設置や優遇税制等による低公害・低燃費自動車の導入促進の取組を推進する。
- ③物流関連対策については、物流の効率化の取組を推進する。
- ④住宅・建築物関連対策については、住宅・建築物の省エネ対策の促進について着実に進んでおり、引き続き取組を進める。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(13) 森林・農地保全推進プロジェクトについて

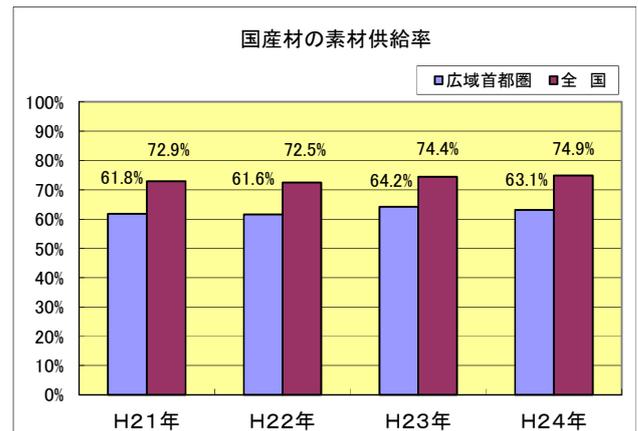
【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東農政局、関東森林管理局、関東地方整備局、関東地方環境事務所

I. プロジェクトの進捗状況

● 国産材の素材供給率

国産材の素材供給率については、平成 24 年で 63.1% であり、平成 23 年と比べ 1.1 ポイント減少し、全国の素材供給率を下回っている。

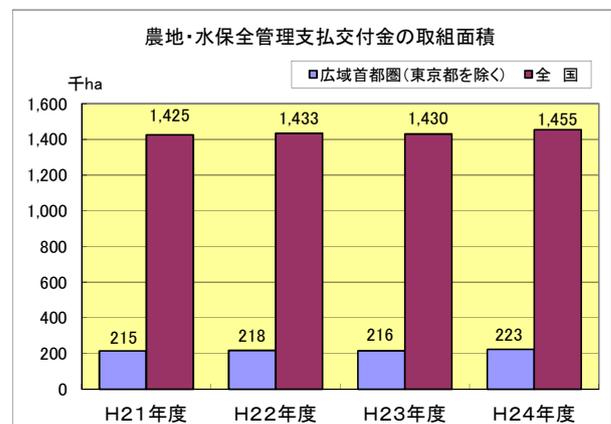


出典:「木材統計」(農林水産省)より首都圏広域地方計画推進室作成
 ※ 対象エリア: 広域首都圏
 注: 国産材の素材供給率: 国産材の割合/材種別素材需要量の合計

● 農地・水保全管理支払交付金の取組面積

農地・水保全管理支払交付金の取組面積については、平成 24 年度で 223 千 ha であり、平成 23 年度と比べ 7 千 ha 増加し、全国の約 6 分の 1 となっている。

※ 農地・水保全管理支払交付金とは、平成 19 年度から実施している農地・水・環境保全向上対策の見直しが行われ、平成 23 年度より名称変更したもの

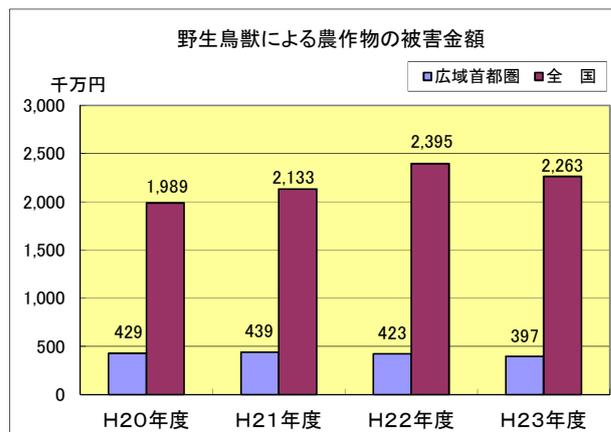


出典:「農地・水保全管理支払交付金の取組状況」(農林水産省)
 ※ 対象エリア: 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

●野生鳥獣による農作物の被害金額

野生鳥獣による農作物の被害金額については、平成23年度で約397千万円であり、平成22年度と比べ約26千万円減少し、全国の約6分の1となっている。



出典:「野生鳥獣による都道府県別農作物被害状況」(農林水産省)
※ 〇の対象エリア:広域首都圏

II. プロジェクトの推進状況

森林・農地が有する国土保全、水源かん養、自然環境等の多面的機能を適正に維持するため、多様な主体の参画を得ながら、森林・農地の整備・保全や鳥獣被害防止対策に取り組んだ。

1) 森林の整備・保全〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、千葉市、横浜市、相模原市、関東森林管理局〉

- ① 森林整備の担い手の育成・確保、建設業等の異業種事業者の林業参入の促進を図るとともに、森林づくりや環境教育に取り組む個人、NPO、企業等への支援や上下流の交流を通じた住民の意識啓発を推進。(16 機関実施)
- ② 群馬県は、林業の担い手を育成するため、高性能林業機械操作、作業システム等の技術研修を実施。横浜市や相模原市は、ボランティア養成講座を実施する等、ボランティアを育成し、市民やNPO法人と協働で森の維持管理を実施。
- ③ 境界の明確化、人工林の間伐の促進、立地条件に応じた広葉樹林化・複層林化等により森林の整備・保全を推進するとともに、地域の安全で安心な暮らしを確保するため、保安林指定や、野呂川流域における治山施設の整備等により、災害防備を強化。(14 機関実施) 茨城県は、県内市町村と協定を締結し、施業の集約化に必要な森林所有界の確認等を実施する森林組合等を支援。
- ④ 地域材を活用した住宅建設、公共施設の整備、木質バイオマスの推進と消費者への啓発等により林業・木材産業を一体的に再生。間伐後に搬出されず林内に放置されていた端材について、資源回収システムの検討や地元業者へのシステム販売など、資源の有効利用・安定供給を図る取組を実施。(12 機関実施)
- ⑤ 千葉県は、公共建築物の木材利用を推進するため、木造建築等の実務を習得するための講習会を実施。福島県は、林業・木材産業の再生を図るため、県産材を活用した住宅建築の支援や、木質バイオマス供給施設の整備支援などを実施。
- ⑥ 新潟県は、地域材を活用した住宅建築等への支援として、越後杉で家づくり総合対策事業を実施。
- ⑦ スギ花粉症に対応するため、針広混交林・広葉樹林への誘導、花粉の少ない樹種への植替え等花粉発生源対策を推進。(12 機関実施)

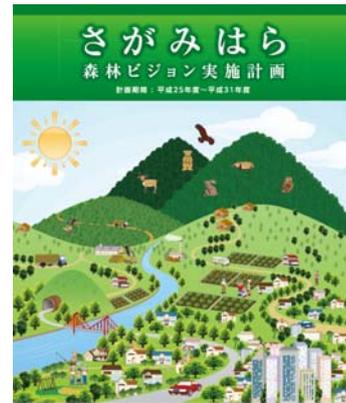
1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

【トピック】「さがみはら森林ビジョン実施計画」(平成 25 年3月公表) (相模原市)

市域の約6割を森林が占める相模原市では、森林資源を保全・再生し、循環・継続的に利用することにより、これら豊かな森林を健全な姿で次世代に引き継いでいくため、平成 22 年度に「さがみはら森林ビジョン」を策定した。

この森林ビジョンの内容は幅広く、長期的な取組を必要とすることから、これを確実に実現すべく、平成 25 年 3 月、特に喫緊の課題である「木材等の利活用の推進」を中心とした「さがみはら森林ビジョン実施計画」(計画期間：平成 25 年度～平成 31 年度)を策定した。

図13-1 さがみはら森林ビジョン実施計画



提供：相模原市

2) 農地の整備・保全〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、長野県、静岡県、千葉市、横浜市、関東農政局〉

- ① 企業等の農業参入の促進、多様な担い手の育成・確保や、「農地・水保管理支払交付金」の取組等により集落等の地域共同活動を推進。茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県の農業再生協議会は、市町村協議会と連携し、耕作放棄地再生利用緊急対策において、障害物除去、深耕、整地等の再生利用活動を実施。(14 機関実施)
- ② 栃木県は、農業の担い手不足地域における企業参入を進めるため、相談窓口を設置するとともに、サポーターによる支援を実施。埼玉県は、「企業等農業参入支援事業」や「地域活性化アドバイザーチーム」による新たな農業ビジネスの展開を支援。千葉市は、関係機関で組織する「法人等農業参入支援会議」により、法人などの農業参入を支援。
- ③ 中山間地域等直接支払制度の活用、オーナー制度を通じた棚田地域の保全活動等により中山間地域における農地の保全を推進。(10 機関実施)

3) 鳥獣被害防止対策〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、相模原市〉

- ① 鳥獣被害情報の広域的共有、在来種の個体数管理・防除、特定外来生物の適切な防除を実施。長野県、山梨県は、県境のニホンジカの協働捕獲を実施。(15 機関実施)

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

平成 24 年度は、森林の整備・保全、農地の整備・保全、鳥獣被害防止対策に関する様々な取組が行われた。

このような中、モニタリング指標では、国産材の素材供給率は減少しているが、農地・水保管理支払交付金の取組面積は増加し、野生鳥獣による農作物の被害金額は減少している。

今後、以下の方向で取り組む事とする。

- ① 森林の整備・保全については、林業・木材産業の一体的な再生を図るため、林業労働者の高齢化等に対応した林業労働力の量的・質的確保のため、多様な担い手の育成・確保、地域材の利用拡大や木質バイオマスの推進等について着実に進んでおり、引き続き取組を進

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

める。

- ②農地の整備・保全については、企業等の農業参入の促進や多様な担い手の育成・確保等による耕作放棄地の再生・利用や、「農地・水保全管理支払交付金」等の適切な実施等について着実に進んでおり、引き続き取組を進め、森林・農地が有する国土保全、水源かん養、自然環境等の多面的機能を適正に維持する必要がある。
- ③鳥獣被害防止対策については、被害の深刻化・広域化に対応した鳥獣被害防止対策について着実に進んでおり、引き続き取組を進め、森林・農地が有する国土保全、水源かん養、自然環境等の多面的機能を適正に維持する必要がある。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(14)南関東水と緑のネットワーク形成プロジェクトについて

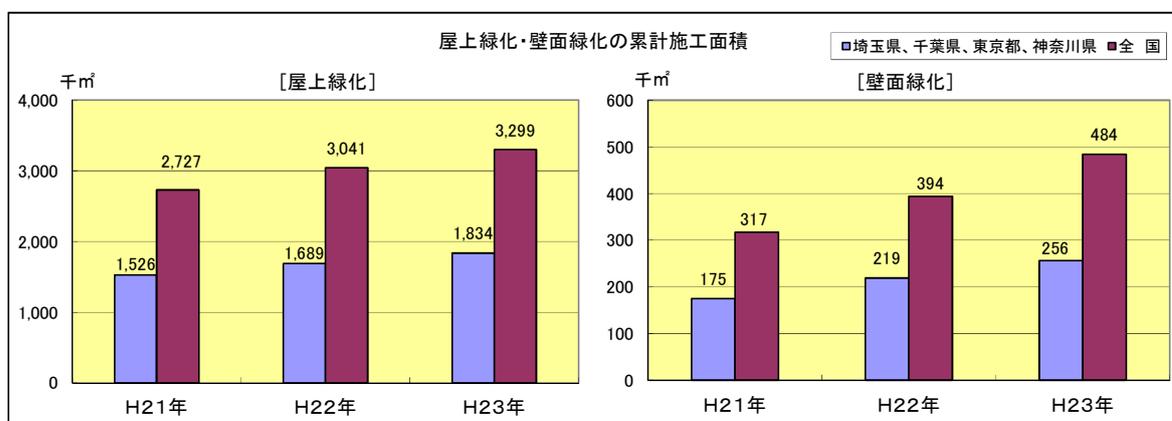
【プロジェクト推進チーム構成員】

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東農政局、関東森林管理局、関東地方整備局、関東地方環境事務所

I. プロジェクトの進捗状況

● 屋上緑化・壁面緑化の累計施工面積

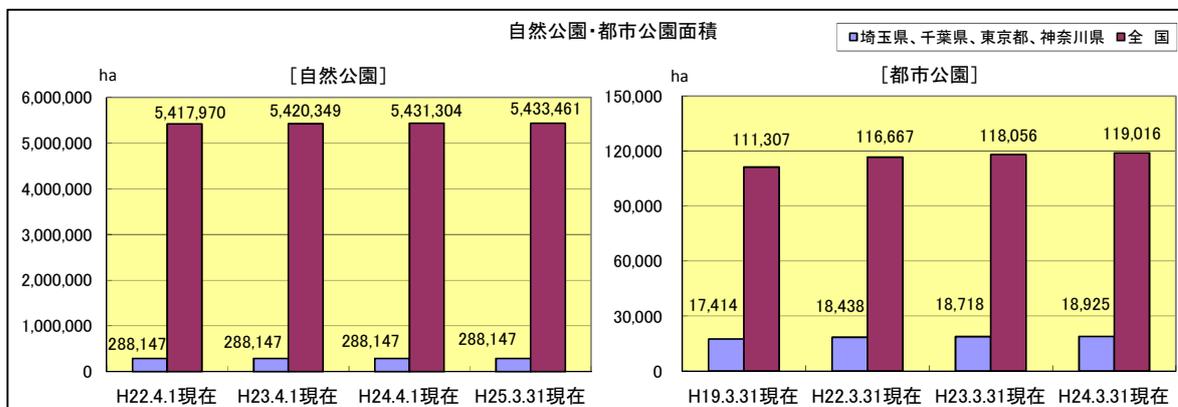
屋上緑化・壁面緑化の累計施工面積については、平成 23 年で 1,834 千㎡であり、平成 22 年と比べ 145 千㎡増加し、全国の約6割を占めている。また、壁面緑化の累計施工面積については、平成 23 年で 256 千㎡であり、平成 22 年と比べ 37 千㎡増加し、全国の約5割を占めている。



出典:「全国屋上・壁面緑化施工実績調査結果」(国土交通省)
※□の対象エリア:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

● 自然公園・都市公園面積

自然公園面積については、平成 25 年3月 31 日現在で 288,147ha であり、平成 23 年4月 1 日現在と同じであり、全国の1割未満となっている。また、都市公園面積については、平成 24 年3月 31 日現在で 18,925ha であり、平成 23 年3月 31 日現在と比べ 207ha 増加し、全国の約2割となっている。



出典:「自然公園都道府県別面積総括」(環境省)
※□の対象エリア:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

出典:「都道府県別一人当たり都市公園等整備状況」(国土交通省)
※□の対象エリア:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

II. プロジェクトの推進状況

豊かな自然環境やオープンエリアを確保するため、様々な水辺空間や緑地空間の保全と創出に各地域がきめ細かく取り組むことにより、それらを連続的かつ広域的に結ぶ水と緑のネットワークやエコロジカル・ネットワークの形成を推進した。

1) 水辺空間の保全・創出〈栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、相模原市、関東農政局、関東地方整備局〉

- ① 多自然川づくりや自然再生事業、干潟・藻場・浅場・人工海浜の整備等による自然と共生できる河川、運河、海岸の整備、都市河川の緩傾斜護岸・テラス護岸、港湾の親水護岸等親水性の高い施設の整備、雨水・下水処理水の活用によるせせらぎ水路の整備を推進。（6 機関実施）
- ② 地域住民等による美化活動、不法係留対策等を通じて親水空間を保全・創出。（4 機関実施）

【トピック】 関東エコロジカル・ネットワーク形成に関する取組

（栃木県、埼玉県、千葉県、関東農政局、関東地方整備局）

関東エコロジカル・ネットワーク形成に関する検討委員会：学識経験者、関係行政機関、民間環境団体により構成される「南関東エコロジカル・ネットワーク形成に関する検討委員会」（H24 年度より委員会名を「関東エコロジカル・ネットワーク形成に関する検討委員会」に変更）の第 6 回検討委員会を平成 25 年 2 月 20 日に千葉県野田市で開催。

検討委員会では、河川及び周辺地域の水辺環境の保全再生方策や、エコロジカル・ネットワーク形成に関すること、コウノトリ・トキの野生復帰のプロセス及びメニューに関すること、コウノトリ・トキの舞う魅力的な地域づくりに関すること等について、各機関の取組状況や次年度以降の展開等について検討した。

写真14-1 関東エコロジカル・ネットワーク形成に関する検討委員会



写真提供：関東地方整備局

2) 緑地空間の保全・創出〈埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東地方整備局〉

- ① 都市計画制度の活用等による三浦半島、見沼田圃等に残された大規模緑地や都市内の生産緑地等の保全や、里地里山・谷津田の保全区域指定等による里地里山、谷津田等の保全を推進。（9 機関実施）
- ② 神奈川県は、里地里山保全に係る情報発信や体験学校等の取組を実施。千葉市及び相模原市は、市民と行政とのパートナーシップによる樹林地の管理及び保全活動を実施。
- ③ 自然公園の保全・整備、都市公園の整備、幹線道路等における街路樹の整備、臨海部における海の森等の緑地の保全・創出や市街地における屋上緑化、壁面緑化等を推進するとともに、利根川、江戸川において堤防の質的強化と併せて堤防斜面の森林化を推進。（10 機関実施）
- ④ 河川、海岸、湖沼、公園等を連絡する緑豊かな歩道やサイクリングロード、長距離自然歩道の整備を推進。（6 機関実施）
- ⑤ さいたま市は、平成 23 年度に策定した見沼田圃基本計画アクションプランに基づいたプ

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

プロジェクトとして、「情報発信ガイドブック」を編集発行、「散策環境向上」に向けた基礎調査を実施、「新たな交流の場の創出」に向けた市民との懇談会を開催。

- ⑥ 横浜市、川崎市及び相模原市は、多摩、三浦丘陵に位置する 13 市町と連携した「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」に参加し、ウォーキングラリーの実施やシンポジウムを開催。

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

平成 24 年度は、水辺空間の保全・創出、及び緑地空間の保全・創出に関する様々な取組が行われた。このような中、モニタリング指標では、屋上緑化・壁面緑化の累計施工面積、都市公園面積は増加しているが、自然公園は横ばいである。

豊かな生物多様性や、人々が自然に触れ合える場を確保するため、様々な水辺空間や緑地空間の保全・創出に各主体が連携して取り組むことにより、それらを連続的かつ広域的に結ぶ水と緑のネットワークやエコロジカル・ネットワークの形成することとし、今後、以下の方向で取り組む事とする。

- ① 緑地空間の保全・創出について、緑の拠点の形成、公園、河川、道路、下水道等の事業連携の取組を推進する。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(15) 泳げる東京湾・水環境再生プロジェクトについて

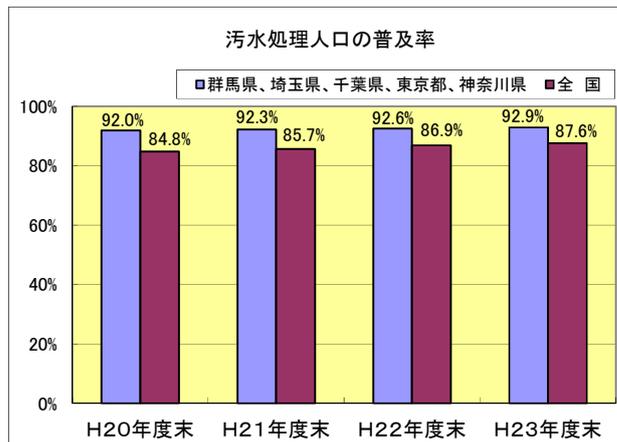
【プロジェクト推進チーム構成員】

群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、関東農政局、関東地方整備局、関東地方環境事務所

I. プロジェクトの進捗状況

● 汚水処理人口の普及率

汚水処理人口の普及率については、平成 23 年度末で 92.9%であり、平成 22 年度末と比べ 0.3 ポイント増加し、全国を上回っている。

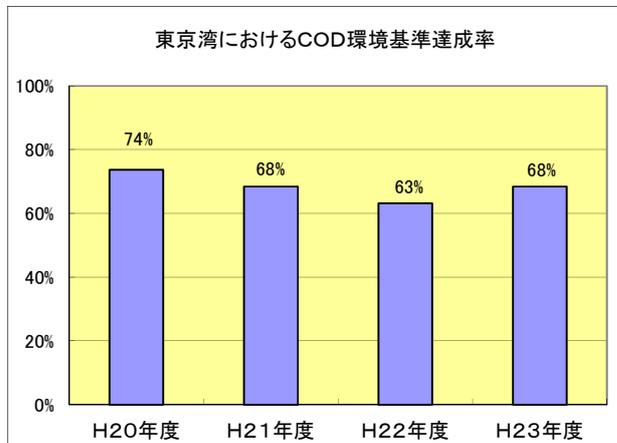


出典:「汚水処理人口普及状況について」(環境省)より首都圏広域地方計画推進室作成

※ 対象エリア:群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

● 東京湾におけるCOD環境基準達成率

東京湾におけるCOD環境基準達成率については、平成 23 年度で 68%であり、平成 22 年度と比べ5ポイント増加した。

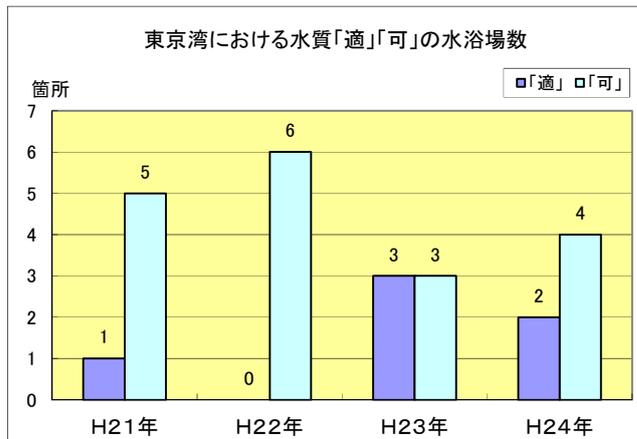


出典:「公共用水域の水質測定結果」(環境省)より首都圏広域地方計画推進室作成

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

●東京湾における水質「適」「可」の水浴場数

東京湾における水質「適」「可」の水浴場数については、平成 24 年は「適」2箇所、「可」4箇所であり、「不適」及び「改善対策を要するもの」とされた箇所は無かった。平成 23 年は「適」3箇所、「可」3箇所であった。



出典:「水浴場水質調査結果」(環境省)

II.プロジェクトの推進状況

人々が快適に親しみ、多くの生物が生息する、美しい泳げる東京湾を再生・創出するため、多様な主体が連携して、陸域から海域に至る総合的な水環境改善対策を実施した。

1)陸域における水環境改善〈群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、さいたま市、千葉市、横浜市、関東地方整備局〉

- ① 下水道、農業集落排水施設の整備・接続、高度処理浄化槽の整備、合流式下水道の改善、汚水処理の高度化を推進。(8機関実施)
- ② 河川の浚渫、浄化用水の導入、多自然川づくり等河川の浄化対策を推進するとともに、森林の整備・保全を推進。(4機関実施)

2)海域における水環境改善〈東京都、神奈川県、さいたま市、横浜市〉

- ① 底泥の浚渫、覆砂、深堀り跡の埋め戻し、干潟・藻場・浅場・人工海浜の整備等を推進。(3機関実施)
- ② 漁業関係者やNPOによる浮遊ゴミ、海底ゴミ、赤潮の回収、河川、運河、海岸の清掃、磯浜の整備を推進。(1機関実施)

3)モニタリングの実施〈埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、関東地方整備局〉

- ① 東京湾の環境を的確に把握するため、船舶等による水質、海流のモニタリングを強化し、東京湾再生推進会議、九都県市首脳会議等で構成される分科会において、平成 24 年 8 月に環境、生物一斉調査を実施。(9機関実施)

写真 15-1 東京湾水質一斉調査



写真提供:神奈川県水産技術センター

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

Ⅲ. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

平成 24 年度は、陸域における水環境改善、海域における水環境改善、及びモニタリングの実施に関する様々な取組が行われた。

このような中、モニタリング指標では、汚水処理人口の普及率、東京湾におけるCOD環境基準達成率、及び東京湾における水質「適」「可」の水浴場数のうち「可」は増加しているが、東京湾における水質「適」「可」の水浴場数のうち「適」は減少している。

快適で親しみやすく、多くの生物が生息する、美しい泳げる東京湾を再生・創出するため、多様な主体が連携・協働して陸域から海域に至る総合的な水環境改善対策及び継続的なモニタリングを引き続き推進していくこととし、今後、以下の方向で取り組む事とする。

- ①モニタリングの実施については、国、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市で構成される「東京湾再生推進会議」において策定した行動計画の施策について、分析、評価等、について着実に進んでおり、引き続き取組を進める。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(16)泳げる霞ヶ浦・水質浄化プロジェクトについて

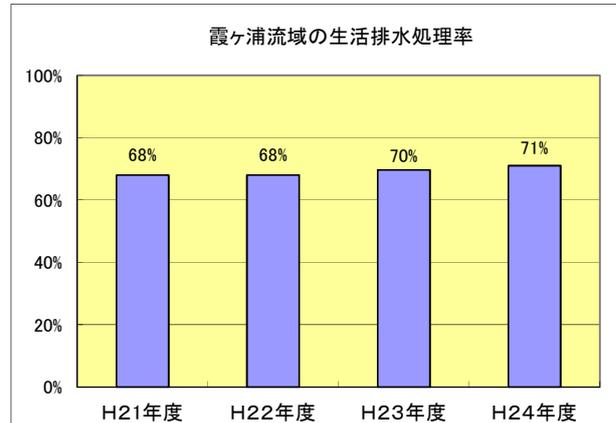
【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、千葉県、関東農政局、関東地方整備局、
関東地方環境事務所

I. プロジェクトの進捗状況

● 霞ヶ浦流域の生活排水処理率

霞ヶ浦流域の生活排水処理率については、平成24年度で71%であり、平成23年度に比べ1ポイント増加した。



出典：茨城県調べ

II. プロジェクトの推進状況

広大で多様な機能を有する霞ヶ浦の良好な水環境を創出するため、水質改善対策を推進するとともに、潤いのある水辺空間を創出した。

1) 水質改善対策〈茨城県、栃木県、関東地方整備局〉

- ① 下水道、農業集落排水施設、高度処理型浄化槽の整備や、農地における肥料の節減や循環かんがいの実施、家畜排せつ物堆肥化施設の整備等を推進し、汚濁負荷を削減。（3機関実施）
- ② 茨城県は、行方市の霞ヶ浦湖岸において、魚類の産卵、育成や水質浄化の場となる水生植物帯を造成。

2) 潤いのある水辺空間の創出〈茨城県、関東地方整備局〉

- ① 流域住民との協働による湖沼植生帯の再生やヨシ原を保全する取組を実施。（2機関実施）

写真 16-1 流域住民と協働による湖沼植生帯再生の取組



写真提供：茨城県

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

Ⅲ. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

平成 24 年度は、水質改善対策、及び潤いのある水辺空間の創出に関する様々な取組が行われた。

このような中、モニタリング指標では、霞ヶ浦流域の生活排水処理率が増加しており、取組の着実な進捗が確認できる。

広大で多様な機能を有する霞ヶ浦の良好な水環境を創出するため、流域及び湖内における水質浄化対策や湖岸植生帯の再生等潤いのある水辺空間の創出に取り組んでいるが、霞ヶ浦の水質については、汚濁の進行は抑えられているものの、大幅な改善には至っていない。湖沼の水質改善には、流域住民をはじめとした関係者の長期にわたる持続的な取組が必要であり、長期的な展望を持った上で、着実に対策を進めることが重要である。また、平成 23 年にアオコの大発生が確認され、今後も周辺地域における水質への悪影響が懸念されることから、アオコ発生要因の究明及びアオコ対策の強化に向けた一層の取組が引き続き重要である。今後、以下の方向で取り組む事とする。

- ①水質改善対策については、次世代に霞ヶ浦を貴重な資産として残すため、関係機関及び関係者の幅広い合意と協力の下、「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画」の目標達成を目指し、計画に位置付けられた各施策を引き続き展開していく。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(17)循環型社会形成推進プロジェクトについて

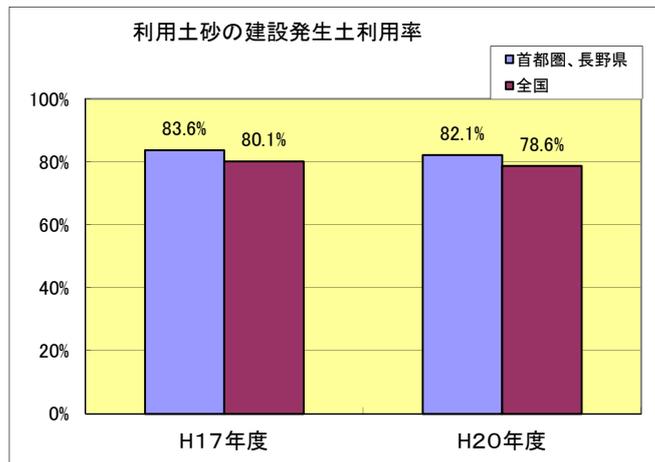
【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東農政局、関東森林管理局、関東経済産業局、関東地方整備局、関東運輸局、関東地方環境事務所

I. プロジェクトの進捗状況

● 利用土砂の建設発生土利用率

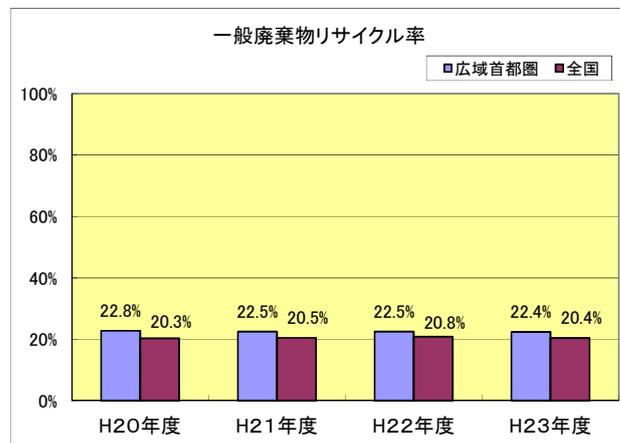
利用土砂の建設発生土利用率については、平成20年度で82.1%であり、平成17年度と比べて1.5ポイント減少したが、全国を上回っている。



出典：「平成20年度建設副産物実態調査結果について」(国土交通省)
※ 色の対象エリア：首都圏、長野県

● 一般廃棄物リサイクル率

一般廃棄物リサイクル率については、平成23年度で22.4%であり、平成22年度と比べて0.1ポイント減少したが、全国を上回っている。

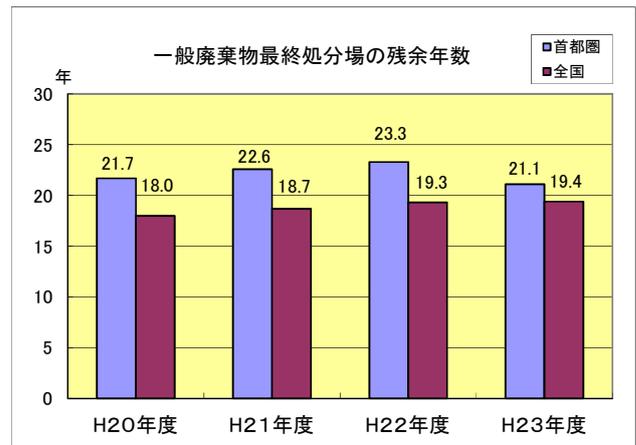


出典：「環境統計集」(環境省)より首都圏広域地方計画推進室作成
※ 色の対象エリア：広域首都圏

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

●一般廃棄物最終処分場の残余年数

一般廃棄物最終処分場の残余年数については、平成23年度で21.1年であり、平成22年度と比べ2.2年減少したが、全国を上回っている。



出典:「一般廃棄物処理事業実態調査の結果」(環境省)
※■の対象エリア:首都圏

II.プロジェクトの推進状況

循環型社会への転換に向けて環境負荷の軽減と資源の節約を図るため、3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）の取組及び産業廃棄物の広域的な適正処理を推進した。

1)発生抑制〈栃木県、群馬県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東森林管理局、関東運輸局、関東地方環境事務所〉

- ① 食べきりエコスタイル等によるゴミの発生抑制、交通エコロジー教室等の開催による環境教育、マイバックキャンペーン等の実施、グリーン購入等環境マネジメントシステムを推進。（17 機関実施）

2)再使用〈茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、相模原市、関東地方整備局〉

- ① 「建設発生土情報交換システム」を活用するなど、建設発生土の工事間利用調整を実施し、広域利用の取組を推進。
- ② リユースびん・マイボトル運動等の啓発活動を実施。（①・②：13 機関実施）

3)再生利用〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、福島県、新潟県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東地方環境事務所〉

- ① 各地におけるリサイクル製品や優良事業者の認定を通じた流通促進により、バイオマス資源（木材等）の利用を支援。使用済み食用油のバイオディーゼル燃料化、スラグや生ゴミ等の再資源化、びんの残渣の人工砂化等の再生利用及び静脈物流システムの構築を促進。（16 機関実施）

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

4) 熱回収〈東京都、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市〉

- ① 清掃工場において廃熱ボイラによる熱回収、発電を推進。(6 機関実施)

5) 産業廃棄物の広域的な適正処理〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東地方環境事務所〉

- ① 最終処分場の運営管理を支援するなど確保・延命化を推進。また、1 都 11 県 18 市が連携した協議会(通称「産廃スクラム 30」)等において、各地で運搬車両一斉路上調査、不法投棄監視カメラを活用した監視、自治体間と民間の協力員が連携した不法投棄監視パトロールを実施。(18 機関実施)

写真 17-1 産廃スクラム 30 の取組



写真提供: 千葉市

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

平成 24 年度は、発生抑制、再使用、再生利用、熱回収、及び産業廃棄物の広域的な適正処理に関する様々な取組が行われた。

このような中、モニタリング指標では、一般廃棄物リサイクル率、一般廃棄物最終処分場の残余年数については、いずれも減少している。

人口が集中し、産業活動が活発な首都圏で大きな課題となる廃棄物等のリサイクルに対しては、国、地方公共団体、事業者、住民等すべての主体が協働・連携し、3R、適正処理、不法投棄防止対策の取組等を引き続き推進し、循環型社会への転換に向けて地球温暖化対策にも資する環境負荷の軽減と資源の節約を図ることとし、今後、以下の方向で取り組む事とする。

- ① 発生抑制については、各主体が協働・連携した環境教育やセミナー等の啓発活動による環境意識の醸成や環境配慮製品の普及、グリーン購入等環境マネジメントシステムの推進について着実に進んでおり、引き続き取組を進める。
- ② 再生利用については、リサイクル製品の流通促進やバイオマス資源の活用等による循環市場の拡大と循環産業の育成について着実に進んでおり、引き続き取組を進める。
- ③ 産業廃棄物については、廃棄物中間処理施設の整備及び最終処分場の確保・延命化による広域的な廃棄物処理容量の確保について、引き続き取組を進める他、産業廃棄物処理の適正化の取組を推進する。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(18)南関東大気汚染対策プロジェクトについて

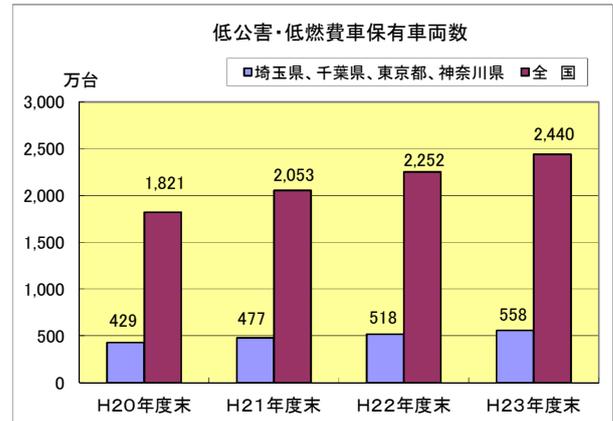
【プロジェクト推進チーム構成員】

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東経済産業局、関東地方整備局、関東運輸局、関東地方環境事務所

I. プロジェクトの進捗状況

● 低公害・低燃費車保有車両数

低公害・低燃費車保有車両数については、平成23年度末で約558万台であり、平成22年度末と比べ約40万台増加し、全国の約4分の1となっている。

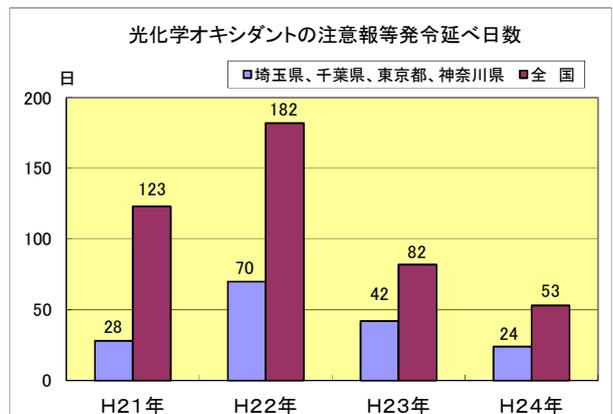


出典:「自検協統計自動車保有車両数」(財)自動車検査登録情報協会)及び国土交通省関東運輸局調べ

※ 対象エリア:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

● 光化学オキシダントの注意報等発令延べ日数

光化学オキシダントの注意報等発令延べ日数については、平成24年で24日であり、平成23年と比べ18日減少しているが、全国の約半数を占めている。



出典:「光化学オキシダント注意報の月別発令延日数」(環境省)

※ 対象エリア:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

II. プロジェクトの推進状況

南関東地域における大気汚染問題に対処するため、交通・物流関連対策、固定発生源対策等を推進した。

1) 交通関連対策〈埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東経済産業局、関東地方整備局、関東運輸局〉

- ① 幹線道路ネットワークの整備、交差点改良等道路構造の改善、ETCの利用促進等のITSの推進、GPSデジタルタクシー無線の導入促進等により、自動車交通流対策を推進。(3機関実施)
- ② 公共交通機関の利便性向上、マイカー自粛キャンペーンの実施等を通じたモビリティマネジメントの推進により、公共交通機関の利用を促進。(6機関実施)
- ③ ハイブリッド自動車、電気自動車等低公害・低燃費の自動車の導入を促進するとともに、エコドライブキャンペーンやイベント、講習会を実施。(10機関実施)
- ④ 低公害かつ低燃費な車両を九都県市低公害車として指定する制度を実施。また、各地域の自動車教習所において、住民対象のエコドライブ講習会を実施するとともに、地域におけるディーゼル自動車の排出ガス規制の取締りやその他条例に基づく義務や制度の周知を実施。
- ⑤ さいたま市は、「E-KIZUNA シンポジウム」の開催、公用車へのEV率先導入、EVカーシェアリング、EV導入・充電器設置補助制度など、電気自動車普及施策「E-KIZUNA Project」を推進。
- ⑥ 関東経済産業局は、平成22年の次世代自動車戦略2010策定以後、推進チーム体制を整備し、国が有する情報を自治体に提供するための連絡会議を開催し、平成24年度の連絡会議では、経済産業省や関東運輸局から「次世代自動車充電インフラ整備促進事業」や「超小型モビリティの導入」をテーマに情報を提供。
- ⑦ 相模原市は、平成24年6月に小学生を対象にバス乗り方教室を開催。また、平成24年12月に、自動車からバスへの転換を目的に地域住民を対象としたモビリティマネジメントを実施。

2) 物流関連対策〈埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東経済産業局、関東地方整備局、関東運輸局〉

- ① 九都県市の連携によるディーゼル自動車の排出ガス規制強化の取組を促進するとともに、複合一貫輸送、複数荷主による大規模モーダルシフト等物流体系のグリーン化、3PL事業を通じた物流最適化、東京中心部等のオフィスへの共同輸送等貨物輸送の効率化、接岸中の船舶のアイドリングストップを推進。
エコドライブに関連して、事故防止対策支援推進事業(運行管理の高度化に対する支援: デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーの導入に対する支援)を実施。
(12機関実施)
- ② 関東経済産業局及び関東運輸局は「関東グリーン物流パートナーシップ推進セミナー」を開催し、荷主企業と物流事業者が業種業態の域を超えて互いに協働する「グリーン物流パートナーシップ」を推進。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

3)固定発生源対策〈埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市〉

写真 18-1 ばい煙発生施設の検査風景

- ① 良質燃料の使用、揮発性有機化合物（VOC）排出抑制の自主的取組や、排煙脱硫装置、集塵装置等の設置等によるばい煙等の排出量削減対策を推進。（9機関実施）
- ② 九都県市が連携し、夏季VOC対策を一斉にホームページで周知。



写真提供：さいたま市

III.プロジェクトの課題と今後の取組の方向

平成 24 年度は、交通関連対策、物流関連対策、及び固定発生源対策に関する様々な取組が行われた。このような中、モニタリング指標では、低公害・低燃費車保有車両数は増加、光化学オキシダントの注意報等発令延べ日数は減少しており、取組の着実な進捗が確認できる。

南関東地域については、主として自動車に起因する大気汚染が問題となっており、今後、以下の方向で取り組む事とする。

- ①交通関連対策については、低公害車（電気自動車・ハイブリッド自動車）タクシー乗り場の設置や優遇税制等による低公害・低燃費自動車の導入促進、公共車両優先システム・バスロケーションシステムの普及促進やエコ通勤施策の推進等による公共交通機関の利用促進、及び幹線道路ネットワークの整備等による自動車交通流対策の推進について着実に進んでおり、引き続き取組を進める。
- ②物流関連対策については、ディーゼル自動車排出ガス規制強化、モーダルシフト等物流の効率化について着実に進んでおり、引き続き取組を進める。
- ③固定発生源対策については、光化学オキシダントの原因物質である揮発性有機化合物、窒素酸化物等について、自動車や固定発生源に対する規制の徹底や、自主的な取組の促進等による排出抑制について着実に進んでおり、引き続き取組を進める。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(19) 広域観光交流推進プロジェクトについて

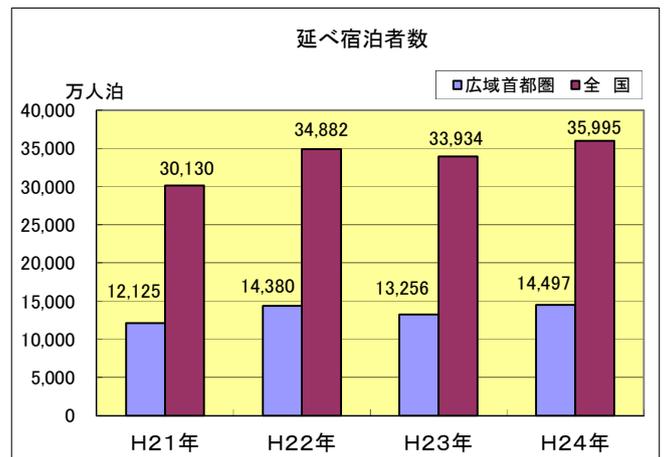
【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東地方整備局、関東運輸局、東京航空局

I. プロジェクトの進捗状況

● 延べ宿泊者数

延べ宿泊者数については、平成 24 年で約 14,497 万人泊であり、平成 23 年と比べ約 1,241 万人泊増加し、全国の約 4 割を占めている。

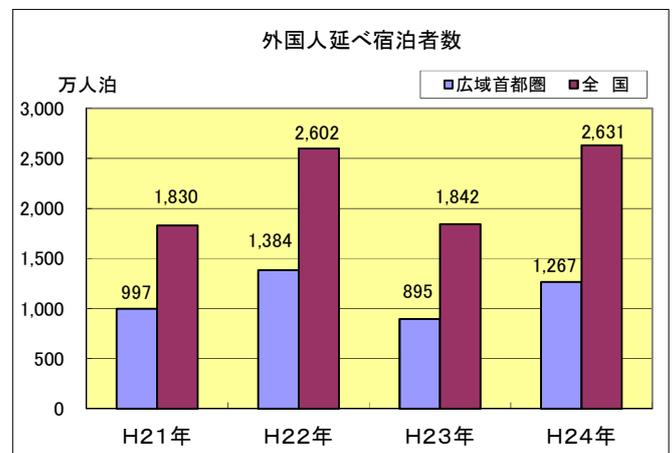


出典:「宿泊旅行統計調査」(国土交通省観光庁)

※ ■ の対象エリア: 広域首都圏

● 外国人延べ宿泊者数

外国人延べ宿泊者数については、平成 24 年で約 1,267 万人泊であり、平成 23 年と比べ約 372 万人泊増加し、全国の約半数を占めている。



出典:「宿泊旅行統計調査」(国土交通省観光庁)

※ ■ の対象エリア: 広域首都圏

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

II. プロジェクトの推進状況

海外との競争にも勝ち抜く魅力ある観光地づくりのため、世界遺産、国立公園等歴史的文化遺産や豊かな自然環境をテーマにした広域観光モデルルートの開発とそのプロモーションの実施、広域的な移動の高速化・円滑化のための交通体系の整備、観光旅客受け入れ体制の整備等を推進した。

1) 地域と観光事業者等の連携による魅力ある観光地の形成〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東地方整備局、関東運輸局〉

- ① 広域的な観光交流の枠組み等も活用しつつ、ビジット・ジャパン地方連携事業を活用した海外メディア招聘等により我が国の観光魅力の海外発信を推進するとともに、広域的連携による広域観光モデルルートの開発やプロモーションを推進。（19 機関実施）
- ② 風景街道関東地方協議会及び日本風景街道関東交流会を開催し、日本風景街道の取組の情報を交換。また、清掃・植栽・美化活動や案内看板設置等、景観に配慮した公共空間の形成を推進。（9 機関実施）
- ③ 観光振興を通じた地域活性化の核となる人材を育成する「観光プロモーションリーダー養成セミナー」を開催。また、「観光まちづくりコンサルティング事業」を実施し、重点地域として神奈川県小田原市、埼玉県長瀬町を指定し支援。茨城県は、漫遊いばらき観光キャンペーン事業を実施。川崎市は、歴史的な雰囲気と調和した建造物への助成。山梨県は、専用ホームページ等での情報発信と販売を実施。

【トピック】 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの招致を見据えた広域連携

（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県、静岡県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東地方整備局、関東運輸局）

関東運輸局等が事務局となり、関東地域の観光魅力や集客力を更に高められるよう、産学官の幅広い観光関係者の参画による意見交換・情報交換等の場として「関東観光推進会議」を平成 22 年 2 月に設置。

平成 24 年 11 月 29 日（木）に開催された第 6 回関東観光推進会議では、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの招致実現に向け、関東観光推進会議が招致活動を支援し、関東における観光振興に全力で取り組んでいくことを明記した「宣言」を採択。また、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック招致による観光振興について」シンポジウムを平成 24 年 12 月 18 日に開催することを満場一致で承認。

写真 19-1 第 6 回関東観光推進会議を開催



写真提供：関東運輸局

写真 19-2 シンポジウムを開催



写真提供：関東運輸局

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

【トピック】「2012 サマーフェスティバル in 海ほたる」における広域連携 (茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、福島県、関東地方整備局)

平成 24 年 8 月 9 日(木)に東京湾アクアライン 海ほたるパーキングエリアで福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県の 5 つの県による観光情報の提供や各地の特産品の特別販売、クイズラリー、東京湾に沈む夕日をバックにお届けする音楽ライブなど「2012 サマーフェスティバル in 海ほたる」を開催した。

海上自衛隊の協力で、海ほたるに接岸した海上自衛隊特務艇「はしたて」の船内見学へ 150 名を招待する特別企画も実施した。

写真19-3 「2012サマーフェスティバルin海ほたる」における広域連携



写真提供: 関東地方整備局

2) 観光旅客の来訪促進のための交通体系の整備〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、関東地方整備局〉

- ① 「新東名高速道路」御殿場 JCT～三ヶ日 JCT が、平成 24 年 4 月、「圏央道」海老名 IC～相模原愛川 IC が平成 25 年 3 月に開通。高規格幹線道路や常総・宇都宮東部連絡道路、茨城西部宇都宮広域連絡道路、熊谷渋川連絡道路、西関東連絡道路等の地域高規格道路等の必要な整備を推進するとともに、パークアンドバスライド等により、観光地における交通渋滞対策を推進。(7 機関実施)
- ② 静岡県・長野県においてチャーター便の誘致活動を実施。また、北関東磐越五県広域観光推進協議会において外国旅行エージェント招聘事業を実施。

3) 観光旅客受け入れ体制の整備〈茨城県、群馬県、東京都、山梨県、長野県、静岡県、さいたま市、関東運輸局〉

- ① 多言語表示の案内標識の整備、情報通信技術を活用した情報提供の推進のほか、宿泊施設における外国人旅行者のニーズの高い設備の導入、ボランティアガイド等ホスピタリティあふれる人材の育成等を推進。(8 機関実施)
- ② ユビキタスネットワーク技術を活用し、銀座のまちの情報を多言語で提供する実験を、IMF・世界銀行総会の開催に合わせて実施するとともに、会場周辺を含む情報提供エリアを拡大。

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

平成 24 年度は、地域と観光事業者等の連携による魅力ある観光地の形成、観光旅客の来訪促進のための交通体系の整備、及び観光旅客受け入れ体制の整備に関する様々な取組が行われた。

このような中、モニタリング指標では、延べ宿泊者数、外国人延べ宿泊者数は東日本大震災の影響もあり平成 23 年に減少したが、平成 24 年は増加しており、取組の着実な進捗が確認できる。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

関係者との相互の連携を深め、観光を通じた経済の活性化に向けた取組を強力に進めていくこととし、今後、以下の方向で取り組む事とする。

- ①地域と観光事業者等の連携による魅力ある観光地の形成については、観光立国の実現に向け、訪日外国人旅行者を2020年までに2,500万人にするということを念頭に、2016年までに1,800万人にするという目標を達成するため、中国をはじめとする東アジア諸国を当面の最重点市場と位置づけ、最適なマーケティングプランを構築し、選択と集中による効果的なプロモーションの展開について着実に進んでおり、引き続き取組を進める。また、地域の幅広い関係者が参加する観光圏等において、着地型旅行商品の企画・販売等を行う取組、訪日外国人旅行者が安心して快適に、移動・滞在・観光することができる環境を提供することにより訪日促進を図り、満足度向上によるリピーターの増加を図るための受入環境整備等の取組、地域と観光事業者等の連携による魅力ある観光地の形成を図るべく、観光まちづくりコンサルティング事業等の取組を進めていく。
- ②観光旅客受け入れ体制の整備については、「産学官」の一層の連携を進めていくため関東観光推進会議を引き続き開催するとともに、本会議の決議により開設された「関東観光ポータルサイト『関東の旅』」（運営：（公社）日本観光振興協会）の充実及び積極的な情報発信などの支援を行っていく。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(20)地域間交流・二地域居住推進プロジェクトについて

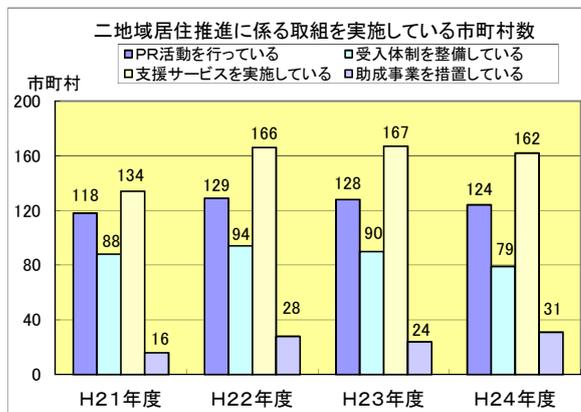
【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県、関東農政局、関東地方整備局、関東運輸局

I. プロジェクトの進捗状況

●二地域居住推進に係る取組を実施している市町村数

二地域居住推進に係る取組を実施している市町村数については、平成24年度は「PR活動を行っている」が124市町村で、「受入体制を整備している」が79市町村、「受入にあたり支援サービスを実施している」が162市町村、「助成事業を措置している」が31市町村であり、平成23年度と比べ「助成事業を措置している」を除きいずれも減少した。



出典：首都圏広域地方計画推進室調べ
 ※対象エリア：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、福島県、新潟県、長野県、静岡県
 （福島県については、調査実施が困難な一部地域を除く）

II. プロジェクトの推進状況

多様なライフスタイルの実現と農山漁村の活性化を図るため、交流拠点の整備、空家の活用等により、都市と農山漁村との交流拡大や二地域居住を推進した。

1)都市と農山漁村との交流拡大〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、新潟県〉

- ① 企業等と中山間集落の協同による耕作放棄地の再生・利活用に向けた実践活動を支援。
- ② 道の駅等の交流拠点の整備を推進。（2機関実施）
- ③ 「教育ファーム」や子どもたちの長期宿泊体験活動、グリーン・ツーリズム等の農山漁村滞在型余暇活動を促進。（7機関実施）
- ④ 山梨県は、やまなし農村休暇協会において「都市農村交流事業提案コンテスト」等を実施。

【トピック】グリーン・ツーリズム総合窓口の設置（新潟県）

新潟県は都市と農山漁村の交流人口の拡大を図るため、グリーン・ツーリズムの総合窓口として「にいがたグリーン・ツーリズムセンター」を設置。

専門指導員の配置による相談・指導活動を実施するとともに、首都圏等の学童等の農山漁村体験に関するパンフレットを作成し情報発信するなど、誘客活動を実施し、交流人口の拡大定着を推進している。

図20-1 にいがた教育体験旅行ガイド



提供：新潟県

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

2) 二地域居住の推進〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、山梨県、福島県、新潟県〉

- ① 空家改修の支援、空家情報等の一元的提供と仲介等により居住支援を推進するとともに、二地域居住者の経済的負担を軽減。（7機関実施）
- ② 群馬県は、東京都内において移住及び二地域居住希望者向け相談イベントを平成24年8月、平成25年1月に開催。また、西上州地域4町村において、「ぐんま西上州田舎暮らし&移住相談ツアー」、桐生市において「ぐんま桐生田舎暮らし&移住相談ツアー」を実施。
- ③ 山梨県は、首都圏での相談会やセミナーを開催するとともに、ガイドブック等を作成。また、二地域居住者に対し農業大学校において農業指導を実施。（2機関実施）

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

平成24年度は、都市と農山漁村との交流拡大、及び二地域居住の推進に関する様々な取組が行われた。

このような中、モニタリング指標では、二地域居住推進に係る取組を実施している市町村数は「助成事業を措置している」を除きいずれも減少している。

首都圏の農山漁村では、高齢化と後継者不足等により、集落そのものの維持が困難となっているところもあり、地域の活性化を目指すためには、恵まれた地域資源を活用し、交流人口の拡大を図ることが必要である。一方で首都圏の都市部では、二地域居住や田舎暮らし等様々なライフスタイルを指向する人々が暮らしており、これらの人々が地域の活性化に貢献することが期待されている。また、東日本大震災の教訓を踏まえ、自治体・NPO・個人等様々なレベルにおいて平時から地域間の交流・連携に取り組んでおくことが、防災力向上の観点から有効であることから、更に本プロジェクトを推進していくこととし、今後、以下の方向で取り組む事とする。

- ① 都市と農山漁村との交流拡大については、県内外の子どもたちへの長期宿泊体験、交流拠点の整備について着実に進んでおり、引き続き取組を進めて都市と農山漁村との交流拡大を推進することが重要である他、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた企業への働きかけを推進するとともに、地域のプロモーター的役割を果たす人材の育成・支援等の取組を推進する。
- ② 二地域居住の推進については、空家の改修支援、空家情報の一元的提供や体験ツアーの開催等の活動について、NPO等との連携について着実に進んでおり、引き続き取組を進め、魅力ある二地域居住、定住環境の形成等を推進する必要がある。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

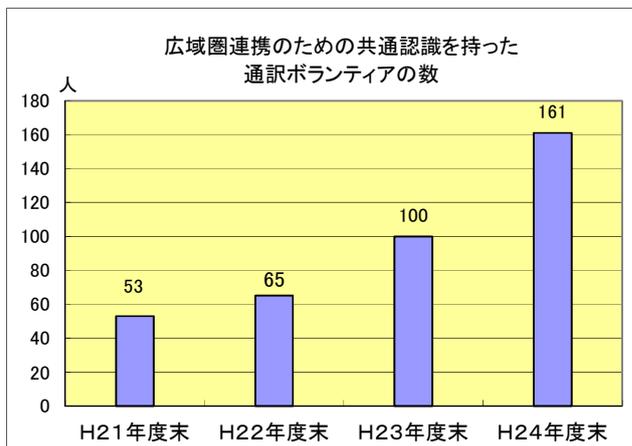
(21)北関東多文化共生地域づくりプロジェクトについて

【プロジェクト推進チーム構成員】
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県

I. プロジェクトの進捗状況

● 広域圏連携のための共通認識を持った通訳ボランティアの数

広域圏連携のための共通認識を持った通訳ボランティアの数については、平成 24 年度末で 161 人であり、平成 23 年度末と比べ 61 人増加した。



出典：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県調べ
※対象エリア：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県

II. プロジェクトの推進状況

外国人居住者が地域社会で自立し、共生できるような環境を整備するため、様々な主体が連携して、情報提供等のコミュニケーション支援や地域住民のコンセンサスの醸成に取り組んだ。

1) コミュニケーション支援〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県〉

- ① 災害情報や観光情報、行政情報、医療・教育等生活情報、日本語教室・外国人支援団体等支援ツールに係る情報を一元化した多言語ウェブサイトの整備を推進。（3 機関実施）
- ② 国際交流協会など関係団体と連携し、通訳ボランティア養成講座の開催や防災訓練の参加による災害時の通訳研修等、通訳ボランティアや公共サービスにおいて多言語で対応できる人材を育成。（4 機関実施）
- ③ 埼玉県は、埼玉県国際交流協会と連携し、平成 24 年 8 月に大宮ソニックシティビルにおいて日本語が十分できない子供と保護者のために「高校進学ガイダンス」を開催。
- ④ 茨城県、栃木県は、日本語教室の開催等により日本語及び日本社会に関する学習の機会を提供。

2) 地域住民のコンセンサスの醸成〈茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県〉

- ① 在住外国人向けの防災協力者育成研修会の実施や多文化共生推進講演会等を開催する等、外国人居住者と日本人住民との交流イベントを開催。（4 機関実施）

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

【トピック】「やさしい日本語」セミナーの開催（栃木県）

栃木県は、栃木県国際交流協会と連携し、日本人と外国人の間におけるコミュニケーションを円滑にするための有効なツールである「やさしい日本語」の普及を図るための事業を展開した。外国人と接する機会が多い行政関係者や一般県民等を対象とした実践セミナーを県内数か所で開催したほか、運用面での課題や展望を話し合う意見交換会を実施した。また、正しい理解と幅広い普及のため、場面別のやさしい日本語会話を紹介した小冊子の作成・配布も行った。

※「やさしい日本語」とは…日本語がまだ得意でない外国人にもわかりやすい話し方、書き方に工夫した日本語のこと。

写真21-1 「やさしい日本語」セミナーの開催



写真提供：栃木県

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

平成 24 年度は、コミュニケーション支援、及び地域住民のコンセンサスの醸成に関する様々な取組が行われた。

このような中、モニタリング指標では、広域圏連携のための共通認識を持った通訳ボランティアの数は増加しており、取組の着実な進捗が確認できる。

多様な文化、生活習慣、価値観を有する在住外国人が、日本社会の一員として様々な分野に参画することが地域社会の活力と発展に結びつくこととなる。そのためには、在住外国人が直面している様々な課題を解消していく必要がある。また、在住外国人が地域社会で自立し共生できるよう、様々な主体が連携し環境整備を進めていくこととし、今後、以下の方向で取り組む事とする。

- ①コミュニケーション支援については、災害時における在住外国人支援等の観点からの通訳ボランティアや多言語ウェブサイトの整備等、多言語で対応できる人材の養成について着実に進んでおり、引き続き取組を進める他、日本語で生活するための日本語講座等のコミュニケーション支援、事業主に対する指導の取組を推進する。
- ②地域住民のコンセンサスの醸成については、地域住民が多文化共生に対する必要性・意義について理解を深めることを目的とした取組を推進する。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(22)富士箱根伊豆交流圏プロジェクトについて

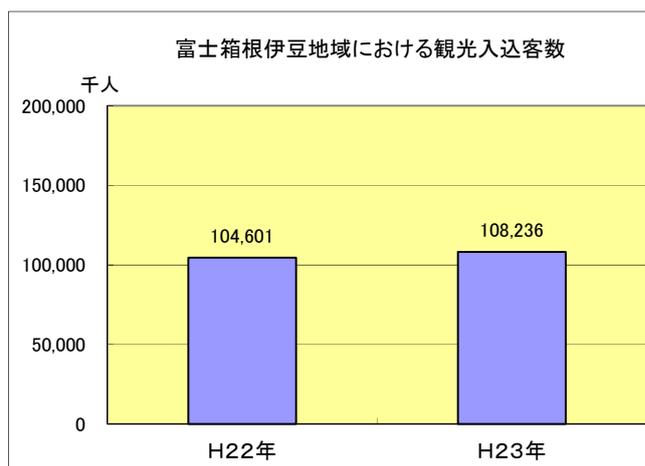
【プロジェクト推進チーム構成員】

神奈川県、山梨県、静岡県、関東総合通信局、関東地方整備局、関東運輸局、関東地方環境事務所

I. プロジェクトの進捗状況

● 富士箱根伊豆地域における観光入込客数

富士箱根伊豆地域における観光入込客数については、平成 23 年で 108,236 千人であり、平成 22 年と比べ 3,635 千人増加した。



出典：神奈川県、山梨県、静岡県調べ
※対象エリア：神奈川県（足柄上・西湘地域）、山梨県（富士・峡南地域）、
静岡県（伊豆・富士地域）
※平成22年は4月～12月を集計

II. プロジェクトの推進状況

富士箱根伊豆地域において、豊かな暮らしを実感できる魅力ある地域づくりを進めるため、観光振興、災害対策、交通体系整備、環境対策、国際的な評価の向上等の行政課題に対し、連携して取り組んだ。

1) 観光の振興〈神奈川県、山梨県、静岡県、関東運輸局、関東地方環境事務所〉

- ① 富士箱根伊豆国際観光テーマ地区推進協議会は、旅行会社、メディアの招請、海外観光展への出展等を実施。また、関東地方環境事務所は、富士山頂の周回線歩道を整備。さらに、山梨県、静岡県、神奈川県は、道路案内標識の連続性・統一性が確保されるよう関係者で協議するなど、来訪者にとって利便性の高い案内標識を整備。（5 機関実施）

2) 災害対策の推進〈神奈川県、山梨県、静岡県、関東地方整備局〉

- ① 富士山、箱根山及び伊豆東部火山群に係る火山噴火予知のための調査研究、火山ハザードマップの作成・活用、広域的な情報の共有化等により避難対策の強化を推進するとともに、広域降灰処理対策を検討。（4 機関実施）
- ② 災害対策山静神連絡会議の実施事業として、平成 25 年 2 月、神奈川県小田原合同庁舎において富士山噴火災害に関する図上検討会を開催。
- ③ 東海地震等の被害を軽減するため、住宅・建築物や鉄道・道路の耐震化、緊急輸送道路ネットワークの整備を推進。
- ④ 帰宅困難者向けリーフレット及びポスターの作成・配布や、民間事業者と災害時における帰宅困難者支援に関する協定を締結し、住民や観光客等の避難者・帰宅困難者対策を

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

推進。

- ⑤ 静岡県・神奈川県間及び山梨県・神奈川県間の「水防情報等に関する協定」に基づき、雨量水位データを神奈川県のホームページ上で公開するなど、河川防災情報の共有化を推進。（③～⑤：3 機関実施）
- ⑥ 平成 25 年 1 月に、富士山噴火を想定した総合図上訓練を山梨県庁及び富士吉田合同庁舎において実施。

3)交通体系整備の推進〈神奈川県、山梨県、静岡県、関東地方整備局〉

- ① 観光振興や災害対策等に資する中部横断自動車道等の高規格幹線道路、県境を跨ぐ幹線道路等の必要な整備を推進。（4 機関実施）

【トピック】「新東名高速道路」御殿場 JCT～三ヶ日 JCT 間の開通（静岡県、関東地方整備局）【再掲】

「新東名高速道路」御殿場 JCT～三ヶ日 JCT 間約 162km が平成 24 年 4 月 14 日に開通した。
 災害など緊急時の代替性の早期確保や地元の要望も踏まえ、1 年程度前倒しでの開通となった。

【新東名開通後1年間の平均交通量の変化】

新東名の開通後1年間の平均交通量は、全日 40 千台/日、平日 38 千台/日、休日 44 千台/日であり、静岡県内の新東名と東名の交通量の合計は、全日 13%、平日 13%、休日 15%それぞれ増加した。

【新東名開通後1年間の渋滞状況の変化】

開通後1年間に静岡県内で発生した 10 km以上の渋滞は 18 回であり、昨年同時期に東名の静岡県内で発生していた渋滞回数と比較すると、約9割減少した。

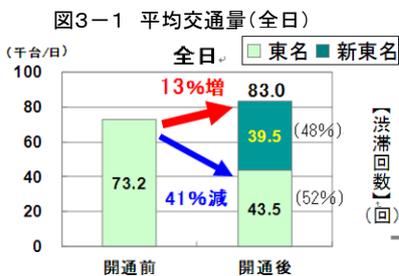


図3-2 渋滞状況の変化

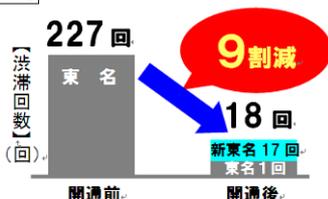


写真3-1 開通区間の混雑解消状況
 (東名高速道路富士川橋付近)

開通前



開通後



写真提供：新東名(静岡県)インパクト調整会議

提供：新東名(静岡県)インパクト調整会議

4)環境対策の推進〈神奈川県、山梨県、静岡県〉

- ① 平成 24 年 4 月に、神奈川県において「第 6 回山梨県・静岡県・神奈川県富士箱根伊豆地域不法投棄防止連絡会議」を開催し、各県の不法投棄の現状と対策等について意見交換を実施。その結果に基づき三県が連携し、平成 24 年 5 月に不法投棄防止一斉パトロール、平成 24 年 11 月に富士箱根伊豆国立公園内箱根町園地において、観光客等を対象とした不法投棄防止キャンペーンを実施。（3 機関実施）
- ② 「国際観光地にふさわしい屋外広告物」検討プロジェクトチームとして、連携した取組を推進。
- ③ 平成 24 年 8 月、それぞれ県境を中心に違反屋外広告物の除却キャンペーンを行うなど魅力的な公共空間の景観づくりや屋外広告物の是正・改善に向けた取組を実施。（3 機関実施）

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

5)国際的な評価の向上（世界に向けたPR）〈山梨県、静岡県〉

- ① 「富士山世界文化遺産登録推進両県合同会議」を主体として、平成25年6月の富士山の世界文化遺産登録に向けた取組を進めるとともに、平成24年2月23日の「富士山の日」に発足した「富士山世界文化遺産両県県民会議」を中心に、登録に向けた取組を広く国民運動として展開した。（2機関実施）
- ② 平成24年8月29日から9月5日にかけて実施されたイコモス※による現地調査への対応を行ったほか、イコモス※からの追加情報要請に対し、日本政府による回答作成に協力した。また、「富士山世界遺産協議会」（H25年3月14日開催）、「同協議会作業部会」（H25年2月12日開催）において資産の適切な保存と整備活用等について協議を行った。
- ③ 山梨県、静岡県は、富士五湖をはじめ富士山周辺の景観に配慮するなど、富士山の世界文化遺産登録に向けた取組を推進。

※イコモス = 国際記念物遺跡会議。歴史的な遺跡や記念物などの保存・復元などにあたる国際組織でユネスコの諮問機関である。

【トピック】 富士山の世界文化遺産登録へ向け機運を高める（山梨県、静岡県）

山梨・静岡両県が「富士山の日」として定めている平成25年2月23日、両県及び認定NPO法人「富士山を世界遺産にする国民会議」（富士山会議）は、都内で「富士山の日フェスタ 2013 in TOKYO」を開催した。

当日は、横内正明山梨県知事、川勝平太静岡県知事、中曽根康弘富士山会議会長らが出席し、セレモニーを行うとともに、「富士山10大NEWSショー！」と銘打ち、ショー仕立てで富士山を紹介し、世界文化遺産登録の可否が決まる6月に向け、国民的な機運を盛り上げた。

写真22-2 「富士山の日フェスタ2013 in TOKYO」を開催



写真提供：山梨県

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

平成24年度は、観光の振興、災害対策の推進、交通体系整備の推進、環境対策の推進、及び国際的な評価の向上（世界に向けたPR）に関する様々な取組が行われた。

このような中、モニタリング指標では、富士箱根伊豆地域における観光入込客数は増加しており、取組の着実な進捗が確認できる。

富士箱根伊豆地域は、我が国を代表する国際観光地であり、海外の観光地との競争にも勝ち抜けるよう観光振興を軸とした取組を引き続き推進するとともに、地域住民や外国人旅行者を含む観光客の地震、風水害、火山噴火に対する安全確保を図ることとし、「富士箱根伊豆交流圏構想」と本プロジェクトを引き続き一体的に推進し、今後、以下の方向で取り組む事とする。

- ① 観光の振興については、3県共同観光プロモーションの実施等について着実に進んでおり、引き続き取組を進める他、外国人向け観光ルートの設定や富士山の世界文化遺産登録を踏まえた観光振興の取組を推進する。
- ② 災害対策の推進については、富士山火山防災対策・東海地震等の地震防災対策に関する相

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

互応援体制の整備等による災害対策等について着実に進んでおり、引き続き取組を進める。

- ③交通体系整備の推進については、観光振興や災害対策等に資する高規格幹線道路の整備等による交通体系整備について着実に進んでおり、引き続き取組を進める。
- ④環境対策の推進については、3県合同不法投棄防止一斉パトロールの実施等による環境対策について着実に進んでおり、引き続き取組を進める。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(23)みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむ プロジェクトについて

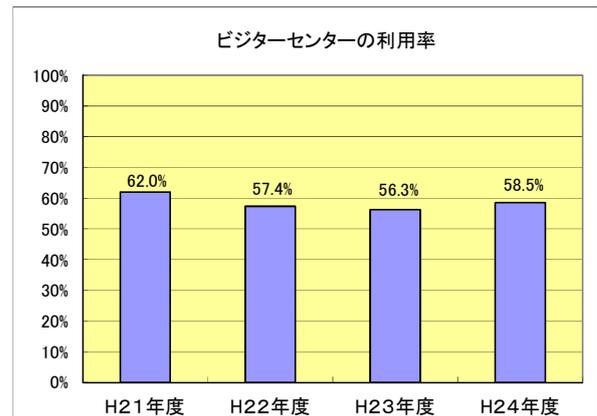
【プロジェクト推進チーム構成員】

栃木県、群馬県、福島県、新潟県、関東森林管理局、
関東運輸局、関東地方環境事務所

I. プロジェクトの進捗状況

● ビジターセンターの利用率

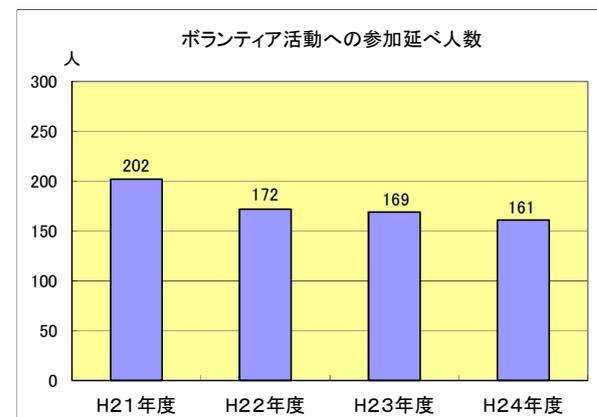
ビジターセンターの利用率については、平成24年度で58.5%であり、平成23年度と比べ2.2ポイント増加した。



出典:「尾瀬山の鼻 尾瀬沼 ビジターセンター運営記録」(尾瀬保護財団)
より首都圏広域地方計画推進室作成

● ボランティア活動への参加延べ人数

ボランティア活動への参加延べ人数については、平成24年度で161人であり平成23年度と比べ8人減少した。



出典:「尾瀬山の鼻 尾瀬沼 ビジターセンター運営記録」(尾瀬保護財団)

II. プロジェクトの推進状況

新たに誕生した尾瀬国立公園において、自然環境の保全とエコツーリズムの推進等多様な主体の交流・連携による地域振興を図るため、関係者の協働の下、生態系及び風景の保護や公園の適正利用推進のための取組を進めた。

1)生態系及び風景の保護〈群馬県、福島県、関東地方環境事務所〉

- ① シカ、クマの生態把握と管理対策を推進するとともに、植生荒廃地における植生復元対策を実施。(3機関実施)
- ② 登山道の荒廃区域における登山ルートの見直しと利用のルールづくりを推進。(1機関実施)

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

2) 適正な利用の推進と多様な主体の交流・連携による地域振興〈群馬県、福島県、新潟県、関東地方環境事務所〉

- ① 尾瀬子どもサミットとして、3県の小中学生 60 人を対象に尾瀬で3泊4日の環境学習の実施などの環境教育やエコツーリズムを推進するとともに、鳩待峠入山口への一極集中の是正など利用の分散を図るためのアプローチ方法の改善や情報提供を実施。（4機関実施）
- ② 展示、スタッフの充実等ビジターセンターの機能を強化。（2機関実施）

写真 23-1 尾瀬サミット 2012



写真提供：福島県

3) 管理運営体制の確立〈群馬県、福島県、新潟県、関東地方環境事務所〉

- ① 群馬、福島、新潟3県の知事及び関係者が、尾瀬地域における広域的な環境問題等について話し合う「尾瀬サミット」を開催するなど、関係者の情報共有と協働を促進するため総合調整の場を設ける取組を実施。（4機関実施）

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

平成 24 年度は、生態系及び風景の保護、適正な利用の推進と多様な主体の交流・連携による地域振興、及び管理運営体制の確立に関する様々な取組が行われた。

このような中、モニタリング指標では、ビジターセンターの利用率は増加しているが、ボランティア活動への参加延べ人数は減少している。

わが国を代表する貴重で繊細な尾瀬の自然環境の保全とエコツーリズムの推進等を図るためには、国、地方自治体、地域住民、NPO、尾瀬ボランティア等関係者の連携が重要であり、各主体の協働の下、今後、以下の方向で取り組む事とする。

- ① 生態系及び風景の保護については、植生荒廃地の復元、利用マナーの普及啓発について着実に進んでおり、引き続き取組を進める。
- ② 適正な利用の推進と多様な主体の交流・連携による地域振興については、利用の分散を図るためのアプローチ方法の改善や情報提供の充実、ビジターセンターの機能強化について着実に進んでおり、引き続き取組を進める。
- ③ 管理運営体制の確立については、企業・団体のサポート体制の確立に取り組んでいく必要がある。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

(24)FIT広域交流圏プロジェクトについて

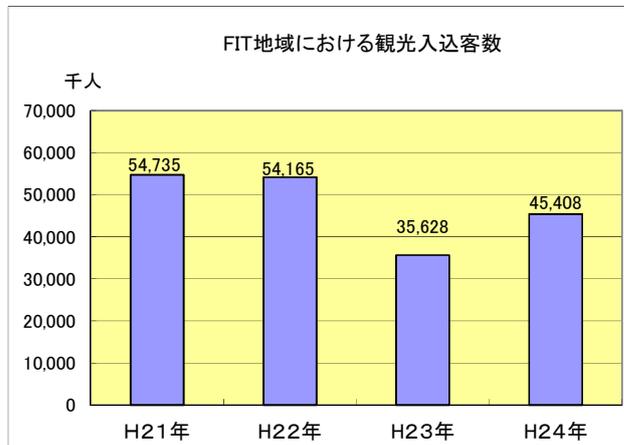
【プロジェクト推進チーム構成員】

茨城県、栃木県、福島県、関東地方整備局、関東運輸局

I. プロジェクトの進捗状況

● FIT地域における観光入込客数

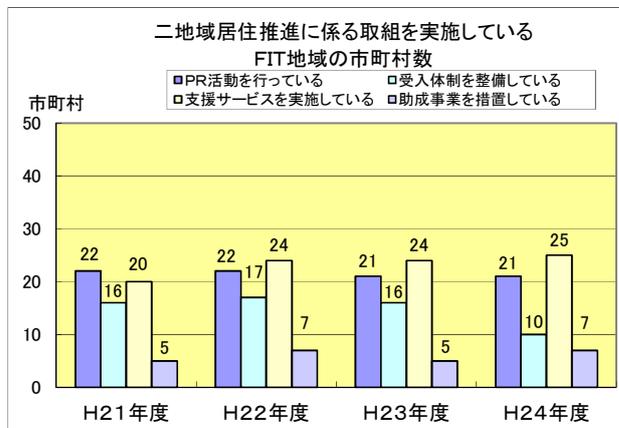
FIT地域（福島県・茨城県・栃木県の3県の県際地域の市町村）における観光入込客数については、平成24年は45,408千人であり、平成23年と比べて9,781千人増加した。



出典：福島県、茨城県、栃木県調べ
※対象エリア：福島県・茨城県・栃木県の3県の県際地域の市町村

● 二地域居住推進に係る取組を実施しているFIT地域の市町村数

二地域居住推進に係る取組を実施しているFIT地域の市町村数については、平成24年度は「PR活動を行っている」が21市町村、「受入体制を整備している」が10市町村、「受入にあたり支援サービスを実施している」が25市町村、「助成事業を措置している」が7市町村であり、平成23年度と比べ「受入体制を整備している」のみ減少した。



出典：首都圏広域地方計画推進室調べ
※対象エリア：福島県・茨城県・栃木県の3県の県際地域の市町村
(福島県については、調査実施が困難な一部地域を除く)

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

II. プロジェクトの推進状況

FIT地域（福島・茨城・栃木の3県の県際地域）において、豊かな地域資源を活かした一体的な交流圏の形成を目指し、FITブランドの創出・育成、広域観光交流、二地域居住の推進、安全・安心の創出等に連携して取り組んだ。

1) FITブランドの創出・育成〈茨城県、栃木県、福島県〉

- ① 農林水産物等豊富な地域資源を活かした特産品開発や販路拡大を支援。（3機関実施）

2) 広域観光交流の推進〈茨城県、栃木県、福島県〉

- ① FIT地域内及び首都圏住民へ豊富な観光資源等の魅力を伝え、認知度を高めるとともに、FIT地域内の周遊性向上や観光客の増加を図るため、観光情報誌を作成して情報を発信。（3機関実施）

3) 交流・二地域居住の推進〈茨城県、栃木県、福島県〉

- ① 移住や二地域居住を希望する首都圏住民等を対象とした「田舎暮らしセミナー」をNPOふるさと回帰支援センターにおいて、平成24年10月、25年2月の2回開催し、移住実践者による体験談、自治体による各種支援制度の紹介及び個別相談会を実施。（3機関実施）
- ② 二地域居住希望者に対する空家情報の提供や相談を実施。（3機関実施）

4) 安全・安心の創出〈茨城県、栃木県、福島県〉

- ① 医師不足解消等による地域医療の確保を推進。（3機関実施）
- ② 防災協定に対する取組状況や地域の特産品をFITポータルサイトで情報発信し、地域や食に対する安全安心をPR。（3機関実施）

【トピック】 FIT 地域の特産品を東京で展示・販売（茨城県、栃木県、福島県）

FIT構想推進協議会では、平成24年12月1日に、協議会構成員及び関係団体と連携し、FIT地域の特産品展示・販売（出展団体12団体）、ご当地キャラクターなどによる観光PR等のイベント実施や風評払拭を目的に「まるごとFITフェア2012～福島・茨城・栃木から元気を発信！～」を東京都有楽町駅前広場で開催し、協議会取組のPRを行うとともに豊富な地域資源を活かした販路拡大の支援を行った。

写真24-1 まるごとFITフェア2012



写真提供: 福島県

III. プロジェクトの課題と今後の取組の方向

平成24年度は、FITブランドの創出・育成、広域観光交流の推進、交流・二地域居住の推進、及び安全・安心の創出に関する様々な取組が行われた。

このような中、モニタリング指標では、FIT地域における観光入込客数は増加し、二地域居住推進に係る取組を実施しているFIT地域の市町村数は「受入体制を整備している」以外横ばいまたは増加している。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

3県の県際地域（那須岳、八溝山を中心とする地域）が、これまで培ってきた交流・連携をもとに、広域交流圏としてのさらなる発展を目指すため、今後、以下の方向で取り組む事とする。

- ① F I Tブランドの創出・育成については、農林水産物等の特産品開発や販路拡大支援の推進について着実に進んでおり、引き続き取組を進める。
- ② 広域観光交流の推進については、観光情報誌の作成やホームページ等での情報発信について着実に進んでおり、引き続き取組を進める。
- ③ 交流・二地域居住の推進については、セミナーの開催や情報提供体制の整備等について着実に進んでおり、引き続き取組を進める。
- ④ 安全・安心の創出については地域医療の確保や広域的な防災体制の整備等について取組を進め、安全で安心な F I T 圏域づくりのための課題等について検討を進める必要がある。広域的な防災体制の整備について取組を進め、安全で安心な F I T 圏域づくりのための課題等について検討を進める必要がある。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

1-3. 「東日本大震災を踏まえた首都圏における広域的な連携・取組が必要な課題」に関するアクションプランのフォローアップについて

東日本大震災を踏まえた首都圏における広域的な連携・取組が必要な 22 の課題ごとに、モニタリング指標による定量的または定性的な評価を行う。

なお、評価は本年度が初めてとなるため、平成 24 年度の実績を示した。

基本方針

【アクションプラン】

- ・ 内閣府の「首都直下地震対策協議会」や「首都直下地震帰宅困難者等対策協議会」などで行われている広域的な災害応急体制の確立などについて調整・検討状況を把握していく。
- ・ 各自治体は防災基本計画の修正に基づき、地域防災計画の見直しを行う。

アクションプランの進捗状況

● 地域防災計画の見直し自治体

地域防災計画の見直し状況については、15 都県・政令市が平成 24 年度に見直しと改訂を実施した。

課題 1. 自治体間、官民間の支援協定等の促進

課題 2. 個別協定を補完する国や都県市による包括的な支援ルールの確立・周知

課題 3. 首都圏外からの支援受け入れ体制(受援体制)の検討

【アクションプラン】

- ・ 構成機関が締結している協定と広域的な連携・取組が必要な課題の関係を整理するとともに、相互応援協定等の締結及び充実、合同防災訓練の実施を推進する。

アクションプランの進捗状況

● 新たに締結、拡充した協定数

平成 24 年度に 55 件の協定を新たに締結、または拡充した。

● 合同防災訓練

合同防災訓練については、平成 24 年度に 66 件実施した。(詳細は別掲参照)

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

【取組事例】 第33回九都縣市合同防災訓練（九都縣市）

九都縣市合同防災訓練は、内閣府後援のもと、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市が輪番で幹事都市となって中央会場の訓練が実施されている。九都縣市と防災関係機関による連携の充実・強化、そして、住民一人ひとりの防災・減災行動力の向上を目指すものである。

平成24年の中央会場の訓練は、9月1日「防災の日」に横浜市で行われ、現地会場への政府調査団の派遣訓練も行われた。

この訓練は、相模湾近海を震源とするマグニチュード7.9、市内最大震度7を想定し、市内各地での火災の多発や東京湾内湾に対する津波警報の発表などへの対応を図った。

また、みなとみらい駅では、市民団体やボランティア団体、交通機関と横浜市による混乱防止対策や帰宅困難者への誘導訓練が行われ、中区山下公園では、住民と区役所、関係機関の連携による津波からの避難訓練が実施された。

写真25-1 第33回九都縣市合同防災訓練



写真提供：第33回九都縣市合同防災訓練連絡部会事務局

課題4. 災害時広域医療体制の整備

【アクションプラン】

- ・ 消防機関と医療機関の情報共有、ドクターヘリの導入と必要に応じた自治体間相互利用等を推進し、広域的な救急医療体制の整備を図っていく。
- ・ 各自治体は、地域防災計画等と連携した実効性のある訓練を実施する。

アクションプランの進捗状況

● 救急に関する防災訓練

災害時の広域的な救急医療体制の整備に関する合同防災訓練については、平成24年度に20件実施した。（詳細は別掲参照）

【取組事例】 関東ブロックDMAT訓練（茨城県、栃木県、埼玉県、福島県）

茨城県沖の地震に伴い日立地域で大規模災害が発生したとの想定のもと、茨城県総合防訓練と一部合同で、関東地方の各都県DMATと自衛隊や消防機関等が連携し、被災地におけるDMATの派遣調整、医療救護活動、病院支援及び広域医療搬送等に係る実践的訓練を実施した。

※ 参加人数：約300人

写真25-2 関東ブロックDMAT訓練



写真提供：茨城県

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

課題 5. 帰宅困難者対策

課題 16. 帰宅困難者や広域避難者等、個人に向けた情報提供体制の構築

【アクションプラン】

- ・各構成機関が実施する「むやみに移動を開始しない」という基本原則の周知、安否確認手段の周知、備蓄の促進等帰宅困難者対策を推進する。
- ・東京都で平成 24 年 3 月に帰宅困難者対策条例が制定されたことを踏まえ、関係する自治体における、条例などの検討状況の把握に努めていく。
- ・相互応援協定等の締結及び充実、合同防災訓練の実施、通信等のライフラインの耐震化や都市公園等の防災拠点の整備を推進する。
- ・総務省関東総合通信局は被災地や避難場所における通信手段の確保・提供に向け、災害用移動通信機器、電源車の貸与の周知に取り組んでいく。

アクションプランの進捗状況

● 帰宅困難者対策

帰宅困難者対策については、平成 24 年度は、「むやみに移動を開始しない」という基本原則の周知を 14 機関、安否確認手段の周知を 16 機関、備蓄の促進を 13 機関が実施した。

その他、協定締結や対策協議会の設置、一時滞在施設の指定、帰宅支援対象道路の設定、及び徒歩帰宅者のためのソーラー式照明設備や距離標整備などを実施した。

● 条例策定自治体数

帰宅困難者対策に関する条例については、1 都県が平成 23 年度以前に策定していたが、平成 24 年度は新たに 2 県・政令市が策定した。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

● 災害用移動通信機器、電源車の貸与の周知活動

災害対策用移動通信機器、災害対策用移動電源車の貸与及び ICT を活用した防災・減災のための施策の周知活動については、平成 24 年度、関東総合通信局で以下の活動に取り組んだ。

- ① 関東総合通信局ホームページに災害対策コーナーを設置し、周知（平成 24 年 8 月）
- ② 「災害に活用できる情報伝達手段」マニュアルを作成し、公表（平成 24 年 10 月）
- ③ 都県及び政令市等を順次訪問し、周知及び情報交換（平成 24 年 9 月～継続中）

【取組事例】 川崎駅帰宅困難者等対策図上訓練（川崎市）

川崎市は、平成 25 年 1 月 21 日に川崎直下の大規模地震により川崎駅周辺に滞留した数千人～2 万人規模の帰宅困難者に対する、駅周辺施設・関係者間の適切な情報伝達・情報共有の方法の検討や、大きな混乱を生じさせることなく、帰宅困難者への対応を適切に行うための行動ルール作りに向けた課題抽出のため、参加者 60 人によるワークショップ形式の図上訓練を実施した。

写真 25-3 川崎駅帰宅困難者等対策図上訓練



写真提供：川崎市

課題 6. 広域避難計画、支援体制の確立

【アクションプラン】

- ・ 構成機関が締結している協定と広域的な連携・取組が必要な課題の関係を整理するとともに、相互応援協定等の締結及び充実、合同防災訓練の実施を推進する。

アクションプランの進捗状況

● 新たに締結、拡充した協定数

広域避難計画、支援体制の確立に関する協定については、平成 24 年度に 28 件を新たに締結、または拡充した。

【取組事例】 平成 24 年度茨城県・日立市総合防災訓練（茨城県、新潟県、関東管区警察局、関東農政局、関東地方整備局、第三管区海上保安本部）

東日本大震災後初めての総合防災訓練を日立市と共催で開催した。茨城県沖を震源とするマグニチュード 7.7 の地震が発生して、日立市において震度 7 を観測し、大津波警報が発表されたとの想定の下、日立港都市再開用地敷等の複数の会場で、自衛隊や消防など関係機関による人命救助や、住民避難、避難所の設置・運営等の実践的な訓練を実施した。

※ 参加人数：10,300 人（うち住民参加 7,500 人）

写真 25-4 平成 24 年度茨城県・日立市総合防災訓練



写真提供：茨城県

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

【取組事例】 第33回九都県市合同防災訓練（九都県市）【再掲】

九都県市合同防災訓練は、内閣府後援のもと、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市が輪番で幹事都市となって中央会場の訓練が実施されている。九都県市と防災関係機関による連携の充実・強化、そして、住民一人ひとりの防災・減災行動力の向上を目指すものである。

平成24年の中央会場の訓練は、9月1日「防災の日」に横浜市で行われ、現地会場への政府調査団の派遣訓練も行われた。

この訓練は、相模湾近海を震源とするマグニチュード7.9、市内最大震度7を想定し、市内各地での火災の多発や東京湾内湾に対する津波警報の発表などへの対応を図った。

また、みなとみらい駅では、市民団体やボランティア団体、交通機関と横浜市による混乱防止対策や帰宅困難者への誘導訓練が行われ、中区山下公園では、住民と区役所、関係機関の連携による津波からの避難訓練が実施された。

写真25-5 第33回九都県市合同防災訓練



写真提供：第33回九都県市合同防災訓練連絡部会事務局

課題7. 応急仮設住宅建設等に関する事前検討、広域連携体制の構築

課題8. 空き家利用を含めた仮設住宅の供給方法の検討・協議

【アクションプラン】

- ・国土交通省でとりまとめた「応急仮設住宅建設必携（中間とりまとめ）」を参考に、各自治体において、必要な協定の整備、各地域の特性を考慮した独自のマニュアル等の検証、整備を行う。
- ・応急仮設住宅として民間賃貸住宅を活用し、災害時に円滑に提供できるよう関係団体との協定締結、地域の実情を踏まえた相互応援協定等の締結及び充実を推進する。

アクションプランの進捗状況

● 応急仮設住宅に関するマニュアル等の整備状況

応急仮設住宅に関するマニュアル等の整備自治体数については、6都県・政令市が平成23年度以前に策定しており、平成24年度に新たに1政令市が策定し、5県が検討中である。

● 新たに締結、拡充した協定のうち仮設住宅に関する協定数

仮設住宅に関する協定数については、平成24年度に3件を新たに締結、または拡充した。

課題9. 災害時食糧供給体制、燃料供給体制の構築に関する国への要請

【アクションプラン】

- ・構成機関が締結している協定と広域的な連携・取組が必要な課題の関係を整理するとともに、相互応援協定等の締結及び充実を推進する。

アクションプランの進捗状況

● 新たに締結、拡充した協定のうち食料、燃料に関する協定数

食料、燃料に関する協定については、平成24年度に24件を新たに締結、または拡充した。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

課題 10. 災害廃棄物の広域処理

【アクションプラン】

- ・環境省では、東日本大震災における廃棄物処理の実態、課題等を把握・整理するなどして、災害廃棄物の処理方法、地方自治体への支援方法等を検証し、広域処理の円滑化を図る観点から震災廃棄物対策指針（平成 10 年 10 月（阪神淡路大震災後）策定）の見直しに取り組んでいく。
- ・構成機関が締結している協定と広域的な連携・取組が必要な課題の関係を整理するとともに、相互応援協定等の締結及び充実を推進する。

アクションプランの進捗状況

●環境省の震災廃棄物対策指針の見直し状況

環境省「震災廃棄物対策指針」の見直しについては、現在環境省本省にて検討中である。

課題 11. 震災復興、緊急援助等に係る人的支援

【アクションプラン】

- ・構成機関が締結している協定と広域的な連携・取組が必要な課題の関係を整理するとともに、相互応援協定等の締結及び充実を推進する。

アクションプランの進捗状況

●新たに締結、拡充した協定数

震災復興、緊急援助等に係る人的支援に関する協定数については、平成 24 年度に 14 件を新たに締結、または拡充した。

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

- 課題 12. 災害時の交通手段の代替性確保
- 課題 13. 災害時の緊急交通路の広域レベルでの確保
- 課題 14. 道路ネットワークの代替性・多重性確保
- 課題 19. 民間のノウハウを活用した支援物資物流
- 課題 20. 災害に強い物流システム(ネットワークと拠点)の構築

【アクションプラン】

- ・陸海空が連携した緊急輸送の交通確保のため、首都圏三環状道路等の高規格幹線道路等の整備、橋梁の耐震化等の緊急輸送道路の整備、海運、荒川等における舟運のネットワークの整備、航空輸送のためのヘリポートの確保、国際物流機能を維持するための国際海上コンテナターミナルの整備を推進する。
- ・相互応援協定等の締結及び充実を推進する。
- ・「民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会」で取りまとめた内容について、実効性を持たせるとともに、効率的・効果的な支援物流システムを目指すため、訓練シナリオの作成及び実証訓練の実施、災害時協力協定の締結及び見直しの推進、関係者間の連携体制づくり、リストアップした民間物資拠点の更新について取り組んでいく。

アクションプランの進捗状況

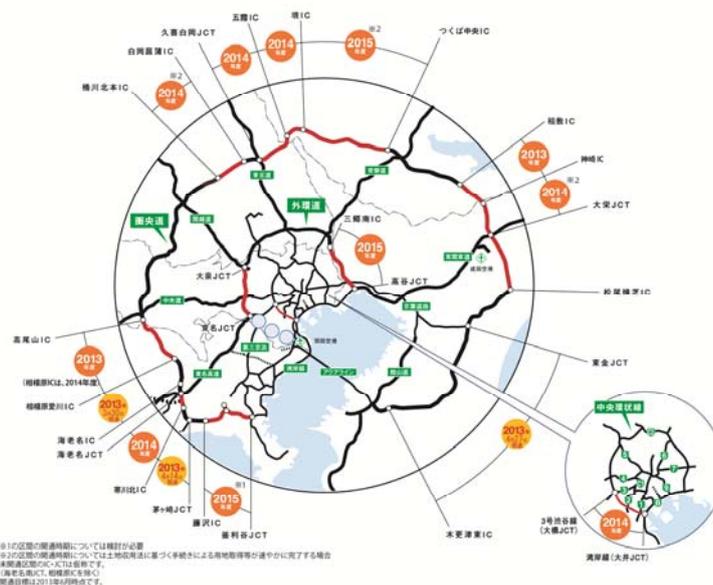
●首都圏三環状道路の整備状況

首都圏三環状道路の整備状況については、平成 24 年度に「圏央道」海老名 IC～相模原愛川 IC 間 5.1km が新たに開通した。

●実証訓練の実施

「民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会」取りまとめに基づく実証訓練については、平成 24 年度に 5 件実施した。(詳細は別掲参照)

図25-1 首都圏三環状道路の開通目標(平成25年7月現在)



1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

【取組事例】 災害時における物流計画図上訓練（千葉県、関東運輸局）

東京湾北部を震源とするマグニチュード 7.3 の地震が発生し、千葉市、市川市、船橋市、習志野市、浦安市の 5 市で震度 6 強を観測との想定のもと、民間物流事業者との連携、物資集積拠点（民間物流倉庫）の選定、支援計画・配車計画の作成等、民間物流事業者が参加する物流に特化した図上訓練を実施した。

写真25-6 災害時における物流計画図上訓練



写真提供:千葉県



課題 15. 道路啓開作業における官民連携

【アクションプラン】

- ・道路啓開作業のための官民連携を強化するため、相互応援協定等の締結及び充実、合同防災訓練の実施を推進する。

アクションプランの進捗状況

●道路啓開に関する防災訓練

道路啓開作業の官民連携強化を目的とした合同防災訓練については、平成 24 年度に 15 件実施した。（詳細は別掲参照）

【取組事例】 山梨県県土整備部道路啓開訓練（山梨県）

警察、NTT 東日本、東京電力、山梨県建設業協会の協力を得て、道路啓開に関する実地訓練を行った。

- ・仮想倒壊家屋及び放置車両を設置し、山梨県建設業協会による倒壊家屋及び放置車両の撤去
- ・NTT 東日本による電柱、電線類の撤去
- ・東京電力による電線の通電確認及び切断

写真25-7 山梨県県土整備部道路啓開訓練



写真提供:山梨県

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

課題 17. 津波対策の検討・実施

課題 21. 都県に跨る広域的な津波対策、海岸保全対策

【アクションプラン】

- ・ 海岸保全施設の整備や耐震化・老朽化対策を推進するとともに、開口部の水門等の自動化・遠隔操作化等を推進する。
- ・ 津波ハザードマップの作成・活用、津波に関する情報の迅速かつ確かな提供等に取り組むほか、津波防災教育や津波防災訓練の実施等啓発活動を推進する。
- ・ 都県が設定する国土交通省の公表した基本的な指針に基づいた津波浸水想定住民等への周知状況や各自治体実施する津波浸水想定を踏まえた津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画（推進計画）策定状況の把握に努め、取組内容について連携を図っていく。

アクションプランの進捗状況

● 津波浸水想定の設定数

都県における津波浸水想定の設定数については、沿岸部を持つ7都県のうち2県が平成24年度中に設定している。

● 推進計画の策定数

各自治体における推進計画の策定数については、平成24年度中に2県が設定し、2都県が検討中である。

● 津波に関する防災訓練

津波に関する合同防災訓練については、平成24年度に13件実施した。（詳細は別掲参照）

【取組事例】 東京都・神津島村合同総合防災訓練（東京都）

南海トラフを震源とする大規模な地震を想定して、地震発生からの時間経過に沿った形での訓練を実施。住民を主体とした津波からの避難、各防災機関による救出救助等支援活動、物資輸送等を実施。

写真25-8 東京都・神津島村合同総合防災訓練



写真提供：東京都



1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

課題 18. 災害時における高速道路の緊急マネジメント体制の確立

【アクションプラン】

- ・ 相互応援協定等の締結及び充実、合同防災訓練の実施を推進する。

アクションプランの進捗状況

● 高速道路を活用した合同防災訓練

高速道路を活用した合同防災訓練については、平成 24 年度に 8 件実施した。（詳細は別掲参照）

【取組事例】 高速道路の SA・PA を用いた防災訓練（茨城県、関東地方整備局）【再掲】

東日本高速道路株式会社は、首都直下地震を想定して、国等の機関や企業と検討を進めてきた「守谷サービスエリアの防災拠点化」について、常磐自動車道守谷サービスエリア（SA）にて実証訓練を行った。

この訓練は、首都直下地震が発生した際に、支援機関や企業が迅速かつ効率的に被災地に進出できるように高速道路の SA を活用することを想定し、その機能や手順を確認・調整するための実証訓練である。

訓練には、10 数の支援機関や企業から、ヘリコプター 4 機、車両 50 台、約 200 人が参加し、高速道路の SA を活用した防災訓練としては、人員・装備面で最大規模の訓練となった。

写真25-9 常磐道守谷SA防災拠点化実証訓練



写真提供：東日本高速道路株式会社

【取組事例】 高速道路会社と陸上自衛隊との連携協定締結

（陸上自衛隊東部方面隊、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社）

平成 24 年 6 月に、陸上自衛隊東部方面隊と東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社は、大規模な災害に備え、災害時における連携に関する実施協定を締結した。

【協定内容の概要】

- (1) 被害情報等の共有
- (2) 高速道路施設、敷地、資機材、物資等の提供
（東日本・中日本高速道路株式会社→東部方面隊）
- (3) 救援活動に必要となる高速道路、施設の緊急復旧
（東部方面隊→東日本・中日本高速道路株式会社）
- (4) 定期的な会議及び訓練

図25-2 協定締結範囲



提供：東日本高速道路株式会社

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

課題 22. 地域間交流による人や地域の絆づくり

【アクションプラン】

- ・災害分野以外についても、平時からの交流・連携を図る取組として、「教育ファーム」や子どもたちの長期宿泊体験活動、グリーンツーリズム等の農山漁村滞在型余暇活動等人や地域の絆づくりを推進し、非常時に活かしていく。

アクションプランの進捗状況

● 平時における地域の絆づくりに資する取組

他の自治体や民間組織と連携した、平時における地域の絆づくりに資する取組の実施状況については、平成 24 年度に 10 件実施した。

【取組事例】 防災グリーンツーリズム交流会の開催（新潟県）

新潟県では、防災グリーンツーリズムを通じて本県市町村と交流する首都圏市町村の拡大を図るとともに、すでに交流している首都圏市町村と県内交流受入団体とのより深い交流への発展を図ることを目的として、平成 25 年 1 月 27～28 日に、南魚沼市内において交流会を開催した。

【内容】

- (1) 交流事例の紹介[埼玉県蓮田市、小千谷市]
- (2) 雪を活用したワイン貯蔵施設の見学
[アグリコア越後ワイナリー]
- (3) 農村体験[ちまき作り、酒蔵と雪国の食文化・町並み散策]

【参加者】

- ・首都圏市町村(埼玉県・新座市・蓮田市)
- ・県内(交流受入団体及び市町村など)

写真25-10 防災グリーンツーリズム交流会の開催



写真提供:新潟県

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

平成 24 年度に実施した総合防災訓練一覧

※: 民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会

No	実施日	名称	参加機関	課題との対応(該当する場合○)					
				道路啓開作業の官民連携を強化を目的とした訓練	波に関する防災訓練	他の自治体や民間組織との連携道路を活用した訓練	他の自治体や民間組織との高	制の整備に関する訓練	災害時の広域的な救急医療体制の整備に関する訓練
1	H24. 5. 19	第 61 回利根川水系連 合水防演習	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、関東 地方整備局ほか 14 団体						
2	H24. 5. 26	平成 24 年度東京消防 庁・板橋合同総合水防 訓練	東京消防庁、板橋区、建設局、交通局、水道局、下水道局、国土交通 省、東京 D M A T ほか 6 団体						
3	H24. 6. 3	第 7 回土砂災害・全国 統一防災訓練	埼玉県、熊谷地方気象台、関東地方整備局、飯能市他 40 市町村、警察 署、消防署、消防団、陸上自衛隊第 32 普通科連隊等						
4	H24. 6. 15	特化型実践訓練(緊急 物資・緊急輸送)	静岡県、中部運輸局、県警察本部、清水海洋保安部等				○		
5	H24. 6. 20	平成 24 年度川崎市総 合水防訓練	川崎市、神奈川県警等						
6	H24. 7. 7	平成 24 年度津波対策 訓練	神奈川県、逗子市、神奈川県警察、横浜市消防局自衛隊、第三管区海 上保安本部、横須賀海上保安本部、逗子市消防本部等			○			
7	H24. 7. 11	山梨県県土整備部地震 防災訓練	山梨県ほか 3 団体						
8	H24. 7. 18	特化型実績訓練(医療 救護等)	静岡県、市町、自衛隊、D M A T 等					○	
9	H24. 8. 31	山梨県総合図上訓練	山梨県、山梨県警、各市町村、自衛隊、各消防本部等					○	
10	H24. 9. 1	平成 24 年度東京都・目 黒区合同総合防災訓練	東京都、目黒区、警視庁、東京消防庁、陸上自衛隊、海上自衛隊、航 空自衛隊、在日米軍(陸・海・空)等						
11	H24. 9. 1	新潟県・聖籠町総合防 災訓練	信越総合通信局、新潟地方気象台、自衛隊新潟地方協力本部、陸上自 衛隊第 30 普通科連隊、陸上自衛隊第 5 施設群、陸上自衛隊第 12 ヘリ コプター隊、海上自衛隊新潟基地分遣隊、航空自衛隊新潟救難隊、第 九管区海上保安本部(新潟海上保安部、新潟航空基地)、関東管区警察 局新潟県情報通信部、新潟県警察本部、新発田警察署、新潟県消防防 災航空隊、新発田市、阿賀野市、関川村、聖籠町、新潟県ほか 42 団体	○	○				
12	H24. 9. 1	第 33 回九都県市合同 防災訓練さいたま市会 場	埼玉県警察さいたま市警察部、埼玉県警察浦和警察署、埼玉県防災航 空センター、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、 千葉市、相模原市、立川市、福島市、松戸市	○				○	
13	H24. 9. 1	第 33 回九都県市合同 防災訓練千葉市会場	千葉市、千葉市消防局、陸上自衛隊、九都県市広域応援協定自治体、 千葉県警察本部、千葉県水道局等	○					
14	H24. 9. 1	第 33 回九都県市合同 防災訓練(横浜市総合 防災訓練)	横浜市、警察、消防、自衛隊、海上保安庁等	○	○			○	
15	H24. 9. 1	警視庁震災警備総合訓 練	警視庁、関東地方整備局						
16	H24. 9. 1-2	第 33 回九都県市合同 防災訓練千葉県会場訓 練	千葉県、市川市、千葉県警、消防機関(千葉市、市川市、船橋市、松 戸市、鎌ヶ谷市、浦安市、東京消防庁、相模原市)、陸上自衛隊、海 上自衛隊、千葉海上保安部等					○	
17	H24. 9. 1-2, 6	平成 24 年度川崎市総 合防災訓練	九都県市、神奈川県警、陸上自衛隊、協定機関、指定地方公共機関、 指定公共機関等	○					
18	H24. 9. 2	栃木県・那須烏山市総 合防災訓練	栃木県、那須烏山市、警察、消防、自衛隊など約 70 機関・団体						

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

訓練の概要				課題との対応(該当する場合○)				
No	実施日	名称	参加機関	道路啓開作業の官民連携を強化を目的とした訓練	他の自治体や民間組織との津波に関する防災訓練	他の自治体や民間組織との高速度道路を活用した訓練	災害時の広域的な救急医療体制の整備に関する訓練	協議会(欄外※)取りまとめに基づき実証訓練
19	H24. 9. 2	九都県市合同防災訓練(埼玉県・飯能市総合防災訓練)	九都県市、県内各消防本部、自衛隊、DMAT他(全119機関)	○			○	
20	H24. 9. 2	静岡県総合防災訓練	静岡県、35市町、自衛隊等		○	○	○	
21	H24. 9. 2	相模原市総合防災訓練(九都県市合同防災訓練相模原会場)	相模原市、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、横浜市、川崎市、さいたま市、千葉市、神奈川県警、陸上自衛隊等	○			○	
22	H24. 9. 5	東京湾北部地震を想定した実働訓練	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、関東地方整備局					
23	H24. 9. 8	平成24年度群馬県総合防災訓練	陸上自衛隊第12旅団、群馬県警察本部、国土交通省高崎河川国道事務所、国土交通省渡良瀬川河川事務所、群馬県防災航空隊、栃木県防災航空隊、群馬県、桐生市など約100機関・団体	○			○	
24	H24. 9. 12	守谷SAの防災拠点化実証訓練	茨城県、関東地方整備局					
25	H24. 9. 16	ビッグレスキューかながわ(平成24年度神奈川県・横須賀市合同総合防災訓練)	神奈川県、横須賀市、神奈川県警、関東管区警察局、自衛隊、第三管区海上保安本部、在日米軍、DMAT指定病院等	○			○	
26	H24. 9. 16	神奈川県総合防災訓練	相模原市、神奈川県、県内市町村、神奈川DMAT、自衛隊等				○	
27	H24. 9. 27、28	関東防災連絡会第2回情報共有・連絡体制構築訓練	警察庁関東管区警察局、総務省関東総合通信局、経済産業省関東経済産業局、原子力安全・保安院関東東北産業保安監督部、国土交通省関東地方整備局、国土交通省関東運輸局、国土交通省東京航空局、国土地理院関東地方測量部、気象庁東京管区気象台、海上保安庁第三管区海上保安本部、環境省関東地方環境事務所、陸上自衛隊東部方面総監部ほか23団体					
28	H24. 10. 3. 26	大規模土砂災害を想定した合同防災訓練	栃木県、群馬県、山梨県、関東地方整備局					
29	H24. 10. 14	山梨県総合防災訓練	山梨県、山梨県警、山梨県内各消防本部、南部町、自衛隊等	○			○	
30	H24. 10. 20	平成24年度東京消防庁総合震災消防訓練	東京消防庁、国土交通省、東京都(建設局等)、江東区等					
31	H24. 10. 20	平成24年度川崎市立3病院合同災害医療訓練	川崎DMAT				○	
32	H24. 10. 21	長野県総合防災訓練	長野県、陸上自衛隊第13普通科連隊、埼玉県警広域緊急援助隊、群馬県防災航空隊、練馬区、上尾市等	○			○	
33	H24. 10. 25	山梨県県土整備部道路啓開訓練	山梨県、山梨県警察本部ほか3団体	○				
34	H24. 10. 27-28	群馬県災害医療研修	群馬県、県内全消防本部(11カ所)、県内災害拠点病院(8カ所)、日本赤十字社				○	
35	H24. 10. 28	津波避難訓練	千葉県、旭市、千葉県警察、千葉市消防局等		○			
36	H24. 11. 1	平成24年度東京都・神津島村合同総合防災訓練	東京都、神津島村、警視庁、東京消防庁、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、海上保安庁、在日米海軍等		○			
37	H24. 11. 6	大規模事故時対応訓練	静岡県、静岡市、県警察本部、静岡市消防局等			○		
38	H24. 11. 9	帰宅困難者対策訓練	千葉県、千葉市、千葉県警察等					○
39	H24. 11. 9-10	関東ブロックDMAT訓練(茨城県総合防災訓練と一部合同で実施)	茨城県内DMAT13チーム、県外DMAT43チーム、自衛隊、消防機関等約60機関 ※埼玉県、福島県のドクターヘリが参加			○	○	

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

訓練の概要				課題との対応(該当する場合○)				
No	実施日	名称	参加機関	道路啓開作業の官民連携を強化を目的とした訓練	他の自治体や民間組織との津波に関する防災訓練	他の自治体や民間組織との高速度道路を活用した訓練	災害時の広域的な救急医療体制の整備に関する訓練	協議会(欄外※)取りまとめに基づき実証訓練
40	H24. 11. 10	平成 24 年度茨城県・日立市総合防災訓練	陸上自衛隊、航空自衛隊、自衛隊茨城地方協力本部、北関東防衛局百里防衛事務所、第三管区海上保安本部茨城海上保安部、農林水産省関東農政局水戸地域センター、国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所、水戸地方気象台、関東管区警察局茨城県情報通信部、茨城県警察、関東ブロックDMAT、日本DMAT事務局、埼玉県危機管理防災部消防防災課、新潟県防災局危機対策課、日立市消防本部、茨城県等	○	○	○	○	○
41	H24. 11. 14	応急組立橋の組立訓練	埼玉県、川口市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市、鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町ほか 2 団体	○				
42	H24. 11. 20	平成 24 年度六機関合同震災対策図上訓練	横浜市・川崎市・陸上自衛隊・横浜海上保安部・神奈川県・神奈川県警察					
43	H24. 11. 21	伊豆東部火山郡対応訓練	静岡県、伊東市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、気象庁、国交省、自衛隊、下田海上保安部等					○
44	H24. 11. 28	レスキュー・ナビゲーション合同操作訓練	国土交通省関東地方整備局東京国道事務所、東京消防庁、東京都総務局、港湾局、建設局					
45	H24. 11. 29-30	緊急消防援助隊関東ブロック訓練	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県の各都県の消防局(本部)					
46	H24. 12. 2	静岡県地域防災訓練	静岡県、35 市町、消防団等		○			
47	H25. 1. 17	神奈川県・県西地域 2 市 8 町合同図上訓練	神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町					
48	H25. 1. 17	大規模図上訓練	静岡県、市町、県警察本部、市町消防本部、自衛隊、海上保安部、米軍等		○	○	○	
49	H25. 1. 17	市災害対策本部運営訓練	横浜市					
50	H25. 1. 18	災害時における物流計画図上訓練	千葉県、国土交通省関東運輸局ほか 2 団体					○
51	H25. 1. 21	山梨県総合図上訓練	山梨県、山梨県警、富士山周辺市町村等、自衛隊、富士五湖消防本部等				○	
52	H25. 1. 21	川崎駅帰宅困難者等対策図上訓練	川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会					○
53	H25. 1. 23	応急復旧作業を中心とした防災訓練	川崎市、関東地方整備局					
54	H25. 1. 30	東京都産業労働局災害対策訓練	東京都、副食品調達協定団体 5 団体					
55	H25. 1. 30-31	平成 24 年度福島県住民参加型防災訓練及びワークショップ	福島県、福島県警、県内 39 市町村、県内 12 消防本部、陸上自衛隊県内 2 駐屯地ほか					
56	H25. 2. 1	浅間山火山防災対策連絡会議	群馬県、長野県、関東地方整備局					
57	H24. 2. 1	山静神連絡会議	静岡県、市町、県警察本部、市町消防本部、自衛隊、海上保安部、国出先機関					
58	H24. 2. 5	静岡県航空受援訓練	静岡県、県警察本部、静岡市消防署、浜松市消防局、自衛隊、米軍、海上保安部、国出先機関、DMAT、中日本高速道路(株)			○	○	
59	H24. 2. 7	南海トラフ巨大地震対策広域連携防災訓練	内閣府、中部地方整備局、愛知県、三重県、岐阜県、静岡県、長野県、滋賀県、名古屋市、静岡市、浜松市		○			
60	H24. 2. 8	静岡県国民保護訓練	静岡県、県警察本部、沼津市、市消防、自衛隊、中日本高速道路(株)			○		
61	H25. 2. 12	災害協定締結団体等との情報伝達訓練	茨城県土木部、災害協定締結団体等	○	○			

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

訓練の概要				課題との対応(該当する場合○)						
No	実施日	名称	参加機関	化を目的とした訓練	道路啓開作業の官民連携を強化	他の自治体や民間組織との連携	他の自治体や民間組織との高	制の整備に関する訓練	災害時の広域的な救急医療体制	協議会(欄外※)取りまとめに
62	H24. 2. 15	静岡県原子力防災訓練	静岡県、御前崎市、牧之原市、掛川市、菊川市、袋井市、磐田市、森町、島田市、藤枝市、焼津市、吉田町							
63	H25. 2. 26	千葉県応急仮設住宅図上訓練	千葉県、他市町村							
64	H24. 3. 10	津波避難訓練	静岡県、沿岸 21 市町			○				
65	H25. 3. 20	平成 24 年度川崎市津波避難訓練	神奈川県警、川崎市消防団等			○				
66		水質事故対策訓練	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、さいたま市、千葉市、関東地方整備局							
○の数集計				15	13	8	20	5		

1. 首都圏広域地方計画の推進状況について

1-4. 各戦略目標の達成状況

本計画に掲げたそれぞれの戦略目標の達成状況の把握は、平成 26 年度までの各プロジェクトの進捗状況を踏まえ、平成 26 年度の推進状況のとりまとめの際に必要な応じて行うものとする。

2. 総括的な評価

本計画については、平成 21 年 8 月に決定されて以降、戦略プロジェクトを推進するための様々な取組を進めてきたところである。今後も引き続き多様な主体が広域的に連携しながら取組を進めることにより、方針 1「国際競争力の強化」、方針 2「暮らしやすく、美しい地域の実現」、方針 3「安全で安心な生活の保障」、方針 4「良好な環境の保全・創出」、方針 5「多様な主体の交流・連携」という戦略目標を達成し、新たな首都圏の将来像～世界の経済・社会をリードする風格ある圏域～の実現を図っていく。

また、東日本大震災を踏まえた現計画の総点検を行い、今後の取組の方向性をとりまとめたアクションプラン（平成 25 年 2 月）についても、平成 24 年度を初年度として進捗状況を把握したところ。次年度以降、取組を加速していく。

なお、年度内を目処に、各構成機関の防災・減災を検討するための基礎資料の整理として、広域首都圏の自治体の地域防災計画等の修正状況調査を実施し、その結果を協議会で共有することとしている。

今後とも、災害対策について広域的な連携・取組を一層推進していくことが極めて重要である。

首都圏広域地方計画協議会構成機関

【国の地方行政機関】

警察庁関東管区警察局
総務省関東総合通信局
財務省関東財務局
厚生労働省関東信越厚生局
農林水産省関東農政局
林野庁関東森林管理局
経済産業省関東経済産業局
国土交通省東北地方整備局
国土交通省関東地方整備局
国土交通省北陸地方整備局
国土交通省中部地方整備局
国土交通省関東運輸局
国土交通省東京航空局
海上保安庁第三管区海上保安本部
環境省関東地方環境事務所
環境省中部地方環境事務所

【都県】

茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
山梨県
福島県
新潟県
長野県
静岡県

【指定都市】

さいたま市
千葉市
横浜市
川崎市
相模原市

【市町村団体】

全国市長会関東支部
関東町村会

【経済団体】

関東商工会議所連合会

(事務局)

首都圏広域地方計画推進室